

3月8日(木)

出席委員

委員長 大沢 真一 君  
副委員長 たけうち 忍 君  
同 飯 沼 雅 子 君  
委員 のだて 稔 史 君  
同 石 田 ちひろ 君  
同 新 妻 さえ子 君  
同 吉 田 ゆみこ 君  
同 田 中 さやか 君  
同 高 橋 伸 明 君  
同 松永 よしひろ 君  
同 安 藤 たい作 君  
同 筒井 ようすけ 君  
同 つ る 伸一郎 君  
同 あくつ 広 王 君  
同 鈴 木 博 君  
同 横 山 由香理 君  
同 大倉 たかひろ 君  
同 中 塚 亮 君  
同 鈴 木 ひろ子 君

委員 須 貝 行 宏 君  
同 高 橋 しんじ 君  
同 塚本 よしひろ 君  
同 こんの 孝 子 君  
同 浅野 ひろゆき 君  
同 渡 辺 裕 一 君  
同 渡 部 茂 君  
同 木 村 けんご 君  
同 石 田 しんご 君  
同 南 恵 子 君  
同 藤 原 正 則 君  
同 西 本 貴 子 君  
同 若 林 ひろき 君  
同 伊 藤 昌 宏 君  
同 本 多 健 信 君  
同 鈴 木 真 澄 君  
同 石 田 秀 男 君  
同 いながわ 貴之 君

欠席委員

な し

その他の出席議員

松 澤 利 行 君

## 出席説明員

区 長  
濱野 健 君

副 区 長  
桑村 正 敏 君

副 区 長  
中川原 史 恵 君

企 画 部 長  
中山 武 志 君

参 事  
企画部企画調整課長事務取扱  
柏原 敦 君

参 事  
企画部財政課長事務取扱  
秋山 徹 君

企画部施設整備課長  
小林 道 夫 君

企画部広報広聴課長  
中元 康 子 君

企画部報道・プロモーション担当課長  
木村 浩 一 君

企画部情報推進課長  
仁平 悟 君

総 務 部 長  
榎本 圭 介 君

参 事  
総務部総務課長事務取扱（危機管理室長兼務）  
米田 博 君

総務部人権啓発課長  
島袋 裕 子 君

総務部人事課長  
黒田 肇 暢 君

総務部経理課長  
立川 正 君

総務部税務課長  
伊東 義 明 君

地域振興部長  
堀越 明 君

地域振興部地域活動課長  
伊崎 みゆき 君

地域振興部協働・国際担当課長  
遠藤 孝 一 君

地域振興部生活安全担当課長  
菅 雅由樹 君

地域振興部戸籍住民課長  
提坂 義 文 君

文化スポーツ振興部長  
安藤 正 純 君

文化スポーツ振興部文化観光課長  
鈴木 誠 君

文化スポーツ振興部スポーツ推進課長  
池田 剛 君

文化スポーツ振興部  
オリンピック・パラリンピック準備課長  
小川 陽 子 君

子ども未来部保育課長  
佐藤 憲 宜 君

参 事  
福祉部障害者福祉課長事務取扱  
中山 文 子 君

健康推進部健康課長  
川島 淳 成 君

都市環境部都市開発課長

稲田 貴稔 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）

曾田 健史 君

会計管理者

齋藤 信彦 君

教 育 長

中島 豊 君

教育委員会事務局教育次長

本城 善之 君

教育委員会事務局庶務課長

品川 義輝 君

教育委員会事務局学務課長

有馬 勝 君

教育委員会事務局指導課長

熊谷 恵子 君

教育委員会事務局教育総合支援センター長

大関 浩仁 君

教育委員会事務局品川図書館長

横山 莉美子 君

選挙管理委員会事務局長

安井 裕彦 君

監査委員事務局長

江部 信夫 君

区議会事務局長

久保田 善行 君



○午前10時00分開会

○大沢委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

本日の議題に入ります前に、理事者より発言を求められておりますので、お願いいたします。

○中山障害者福祉課長　6日の歳入、鈴木ひろ子委員の質問の答弁保留について、追加してお答えいたします。グループホーム金子山に入所している、愛の手帳2度の方は1人になります。また、その際の質疑におきまして、グループホーム金子山における生活介護利用者、地域移行者はおりませんでしたので、訂正させていただきます。

○大沢委員長　それでは、本日の議題に入ります。

第5号議案、平成30年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計予算の歳出、第2款総務費のみでございます。

それでは、これより、本日予定の審査項目の説明を願います。

○秋山財政課長　本日もよろしくお願いいたします。

158ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費は、対前年13.2%増の88億4,593万5,000円。1目企画調整費は、2億5,246万7,000円で、右側にまいりまして、中ほど、コミュニティFM開局出資金は新規計上。

2目財産管理費は、1億9,113万3,000円で、主なものは基金積立金であります。

160ページにまいりまして、3目施設整備費は、3億9,810万8,000円で、区施設営繕事務費は、区有施設改修工事設計等委託の増であります。

4目広報広聴費は6億1,102万2,000円であります。なお、特定財源につきましては、広聴広報費のように、各財源の内訳が記載されるように変更しているものでございます。163ページをお願いします。3行目、コミュニティFM番組制作費は新規計上。中ほど、シティプロモーション推進経費では、下から6行目、効果測定を行ってまいります。

164ページにまいりまして、5目情報化推進費は、22億1,280万1,000円で、主なものは右側、情報システム運営費では、中ほどちょっと下なのですが、情報技術環境検証業務委託は、ICTにかかわる技術支援を委託するもので新規計上。167ページ中ほど、元号改正対応経費は、庁内の各システム分を計上しております。

左側に戻りまして、6目総務運営費は、5億2,079万1,000円で、主なものは、右側にまいりまして、企業・大学等との連携促進では、区内企業と大学との協働を推進してまいります。

168ページ、7目人権啓発費は、9,926万1,000円で、右側にまいりまして、人権啓発事業では、4行下、人権尊重都市品川宣言25周年記念事業は新規計上。

170ページにまいりまして、8目人事管理費は、31億2,147万5,000円で、右側中ほど代替職員雇用経費は、育休等代替対応の増であります。一番下、働き方改革推進事業は新規計上。

172ページにまいりまして、9目庁舎等管理費は、12億7,698万7,000円で、主なものは、庁舎管理費では中ほど、受動喫煙防止対策費は新規計上。3行下、公有財産管理費では、中ほど、豊町一丁目遺贈物件と旧大崎図書館の解体工事は新規計上であります。

174ページにまいりまして、10目会計管理費は、1億6,189万円で、会計事務費では、新公会計運用経費を計上しております。

2款総務費、2項地域振興費は、対前年7.5%減の63億4,451万4,000円、1目地域活動費は、27億5,832万2,000円で、177ページにまいりまして、3行目、地域振興経費、地域

振興事業では、中ほど、トップランナー町会・自治会支援、児童参加地域事業補助、補助26号線開通記念事業は新規計上であります。179ページにまいりまして、5行目、協働推進経費では、その下、クラウドファンディング活用支援、団体支援のあり方検討は新規計上。181ページにまいりまして、中ほど下、歩行喫煙防止推進経費では、下から2行目、屋外における受動喫煙防止啓発では、喫煙場所のパーテーション設置を行います。183ページにまいりまして、中ほど、児童見守りシステム運営費は、昨年度の近隣セキュリティシステム運営費からの名称変更であります。

184ページにまいりまして、2目文化観光費は、23億1,644万円、右側にまいりまして中ほど、都市型観光プラン推進事業では、7行下、しながわマナーブック・おもてなしブック作成は新規計上。一番下、しながわ観光大使関連事業では、スクエア荏原にしながわ観光大使館を開設いたします。187ページ、中ほど少し上、文化活動支援事業では、文化芸術振興協議会経費等は、区内文化芸術関係団体を主体とした協議会を設置いたします。その下、スクエア荏原文化スポーツフェスティバルは新規計上。189ページにまいりまして、4行目、総合区民会館運営費では、4行下、大規模改修基本設計委託は、大ホール天井改修等の設計を行うもの。下から6行目、文化センター運営費では、191ページにまいりまして、一番上、東品川文化センター大規模改修実施設計委託は、平成31年度工事に向けた設計であります。

3目スポーツ推進費は、10億3,551万3,000円で、右側にまいりまして中ほど、障害者スポーツの充実では、2行下、障害者スポーツチャレンジデー、スクエア荏原文化スポーツフェスティバルが新規計上。193ページにまいりまして、中ほど少し下、運動施設費では、下から4行目、戸越体育館非構造部材耐震化等工事費では、冷暖房新設工事を行います。

194ページにまいりまして、4目オリンピック・パラリンピック準備費では、2億3,423万9,000円で、オリンピック・パラリンピック開催周知事業では、スポーツフェスタ（2年前イベント）、ウィルチエアーラグビー、ハンドボール交流イベントなどを行います。

2款総務費、3項徴税費は、対前年7.8%増の11億1,432万4,000円。1目税務管理費は、11億1,432万4,000円で、197ページにまいりまして、2行目、特別徴収税額通知書の個人情報保護対策は、通知書を圧着式に変更するもの。

2款総務費、4項戸籍及び住民基本台帳費は、対前年8.9%減の、8億6,135万9,000円。1目戸籍住民費は、8億6,135万9,000円で、199ページにまいりまして中ほど、行政サービスコーナー経費は、目黒サービスコーナーは4月7日開設に向けての経費。下から4行目、マイナンバーカード普及促進では、マルチコピー機を庁内に設置し、カード申請に申請時来庁方式を導入いたします。

200ページにまいりまして、2款総務費、5項選挙費は、対前年37.8%の増で、3億1,551万1,000円、1目選挙費は、右側にまいりまして一番下、区長・区議会議員（補欠）選挙執行費を計上しております。

203ページにまいりまして、中ほど、区議会議員選挙執行費（準備経費）は、平成31年4月執行のために計上しております。

2款総務費、6項統計調査費は、対前年18.6%増の、7,681万9,000円、1目統計調査費は7,681万9,000円で、205ページにまいりまして、中ほど、住宅・土地統計調査は、平成25年以来の実施であります。

2款総務費、7項監査委員費は、対前年1.9%の増で、8,266万3,000円、1目監査委員費

は、8,266万3,000円であります。

206ページにまいりまして、以上によりまして、2款総務費の計は176億4,112万5,000円で、対前年3.6%の増であります。

以上で、本日の説明を終わります。

**○大沢委員長** 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在、29名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。高橋伸明委員。

**○高橋（伸）委員** 私からは、177ページ、補助26号線開通記念事業、そして、もう一つが173ページ、公有財産管理費の中の豊町一丁目遺贈物件解体等工事についてお伺いいたします。

まず初めに、177ページ、補助26号線開通記念事業についてお伺いいたします。当初の予定ですと、開通が平成31年3月ということだったのですけれども、変わらないのかお知らせいただきたいと思っております。

**○中村都市計画課長** 26号線の工事でございますけれども、平成31年3月までということで、現在、東京都によって鋭意、工事が進められているところでございます。予定の変更があるとは聞いておりません。途中、JR横須賀線の地下を、浅いところを掘ったり、あるいはこれから隣接地の配管が複雑に関連するところ、こういったところの難工事がまだ残っているということでございますけれども、現在のところは、工期は来年3月ということでございます。

**○高橋（伸）委員** 来年3月ということで予定しているということで了解いたしました。これは2,099万円余という記念事業の金額なのですけれども、この内訳、あと運営をどういうふうにされていくのかを、お知らせをお願いしたいと思います。

**○伊崎地域活動課長** まず、予算2,099万5,000円の内訳でございます。まず記念イベントの委託料としまして1,000万円、それから開通記念事業の補助金としまして1,043万5,000円、それと、この記念イベント等を実施するための実行委員会の経費としまして56万円を計上してございます。

運営ということでございますが、開通の記念式典あるいはイベントに向けまして、地域の方を中心とした実行委員会を設置いたしまして、そちらの中で事業内容等を検討していただくということになっております。

**○高橋（伸）委員** 事業、イベントの内容ということで、実行委員会がもう既に開催されているのか、いないのか。そして、2006年に東海道400年祭で記念事業がありました。その中でも記念パレード等をして、約20基のおみこしが出て渡御があったということで、今回の補助26号線の記念事業についても、みこしの渡御があるのか、ないのか。それを、お知らせをお願いしたいと思います。

**○伊崎地域活動課長** まず、平成31年3月の開通という予定を受けまして、昨年10月に実行委員会の1回目を開催しております。その中で、地域の、特に荏原地区の町会長の皆様から、連合渡御をやりたいというお声を受けましたので、どういった形で実現できるかということは、今、鋭意、検討を進めているところでございます。

**○高橋（伸）委員** みこし渡御は、やはり荏原地区もありますので、荏原地区の方たちのおみこしの会等とも通じて、実行委員の方にもお伝えして、このお祭りの渡御はぜひ開催していただきたいと思っております。

続きまして、173ページ、公有財産管理費の中の豊町一丁目遺贈物件解体等工事についてお伺いたします。これはまず、どういった経緯で取得したのかどうか、お聞きしたいと思います。

**○立川経理課長** こちらは戸越小学校の前にありまして、ゆたか図書館、また、ゆたか教職員住宅の隣接地でございまして、20年ほど前から、生前、いわゆる寄附の申し出というものを受けておりまして、それで昨年、持ち主の方がお亡くなりになりまして、区としまして寄附を受領したというものでございます。

**○高橋（伸）委員** 経緯はわかりました。遺贈の物件解体等工事ということで、2,250万円余という中で、私も現場を何回か見させていただきました。その中で、地形、形がいい土地で、木造2階、約52坪、土地が約89坪あります。そうすると、解体だけを考えると、坪当たりの金額がかなり高額になっていると思うのですけれども、解体等という中で「等」というところで、解体以外の工事があるのか、ないのか、お聞かせをお願いしたいと思います。

**○立川経理課長** これは、解体のほか、整地をいたしまして、アスファルト舗装にする。また、スロープを築造する。そういった経費を含めて2,250万円余ということでございます。

**○高橋（伸）委員** 2,250万円余ということで、単純に考えても、かなり金額が、それこそ少し高台というか、根切りして地べたを整地しなければいけないというのもあると思うのですけれども、その辺についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

**○立川経理課長** こちらは、一般的に考えて、確かに高いということでございます。ただ、東京都の最新の積算単価、また国の最新の労務単価といったところから積算いたしますと、こういった額が出たということでございます。

**○高橋（伸）委員** わかりました。では、ぜひそれはまた、整地をしていただいて、やっていただきたいと思います。それで、今後の活用方法、そして今後のスケジュール感をお知らせいただきたいのと、隣接している、ゆたか教職員待機寮の活用方法とスケジュール感をお聞かせいただければと思います。

**○柏原企画調整課長** こちらの遺贈物件の今後の活用というところでございます。まだ具体的には何かというところではないのですけれども、今、委員もご案内いただきましたように、こちらの土地は、近隣に区有施設等々が、公園も含めてたくさんあるというところでございます。ですので、こういったところの施設の活用等も考えながら、今後の活用については検討していきたいと思っております。

また、近くの公園も今後、工事が入ったりというところがありますので、一時、暫定的な活用というのも考えられるかと思っておりますけれども、トータルで見ながら、解体後の活用については今後、検討していきたいと思っております。

**○高橋（伸）委員** 今後の活用方法がまだ未定だということで、特に戸越公園のほぼ前面にあるということで、しばらく整地して、その状態で放置していくのだと思うのですけれども、そこで一定期間の活用方法として、例えば駐車場貸しとか、そういうのもあると思うのですけれども、その辺のところをもう一回、お聞きしたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 本格的な活用は今後検討というところで引き続きやっていきます。今、委員におっしゃっていただいたように、戸越公園があります。それから戸越公園の中も工事が今後見込まれますので、そういったところの暫定的な活用というのともあわせて検討していきたいと思っております。

**○高橋（伸）委員** ぜひ有効に活用していただきたいと思います。要望で終わらせていただきます。

**○大沢委員長** 次に、新妻委員。

**○新妻委員** 195ページのオリンピック・パラリンピック開催周知事業、200ページの選挙

費、197ページの戸籍事務費、183ページ、自動通話録音機購入、179ページ、地域センター等管理運営費についてお伺いいたします。

まず、オリンピック・パラリンピックについてです。平昌オリンピックでは日本人選手が大活躍で、過去最高の13個のメダルを獲得いたしました。明日からはパラリンピックが始まってまいります。18日までということです。前回のソチでは6個のメダルを獲得ということで、それ以上を目標にしているということで、また大活躍を期待したいと思います。この大会が終わりますと、いよいよ一気に東京2020大会に向けての準備等が加速してまいりますし、また、さまざまところから期待の声も寄せられてくると思います。まず、区内競技会場の玄関口であります京浜急行線の立会川駅周辺の商店街の方からのお声がありました。あと2年後になったこの大会に向けて、商店街としても機運の盛り上げのために何かできないか、また道路や景観などはこのままでオリンピックを迎えていくのかと、少しそのような心配の声もいただきました。これまでオリンピック・パラリンピック準備課、商業・ものづくり課、文化観光課、また道路等も含めて建築課でしょうか、それぞれ対応していただいたと思えますけれども、できれば、この商店街の皆様と各課とが一堂に会する場を設けていただいて、声を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 委員ご指摘のとおり、まさに大会会場に最も近い商店街であります立会川駅前の商店街につきましては、区といたしましても大変気にしているところでございます。個別にはいろいろやっているところではありますが、委員ご指摘のように、商店街のほうでお声があり、一堂に会するような場を設けてほしいということでもありますれば、準備課が中心となって、そういった場は積極的に設けてまいりたいと考えてございます。

**○新妻委員** ぜひよろしくお伺いいたします。そのお声を聞く中で、商店街にフラッグがもらえるのだと、喜びの声がありました。このフラッグとはどういうものかお知らせいただきたいと思います。オリンピック・パラリンピックに関してはさまざまな規制があると聞いておりますので、取組みの様子を教えてください。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** フラッグと申しますのは、商店街の装飾灯に飾るフラッグでございますが、そちらに、大会エンブレムをデザインしたフラッグを、準備課でご用意したいと考えてございます。こちらの大会エンブレムを活用したデザインにつきましては、各商店街等では作成することができませんが、区で作成することができますので、そういった意味で、大会会場に一番近い、まず立会川駅前の商店街に飾らせていただきたいということで、打ち合わせを重ねて作成することになりました。現在、大会組織委員会に申請中でございまして、許可の関係が、時間がかかっているところではございますが、こちらが実現しました折には、この実例を他の商店街にも展開していければと考えているところでございます。

**○新妻委員** 大変に楽しみにもしておりましたので、よろしくお伺いします。あわせて、立会川の商店街だけでなく、今、課長におっしゃっていただいたとおり、ほかの商店街にも展開していただいて、品川区中でオリンピックの機運を盛り上げていく、1つのきっかけとしていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

さらなる機運醸成のため、2点要望させていただきます。地域センター、文化センターに、ブラインドサッカーのボールや、ホッケーのスティック等が飾られておりますが、まだ区民の中には、品川区が競技会場であるということを知らない人もいらっしゃいます。そして、また競技内容がわからないという方もいらっしゃいます。飾っていただくところに、ただ置いてあるだけではなくて、一言、説明書き、

オリンピックの競技なのですよ、こういう内容なのですよというようなことを、ぜひ添えていただきたいと思います。いかがでしょうか。また、もう一点が、庁舎内に区内競技のオリジナルキャラクターのぬいぐるみとともに、デジタル表示で、オリンピックに向けてのカウントダウンが始まっておりますが、「オリンピック・パラリンピック」と書いてあるのですけれども、この数字はオリンピックに向けての数字だけかと思しますので、ぜひパラリンピックのカウントダウンもあわせて始めていただきたいと思います。この2点をよろしくお願いたします。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 競技用具につきましては、庁舎以外で、ホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカーのボール等を施設に飾らせていただいているところでございます。施設によっては、独自に説明書き等を書いていただいているところもあるのですけれども、そういったご要望を踏まえまして、オリンピック・パラリンピック準備課として、展示する意味やルールの説明等を書いたひな形を各施設に配付してまいりたいと考えております。また、カウントダウン表示でございますが、庁舎を入れて全22カ所で、今、設置しているところでございます。平成28年度の予算でやらせていただきました。まずはオリンピックまで何日という表示でございますが、平成29年度の予算を使いまして、オリンピックまであと何日、パラリンピックまであと何日ということで表示を転換する予定でございます。3月中にはできると考えてございます。

**○新妻委員** 次の質問にいきます。自動通話録音機購入についてお伺いたします。いまだなくならない振り込め詐欺などの特殊詐欺のことについてお伺いしたいと思います。全国では、平成29年度の被害額は、何と80億円に上っているということです。全国のこの数字を受け、品川区の現状がどのような現状なのか、そしてまたそれをどのように認識されているのか、お伺いたします。

**○菅生活安全担当課長** 特殊詐欺の関係につきましては、平成29年、これは1月から12月につきまして、昨年度137件発生しております。これは平成28年が59件ということでしたので、プラス78件ということで、倍増しているところでございます。また、中でも4つの類型に分かれますけれども、オレオレ詐欺、架空請求、融資保証金、それから還付金の4つに大きく分けられるのですけれども、特にオレオレ詐欺と還付金のほうが大幅に増えているという状況でございます。

**○新妻委員** 本当にすごく大きな数だと思います。私も、こういう電話がかかってくるなどという声も聞いております。それで、ここに上がっていない数もあるのではないかと、誰にも言えないで実は被害に遭っているという人もいるのではないかと思います。品川区は、これまでに、平成28年度400台、平成29年度500台、また新年度も500台ということで、この自動通話録音機を高齢者の方に貸与されておりますけれども、今、ここに数が倍増になったということですので、これが始まってからの効果が出ているのか、どうなのかというところでの、効果的なところを教えてくださいと思います。

**○菅生活安全担当課長** まず件数なのですから、自動通話録音機の購入台数につきましては、平成28年度が400台ということでございます。本年度が500台。来年度は、また東京都の助成を活用しまして500台を購入する予定ということで、合わせて来年度中には1,400台ということになるかと思います。この効果ということなのですから、自動通話録音機があったから被害を防げたということは、なかなか実際に証明するのは難しいところではございますけれども、ただ、都内でもいろんなところで自動通話録音機をつけている中では、今、設置している世帯で被害が発生したという話は聞いておりません。また、区内におきましても、自動通話録音機を設置した世帯につきましては、被害があったということは聞いておりません。

○新妻委員　やはり、抑止力にはなっていると思います。それで、現在、品川区では、ひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯が約2万2,000人ぐらいいらっしゃるのではないかと思います。その中で1,400台というのは、数的にはまだ足りない。本当は、高齢者世帯の皆様のところには、全ご家庭に配置してもらいたいぐらいの思いなのですけれども、さらに増設を望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○菅生活安全担当課長　委員ご指摘のとおり、確かに数は少ないのかというところもございませう。都の助成を使っているということもございまして、都の予算を見ながらということになるかと思います。また、区内の発生状況、それから区内各警察署のご意見を聞きながら、購入数は増やせれば増やしていきたいと考えているところでございませう。

○新妻委員　都の補助金が2分の1ということでございませうが、しっかり状況を見ていただいて、品川区の高齢者の安心安全のために、区の予算でのご検討もぜひよろしくお願いいたします。

次に、戸籍事務費についてお伺いいたします。昨年11月22日のいい夫婦の日から、私が提案させていただきました、オリジナル婚姻届の配布がスタートいたしました。この状況をお聞かせいただきたいと思ひます。あわせて、新年度の予算でオリジナルの出生届が作成されるということでございませうが、いつぐらいから始まるのかというところを教えてください。

○堤坂戸籍住民課長　オリジナル婚姻届についてのお尋ねでございませう。いわゆる、いい夫婦の日、昨年11月22日から、婚姻届を出されたカップルに、オリジナルの婚姻届を配布しております。配布状況でございませうけれども、ブルーを基調としたものとピンクを基調としたもの、2種類ございまして、ブルーのほうが421件、ピンクのものが495件、合計916件、これが2月25日現在の数字でございませう。なかなかご好評をいただいているところでございませう。

それから、新年度につきましては、オリジナル婚姻届にあわせまして、オリジナル出生届も企画しております。こちらについても、新たに誕生されたお子様の記念になるようなもの、お父様、お母様が記念になるようなもの、それから誕生されたお子様が大きくなってからご覧になって記念になるような、かわいらしいようなデザインのものをお考へしているところでございませうけれども、夏から秋口ぐらいには発行したいと思ひております。

○新妻委員　ぜひ、いい、かわいいデザインをお願いいたします。そして、婚姻届も、11月22日以前に出された方もさかのぼってお渡ししていただいておりますので、オリジナル出生届におきましても、そのスタートの日以降だけではなくて、さかのぼって、ぜひ配布していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○堤坂戸籍住民課長　オリジナル出生届についても、さかのぼって欲しいという方がいらっしゃれば、こちらから差し上げる予定でございませう。

○新妻委員　続きまして、選挙費についてお伺いいたします。今年9月に区長選が予定されております。障害のある方のためわかりやすい演説会、また模擬投票等を要望させていただきます。これは、育成会の方からもご要望をいただきました。平成28年度5月に、軽度の知的障害のある方と、また生活自立を支援する区の事業である日曜サークルに所属する人を含めて、45人が参加しての模擬投票が行われました。これに参加されて、それ以降、参議院選、都議選、衆議院選がありましたが、この模擬投票をやったことで選挙に行くきっかけになったというお声をお伺いしております。今年9月の区長選の前に、模擬投票、またわかりやすい演説会をぜひ開催していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○安井選挙管理委員会事務局長 知的障害者の団体に対する模擬投票の実施でございますけれども、こちらについては前回1度やっております。新たにそういうご要望があれば、ご相談に応じて、選挙の中ではなかなか難しいので、時期等も含め検討してまいりたいと考えております。演説会につきましては、おそらくは公開討論会の話ではないかと思うのですが、狛江市での討論会。これは、実際上はJ Cがやっている公開討論会のほうだというような話を聞いております。実際、こちらについてはJ Cで責任を持って行っているというところなので、直接、選挙管理委員会としてタッチしているところではないというのが現実でございます。

○大沢委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 169ページの人権啓発費、多様性尊重啓発講座について伺いたいと思います。

私はたびたび、性的マイノリティーなど多様な性のあり方や生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を取り上げてきました。性自認や性的指向を理由に差別を受けることなく、一人一人の力が発揮できる、カラフルな社会の実現へ、個人の尊重・性の多様性を認め合うことは、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたって、とても重要なことだと思います。まず、この多様性尊重啓発講座について、どのような事業なのか伺いたいと思います。そして、改めて性の多様性について、第5次行動計画策定ではどう位置づけるのか、ご説明ください。

○島袋人権啓発課長 それでは、私から、多様性尊重啓発講座についてお話を申し上げます。まず、つくった経緯でございますけれども、性的マイノリティー、障害者、外国人などの社会的少数者が、偏見などにより、暮らしづらさ、生きづらさを感じていることを理解し、多様な人々の生き方を認め合う社会、こちらの啓発を目的としております。全3回の講座で理解促進を図っていく予定でございます。

講座の内容といたしましては、啓発講座の開催とDVDの上映会を予定しております。講座は、セクシュアリティに関する基礎知識をはじめ、当事者が受けてきた思いなどを聞きながら、理解促進を図るものとしております。上映会につきましては、保護者同伴の小学生以上の一般区民・在勤者も参加可能としたもので検討しているところでございます。

また、マイセルフ品川プラン、誰もが自分らしくというところで、第5次行動計画策定を目指しているところでございますが、こちらの中でも、男女共同参画を推進することにより、区民一人一人が互いに人権を尊重し、多様な生き方に配慮しつつ、責任を分かち合い、能力と個性を発揮して、誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らせる社会を実現するというところで取り組んでいるところでございます。1つの柱として、やはり多様性に関することは重要であると認識しております。

○中塚委員 私は、さまざまな機会を捉えて、ぜひ性の多様性を理解し合う取組みを進めていただきたいと思います。最近では、NHKで「女子的生活」というドラマが放送され、トランスジェンダーの方が生き生きと取り上げられたり、同じくNHKのドラマで「弟の夫～亡くなった弟の結婚相手はカナダ人で…男だった。」が、この3月より放送されるなど、性の多様性がさまざまな形で取り上げられていると思います。今回のこのような講座を通じて、品川区としても、性的マイノリティーなど社会的少数者が自分らしく生きることを応援しているということを、しっかりとアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、当事者の力に、さらには応援するアライを増やしたり、職場のセクハラをなくしたり、家族や友達の力になっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島袋人権啓発課長 今後の展開として考えられることは、やはりDVD、映画から学ぶということは、とても重要かと考えております。また、こちら、小学生のお子様に見ていただいても、十分わかるような内容を検討しているところでございます。また、こちらの講座に参加された方たちに、上映会

にももちろんそうなのですけれども、アンケートを実施させていただきまして、今後、男女共同参画センターにおきまして、交流室事業等の検討の参考にさせていただきたいと思っております。

**○中塚委員** こうした事業を進めるにあたって、まず当事者の方についてですけれども、例えば、まだオープンにされていない方にとっては、こうした企画に参加すること自体が、周りからどんな目が見られるのかと不安の気持ちもあるのだと思います。また、カミングアウトされた家族の方や友達の方、LGBTについて知りたいと思う方もいらっしゃると思います。初めての企画になりますけれども、運営や周知の方法について、さまざま工夫が必要だと思いますけれども、同時に、やはり参加するにあたっては緊張して会場まで足を運べないという方もいらっしゃるかもしれません。例えば、どのような企画だったのか、広報紙などを使って区民にお知らせしていく。こうした企画をやりましたということをお知らせしていく。こうしたことも大事だと思うのですけれども、いかがでしょうか。また、参加者に区のカウンセリング相談を紹介したり、また、こうした事業は継続性が大事だと思いますので、継続的に実施したり、男女共同参画センターのフリースペースや会議室で区民の自主活動につなげたりと、今回の講座を機に次のステップにつながるような工夫も進めていただきたいと思いますけれども、それぞれいかがでしょうか。

**○島袋人権啓発課長** 性的マイノリティーの方の問題は、マジョリティー、多数派の意識を変革しなければいけないというところもございまして。なかなか、マイノリティーの方が直接、私どもの計画します講座に足を運んでくださるかというところ、その辺は非常に慎重に検討していく必要があると考えております。まず初めに、私たちが考えたところは、区民の皆様がマイノリティーに対する理解を持っていただくこと。そのことによって、マイノリティーの方たちの生きづらさ等も感じていただくように、まずは区民の皆様、事業者の皆様といった方たちへの啓発が必要かと思っております。そちらをまずさせていただいてみて、ゆくゆくはマイノリティーの方たちが交流する場の提供のことも考えていく必要性を見つけていきたいと思いますと思っております。

あと、講座の関係でございまして、SNSとか、しなメールとか、いろいろな、区から発信いたします情報媒体を使いましてお知らせしたいと思っておりますし、広報紙はもちろんのこと、毎月案内の広報のカレンダーですか、回覧板等を利用させていただきまして周知していきたいと思っております。また、ホームページでは、男女共同参画センターのページがございまして、こちらでもしっかりと周知させていただきますし、終了後も内容等のこともアップさせていただきたいと思っております。

**○中塚委員** ぜひこうした取組み、品川区自身に取り組んでいるということをもって、当事者の方や、また家族や友人の方も、やはり理解していきたい、またこうした多様な生き方を大事にしていきたいというふうな理解につながっていくと思っておりますので、進めていただきたいと思います。私は、誰もが自分の生き方にプライドを持って前に進めるよう、事業を広げていただきたいと思います。

次に、長期基本計画の改定についても伺いたいと思っております。先ほど、第5次行動計画の位置づけについてはお伺いしましたけれども、長期基本計画について、本会議では、「必要があれば盛り込んでいきたい」というご答弁だったと思います。私は、性の多様性を認め合い、誰もが個人として尊重される社会、この視点というのは品川区のあらゆる事業で貫かれるべき視点だと思います。現在の計画を見ると、91ページに、「男女共同参画社会の推進を掲げて、各部署が男女共同参画の視点に立ってその理念の実現を目指します」とありますけれども、この視点とは、男女の能力や個性の発揮、仕事や家庭生

活などの調和や参画をすることなどであって、性の多様性への理解や性自認や性的指向の視点が欠けていると思います。策定にあたっての議論でも、私も含めてこの視点が欠けていたと思います。そこで、現在の長期基本計画の改定にあたって、性の多様性への理解や性自認・性的指向についての視点について、まず現在の長期基本計画ではこうした視点があるのか、お伺いしたいと思います。そして、改定については、必要があれば盛り込んでいきたいということですが、私は必要だと思うのですが、それぞれいかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** 現在の長期基本計画は、平成21年度からのスタートということで出てきて、途中、平成25年度に改定いたしていますけれども、今、委員のご指摘があった部分につきましては、ダイレクトなところでは、そういった形での考え方というのが入っているかどうかという、なかなか書き切れていないのだろうとは思っています。ただ、今回改定する中で、この問題だけではなくて、さまざまな時代の動きの中で変わってきた部分、それから新しい課題だったり、たくさん出てきております。そういった中の一つということで、まず今、検証作業を行っておりますけれども、そういった中で、こういった課題として検討できるのかという状況になっております。今後、策定にあたっては、こういった課題を含めて、トータルの中で、どういう問題意識を持っていくかというのは検討を深めていきたいと思っています。

**○中塚委員** 改定の中で、その一つとして進めていきたいというお話ですが、もう少し伺いたいのですが、性の多様性についての理解や、性自認や性的指向について理解していく、差別をなくしていく。そうした視点をぜひ入れていく必要があるのではないかと思います。さまざま、社会でもテレビでも生活の中でも取り上げるようになってきましたので、ぜひ改定の中で、性の多様性について位置づけていただきたいと思うのですが、改めていかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** 先ほど申し上げましたけれども、この課題だけではなくて、この長期基本計画が、10年たつ中でさまざまな課題が出てきて、新たなものがあったり、時代の変革があるというところでございます。そういったもの一つ一つに対して、区としてどう取り組むべきなのかというところを考えながら、今、検証作業、それから今後の改定作業に向けて進んでいきたいと思っていますので、そういった視点で、こういった課題についても検討を深めたいと、先ほど申し上げたとおりでありますけれども、そういう考えであります。

**○中塚委員** ぜひ検討を進めていただきたいと思うのですが、先ほどから、この課題だけでなくというところがひっかかってしまって、性自認、性的指向というのは、マジョリティーもマイノリティーも、全ての人にかかわることだと思うのです。自分をどう思うのか、どうありたいのか。ぜひ、そうした視点については全ての事業にかかわってくるのだと思いますので、検討を進めていただきたいと思います。

最後に、品川区のさまざまな行政の手続をするにあたっての申請用紙についてもお伺いしたいのですが、今回の第5次行動計画の策定や、長期基本計画の改定を機に、改めて、必要のない性別表示の削除へ総点検を進めてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。かつて、必要のない性別表記の削除が検討されて、改善されたという経過もありました。昨日ですが、住民票や印鑑登録書の申請用紙も確認しましたが、性別表記はないということも確認させていただきました。この男女共同参画のための品川区行動計画と長期基本計画の改定を機に、もう一度、総点検していただいて、性別表記の必要性を確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○島袋人権啓発課長** 確かに、平成16年の3月にですが、当時の総務部長名で通知を出させ

ていただいているものがございます。この中には、「今後、新たに様式を定めるもので、性別記載等を設けようとするものは、その必要性について十分検討すること」とございます。私どもといたしましては、国や都などの動きを注視しておりますけれども、職員研修時には新たな人権課題としてLGBTについても取り上げているところでございます。申請書類の作成時などにつきましては、性別記載などのようなものに違和感をお持ちの方など、さまざまな困難に直面している方への配慮等も含め、研修時には促しているところでございます。

**○中塚委員** 平成16年のときに一度見直しを行ったということですが、それから大分、日もたちますし、さまざまな書類やさまざまな申請用紙もあるかと思っておりますので、今回、改定を機にぜひ総点検をしていただいて、また、こういう改定の機に、また職員の方の研修や意識づくりにもつながっていくと思うのですが、改めて、この改定を機に総点検をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○榎本総務部長** 今、申請用紙の件がありました。既に過去にもそういう調査をいたしましたけれども、その間、時間がたっておりますので、その部分を十分加味しながら、点検したほうがいいのかどうか、その辺は庁内で検討を進めてまいりたいと思っております。

**○中塚委員** ぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○大沢委員長** 次に、いながわ委員。

**○いながわ委員** 193ページのスポーツ推進費、全国大会等出場者支援について、それに関連して質問させていただきます。195ページ、パラリンピックの啓発講演会について、あと、同じページにあるホスピタリティハウス誘致調査ということで、時間があれば聞いていきたいと思っております。

まず、193ページ、スポーツ推進費に関してですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで開催が約2年となってまいりました。区民の皆様が文化、芸術や既存スポーツ、地域スポーツ、ニュースポーツ等に触れる機会は以前より増していると思っております。特に、小中学生、高校生は、文化、芸術、スポーツ等で多方面において活躍されています。今後も国内外での大会で上位の成績をおさめる可能性があることは言うまでもなく、本区、品川区においても、子どもたちに期待しているところだと私は思っております。これらの少年少女、団体を支えるため、スポーツ推進課では、全国大会出場助成の制度や、大会への出場・成績をたたえる品川区文化スポーツかがやき顕彰というものがございます。少年少女が小学校在学中、中学校在学中にこうした支援を受けることは、さらなる夢の実現、生きる力、次への大きなステップにつながると私は思っております。

そこで質問をさせていただきたいのですが、まず、この事業は、内容の充実も含め、実効性の担保がなされなければいけないものだと思っております。しっかりと推進していただきたいのですが、いかがでしょうか。内容の充実というのは、近年、やはりクラブ活動、いろいろな部分で費用がかさむケースがございますので、そういった部分も含めて助成金の増額を、以前にも質問させていただきましたが、前向きにお考えいただきたいということが1点。それで、これらの制度は性質上、該当者の漏れが絶対にあってはならないものだと思っております。制度の徹底した周知はどのように行っているのかということをお聞かせください。

**○池田スポーツ推進課長** 全国大会出場支援事業につきましては、平成28年4月から実施している事業でございまして、平成29年度から内容を一部変更しているところでございます。これはどういったことかといいますと、平成28年度につきましては、団体で出場する際には1人当たり5,000円で、なおかつ人数の制限がございました。これにつきましては、団体で出場する場合に人数を制限する

ことがどうなのかということと、個人で出場する場合と団体で出場する場合にも経費的には同じものがかかるのではないかとということで、平成29年度から、出場助成金につきまして、団体で出場する場合も1人当たり1万円。それで、団体の場合には、これまでの上限を撤廃いたしまして、チーム全員の方が助成を受けられるような形をとってございます。また、周知についてでございますけれども、毎年3月・4月に、区内の各小中学校宛てに、こういった事業のあることを周知してございます。そのほかに、私立の小中高の学校にも、こういった全国大会出場支援事業を品川区で行っていますということで、通知と要綱等を送付いたしまして、こういった全国大会に参加される方については助成の申請をお願いしますということを出しています。そのほかにホームページでも周知しているところと、あと年に2回、4月と10月に広報紙にもご案内させていただいて、区民の皆様には周知しているところでございます。

**○いながわ委員** かがやき顕彰は所管が違う部分なのかもしれないですけども、同じことだと理解いたします。ぜひ実効性の担保がなされるよう、しっかり周知徹底をしていただきたいと思います。

これは多少、教育費に触れるかどうかはわからないのですけれども、触れてしまったら、関連なのでお許しいただきたいと思いますが、品川区児童・生徒教育長表彰というのがあると思います。この制度は教育長表彰要綱の第4条に掲げられているように、全国大会、全国競技大会またはこれに準ずる規模の大会に出場するなどの活躍の顕著な個人または団体。これらの表彰候補者がいた場合は、区立学校の校長先生が教育長に推薦ということが明記されております。本年度も、2月5日、月曜日に区役所で行われて、スポーツ部門では13名、3団体、文化部門で6名、3団体、ボランティア等の部門で個人として4名、1団体が受賞されて、これは非常に喜ばしいことである一方、特に受賞候補者の審査がすごく厳しい要綱にはなっておりません。品川区の人口に照らし合わせても、大体、少年少女の人数は2万人後半から3万人強いると私は思っておりますが、非常に受賞者が少ないのではないかと。他区、例えば目黒区を見ても、ホームページに掲載されているのを見ても、小学校別などで結構な人数が教育長表彰を受けているわけでありまして、非常に少ない。だから、逆に言えば、何というのでしょうか、推薦漏れの可能性があるのではないかと私を危惧しているところであります。例えば中学3年生になりますと、もう今月が卒業式であります。卒業後に受賞該当者が判明した場合、こういった対応をされるのかということをお聞かせください。

**○大関教育総合支援センター長** 教育長表彰として、各区立学校の校長より推薦のあった児童生徒に対しまして表彰する事業に関するお問い合わせでございますが、今ご指摘いただきました、タイミングによっては卒業が間近になってしまう。もう既に表彰式が終わってしまっているがどうするかという部分などにつきましては、極力、その内容を鑑みまして、例えば追加表彰するなど、前向きに捉えさせていただきたいと考えております。

なお、表彰の基準といたしましては、全国大会に出場、関東大会で入賞、または都大会で優勝あるいは優勝に準ずる優秀な成績という部分がスポーツ・文化の部門でございます。そのほかに、善行部門としても、地域のさまざまな活動に努力した児童生徒を表彰することで、身近な人々のために貢献する、あるいはほかの模範となるような子どもたちをたたえることで充実させてまいりたいと考えております。

**○いながわ委員** 今、センター長から、タイミングという話がございまして、タイミングというのは、例えば卒業間近に、しかも表彰は1年に1回だけだと思っておりますので、表彰の後に全国大会で優勝した。これはタイミングが悪かった。だから追加表彰ですという部分は、普通の流れの中でいいと思うのですが、事務的な処理の中でタイミングが悪かったとか、そういうのは絶対ないようにしていただ

きたいと思いますので、よろしくお願いします。

子どもたちがどのような取組みをしているか。どのようなスポーツ、文化、芸術に携わっているかというのは、保護者はもちろん、自分の子どもたちですから知っていると思うのです。ただ、次に知り得る可能性のある人というのは学校の担任の先生であったり、副校長先生だったり校長先生だったりということがございます。その中で、さまざまなコミュニケーションの中で、あの子はこういう試合に出ていたんだ。では、結果はどうだったの。というのが必然的に話として出てくるようにしていただきたいということがございます。これは本当に申し訳ないですが、1つ事例があったので質問させていただいております。それで、もう新年度に移り変わっていく中で、先生の入替えもあろうかと思っております。校長先生、副校長先生の入替えもあろうかと思っておりますので、いま一度、スポーツ推進課ではこういった制度があります。それをしっかり連携をとってやっていただきたいのが1点と、新しく来た先生、既存の先生に対しても、いま一度、周知していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○大関教育総合支援センター長** 大会への参加費助成等を含めまして、また表彰につきましても、学校に周知徹底してまいりたいと考えております。

**○いながわ委員** ぜひよろしくお願いします。とにかく連携をしっかりとっていただきたいと思いません。

続いて、195ページ、パラリンピックの啓発講演会についてであります。今年でたしか4年目になると思いますが、パラリンピック啓発講演会、1月26日にスクエア荏原で開催されました。今回は、義足のダンサー、大前光市氏によるダンスとトークショーということで、非常に申込み定員を超えて、当日も大盛況のうちに幕が閉じました。私も鑑賞させていただいて、画像、音楽、音響などの舞台演出に大変感動したところであり、参加していた子どもたちにも本当に力を与えた舞台・トークショーだったと思います。こうした取組みを、今後、東京2020大会に向けてさらに推進することは、大変重要なことと考えておりますが、いかがでしょうかというのが1点。それで、これまでアスリートを中心にたしかお呼びしていたと思うのですが、今回行った講演会ではダンサーという位置づけで招聘されているのですが、この狙いが何だったのか、今後、パラリンピック啓発講演会に関する展望・展開をどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 今年1月26日のパラリンピック啓発講演会でございますが、おかげさまをもちまして定員を超える申込みをいただき、4年目にして初めて抽選という形でやらせていただきました。353名の方が参加していただきまして、講演後のアンケート調査でも100%に近い方が満足を感じていらっしゃるという結果でございます。こうした取組みは東京2020大会に向けてさらに充実させてまいりたいと考えてございます。また、これまでは、陸上競技のパラリンピアン佐藤真海さんを第1回にお呼びして、その後、アスリートの方を主にお呼びしてきた経緯がございましたが、今回少し角度を変えまして、新たな集客も狙い、リオの閉会式で話題になりました義足のダンサーであります大前光市さんをお呼びしたということでございます。そういったことが狙いということと、今後も、アスリート、ダンサーに限らず、文化プログラムということも意識しながら、パラリンピックの啓発にさまざま尽力してまいりたいと考えているところでございます。

**○いながわ委員** 今回、予算的には、パラリンピックの啓発講演会ということで計上されているのですが、もちろんオリンピック・パラリンピック双方、やはり機運醸成のためにさまざまな仕掛けをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後にホスピタリティハウスの誘致調査なのですが、今年度もこの予算は300万円余ぐらい、たし

かっていたと思います。来年度にも458万4,000円ということで予算がついておりますが、今、現状、どういう状況、進展があるのか、ないのか、言えないこともあろうかと思っておりますので、その辺は言わなくて結構なので、話せる範囲でお願いします。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** ホスピタリティハウスについては、平成29年度から予算をつけさせていただいて、専門業者を活用いたしまして、ホスピタリティハウスに係ります調査、区内における適地の調査ですとか、またホスピタリティハウスを日本で探しているような国などがあれば、こちらに情報を得られるようにしているところでございます。また、区といたしましても、区内で大使館、領事館等がございますので、そうしたところにも情報提供をして、区内の意向をお伝えしているところでございます。具体的に、まだマッチングというところまでは至っていないのですけれども、平成30年度につきましては、さらに具体的なプロモーションを進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○いながわ委員** よろしく申し上げます。リオを視察に行って、いろいろヒアリングをした中で、やはり1年8カ月前、ほぼ2年前には大体もう決まっています、あとは段取りをどうするかとか、どういう工事日程でいくかという話になってきていると思っておりますので、今回、来年度1年間で、早い段階で方向性をしっかりと見出しただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

**○大沢委員長** 次に、藤原委員。

**○藤原委員** 163ページ、シティプロモーション推進経費、165ページ、区民相談経費、同じくペーパーレス会議導入検討費、171ページ、被災地支援事業、同じく職員研修費、同じく働き方改革推進事業、173ページ、庁舎管理費、177ページの補助26号線開通記念事業、181ページの歩行喫煙防止推進経費、同じく生活安全推進事業、183ページ、市町村交流事業、185ページ、明治維新周年関連事業、同じく、しながわ観光大使関連事業、191ページ、歴史館運営費、195ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業についてお伺いします。

まず、シティプロモーションなのですけれども、「わ！しながわ」のポスターが品川区内に出ていると思っておりますが、私が拝見したのは、最初は区民の方がモデルになって出ておりました。最近見たのは、若手の職員の方がモデルになっているポスターを拝見したのですけれども、そのポスターのモデル、職員の方でいいのですけれども、どういう選考基準で決めているのかということと、それと私は、職員という意味で言うならば、老若男女でいいと思っておるのですけれども、私が見たポスターに関しては、部課長が一人も載っていらっしやらなかった。載るといふか、モデルになっていなかったのですけれども、これからの基準と傾向についてお伺いします。

それと、区民相談は、相談員は専門の方が多いのだと思うのですが、受付で、いわゆるさばくのも、それなりの知識や経験が必要だと思いますが、どういう方が携わっているのか、そして最近の傾向をお伺いします。また私は、個人の意見ですけれども、区民相談室は本庁舎のほうに持ってきたほうがいいと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

それと、予算書に、人権の花運動とありますが、これはおそらく人権委員の活動だと思うのですが、区民相談経費というカテゴリーにはなじまないと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、ペーパーレス会議の検討なのですけれども、どのようなことをどのような手法で行うのか、まさに会議のための会議にならないようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、被災地支援事業で、先般、報道があったのですけれども、まだまだ復興事業はたくさんあるのに、全国からの人的支援が減少していると聞きました。品川区は、宮古市と富岡町に職員を派遣してい

ますが、私はよいことだと思って評価しています。今後、あと何年ぐらい、そして何人ぐらい派遣を続けるのか、どう縮小していくのか、見通しについてお伺いします。

次に研修ですけれども、職員をさまざまな研修機関に派遣されていると思いますが、その中でも政策大学院、いわゆる大学院に研修で派遣していると思うのですが、私は、これは将来の管理職になる人に向けた施策だと思っているのですけれども、現実、どのような経費をかけて、どのような人数で、どういうふうな効果が出ているのか教えてください。

次に働き方改革ですが、人事課、商業・ものづくり課、教育委員会で実施するということだと思うのですけれども、その取組みについての内容についてお伺いします。

次に、補助26号線なのですけれども、連合渡御実行委員会というのができたと思うのですけれども、この委員会と区の関係を具体的に教えてください。

次に、庁舎内の喫煙所等なのですが、いよいよ国の受動喫煙防止対策が本格化することだと思いますが、毎年、品川区の取組みを私は推進してきたのですけれども、国や都の動きを踏まえた品川区の取組み、すなわち出先施設を含めた区の施設、区の学校、病院、福祉施設、公園等について、オリンピック開催都市として恥ずかしくない、独自の受動喫煙防止の取組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、生活安全なのですが、端的に何うと、品川区はほかの自治体に比べて安全度が高い地域なのでしょうか。そして、また安全地域にするために肝心なことは何でしょうか。警視庁の経験を踏まえてお伺いします。

次に、市町村交流なのですけれども、先ごろ総務省から中間のまとめが出たと聞いています。その中身は、要は定住人口や、短期的な交流人口でもない、中間的な、地域に一定程度かかわる、いわば、関係人口として、それを重要視した地域づくりをするということで、いわゆる過疎地と言わなくても、地方対策の一環だろうと思うのですけれども、特別区も全国連携プロジェクトを打っていますが、このような動きを受け、30周年を迎える区の市町村交流の今後の展開についてもお伺いします。

次に明治維新なのですけれども、多分、この明治維新の事業に関しては、坂本龍馬との関係が出てくると思うのですけれども、立会川に坂本龍馬像がありますけれども、その経緯と、品川区はどういうふうにそのこととかわるのか。それと、できれば史実も含めて答弁ください。

それと、歴史館においては、施設の今後、それと人的な今後、学芸員の方の処遇に関しても教えてください。

それと、あとしながわ観光大使なのですけれども、コストパフォーマンスについてお伺いしたいと思います。

それと、オリンピック・パラリンピック関係ですが、機運醸成として、障害者水泳大会も5回目を迎えるということですが、5周年ということで何か特別な取組みはあるのか。そして、オリンピック・パラリンピック後にも継続していくのか。そのことを教えてください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** ポスターの選考基準でございます。こちらのポスターにつきましては、ご案内のとおり、商店街、区民の方、それから子供の森公園では子どもたち。1つのコンセプトといたしまして、都会の魅力、それからオフィスで働く若者というような1つのコンセプトを立てて撮影しようということでスタートいたしましたけれども、正直申し上げて、スケジュール面・予算面でなかなか厳しいところがございます。つてのある若手に協力していただいたということで、それが選考基準とは言えないかもしれませんが、そういう形で表現させていただいたところござい

す。

**○中元広報広聴課長** 私からは、区民相談室の件に関しては4点ご質問がございました。まず、受付でさばっている職員でございますが、あちらは、正規職員と、あと、区の再任用の職員を配置しております。再任用職員ということで、区の行政事務等の経験・知識等もございます。また、年齢を重ねているということで、いろんな方とお話しするところの接遇のところでも一定程度の対応が可能ということで、そのような職員を配置しております。そして、その後は、そこでお問い合わせにつながる場合、各課につながる場合と、もっと深い相談につながる場合ということで、振り分け等、そこでやらせていただいております。

最近の傾向ですが、最近、ここ半年程度のところだと、一番が、やはり相談の中身で多いのが相続・贈与というものの、2番目が金銭・消費者関係、3番目が夫婦・男女関係という形のご相談が多くなっております。年代的には、やはり高齢者の方が大半を占めている。50代以上の方が、ほぼ7割ぐらい、70%ぐらいを占めているということで、やはり相続関係のご相談が多くなっているということかと思っております。

3点目の、本庁舎へ持ってきたほうがというご提案なのでございますが、こちらは、区民相談室を現在の場所に平成11年に置かせていただいております。この間、長年、現在の場所で設置しておりますので、一定程度、区民の相談者の方にも定着しているところだと考えてございます。確かに、委員がおっしゃったように、本庁舎などわかりやすい場所に設置するというメリットもございますが、一方には、相談という業務の性格もございますので、少し離れて落ち着いた場所というメリットもございます。レイアウトにつきましてはさまざまな判断根拠がございますので、今後、もし将来、庁舎全体で何かレイアウトを検討するというお話が上がりましたら、その中でもまた検討の調整に、もしあれば入らせていただければと思っております。

最後に人権の花運動のところでございますが、こちらは法務省から、国の機関から委嘱された、人権擁護委員という仕組みがございます。そちらの人権・身の上相談というものを、区民相談室の相談の部屋を使っていただいております。そういうことで、事務局を現在は広報広聴課の区民相談室のほうで務めさせていただいており、子どもたちに、学校で毎年、児童の方に、お花の種を植えて開花するまで育てることで感謝の気持ちや命の大切さを育むという活動を、人権擁護委員が学校を訪問してやっております。そちらの予算をこちらに計上させていただいているというものでございます。

**○立川経理課長** 庁舎管理費の中で、受動喫煙防止対策費というのを計上しておりますので、庁舎に限って私からお話をさせていただきます。法律や条令制定の動きがあるところでございますけれども、東京都では4月から職員のいわゆる禁煙という対策を強化するというので、まず庁舎としましては、東京都の都税事務所があるのですけれども、議会棟の2階でございます。こちらについては、まず都から、至急撤去してほしいという要請もありますので、優先順位をつけて、1年かけてじっくりやっていきたいと考えているところです。

**○仁平情報推進課長** 私からは、ペーパーレス会議についてお答えさせていただきます。どのような会議とどのような手法ということのお話でございますけれども、まず手法のほうなのですが、今現在、想定しておりますのは、会議システムソフトを導入いたしまして、スケジューラーから、その会議に必要な資料にピンポイントといいますか、すぐに資料が引き出せるような仕組みを導入したいと思います。資料のほうは、関係者だけが見られるような設定とか、いろいろとできますので、導入予定の

会議ですけれども、具体的にどうという方向性は、まだ決めてはおりませんが、例えば定例の課長会等、事務連絡等で、資料等がかなり配付されておりますので、そちらのほうのペーパーレス化につなげていきたいという考えがございますし、また今回、この経費の中に、A3用のタブレットはまだ品川区では入れておりませんが、各会議体等で大量にA3の資料をプリントしているというお話がございます、導入すれば、その辺がかなり軽減されるだろうということで、具体的に活用する案も想定されますので、今回、予算を計上させていただきました。

**○黒田人事課長** それでは、私から、まず被災地支援事業につきましてですが、現在、宮古市に技術系の職員1名・事務系の職員2名の3名、富岡町に事務系の職員1名ということで、計4名、職員を派遣しております、今後につきましては、復興の状況等も見ながら、先方と状況を確認しながら、支援は継続していきたいと思っております。

次に、研修費の中の公共政策大学院等への就学への支援ということでございますが、これまでの実績としまして、制度を利用した者が4名おまして、そのうち1名が管理職になってございます。制度の目的としまして、個人の研究への公費の助成ということではなくて、研修の成果を区政に活かしていただけるようにということで、その方が昇任するということも非常に大切なのですが、周りの方に影響を及ぼすような職員になってほしいというところで、人材育成基本方針の中でも、高い倫理観を持ち、政策の立案から実行に至るまで自主的に行える自律型の職員ということを掲げておりますので、こういった職員を育成するという目的で公費を支出しているというものでございます。

働き方改革につきましては、人事課としましては、企画調整課で行っております、いわゆる業務分析と連携しまして、公務能率の向上を図って、労働時間の縮減に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○伊崎地域活動課長** 私からは、補助26号線の開通記念事業と、市町村交流についてお答え申し上げます。

まず、委員ご指摘の連合渡御実行委員会でございますけれども、こちらは文化振興事業団が事務局となっております。と申しますのは、町会みこしの連合渡御につきましては、町会の皆様の強いご希望であり、地域を盛り上げていきたいというご意向がございます。こういったものを実現するためには、何か、どういう手段があるかということを考えましたときに、文化振興事業団が、以前より、オリンピック・パラリンピックに向けた地域のにぎわいの創出ということで、文化観光の視点からイベント等をいろいろ検討していると聞いております。そういったところを結びつけたところ、文化振興事業団が連合渡御実行委員会の事務局となるということで、今、進めているところでございます。

もう一点、市町村交流でございますけれども、委員ご指摘のとおり、近年、地方創生を全国的に進めていこうという新しい視点での取り組みが進んでおります。品川区といたしましても、今まで交流しております早川町・山北町との交流についても、そういった新たな視点を入れまして、また不断の見直しを進めまして、応分な負担をするなど検討を進めて取り組んでいるところでございます。また、あわせて、新たな取り組みとしましても、地方物産展など新しい交流の形もまた進めているところでございます。

**○菅生活安全担当課長** 品川区の治安情勢等の話だと思います。まず、昨年1年間、品川区内の全刑法犯の認知件数につきましては、2,792件ということで、これは前年比マイナス76件ということで、減少しているところでございます。また、ここ数年、品川区全刑法犯認知件数は年々、減少しているという傾向でございますので、また品川区は都内23区中、認知件数は少ないほうから数えて6番目ということで、非常に安全性の高い地域だと考えているところでございます。また、犯罪を寄

せつけない社会づくり、安全安心まちづくりということでございますけれども、まず防犯カメラの設置ですとか、あるいは町会を中心としたパトロール活動といったところのハード面・ソフト面といったところが、非常にしっかりしている、地域の防犯意識が高い地域だと考えておりますので、今後、警察と行政、それから地域の方々がしっかりタッグを組んで、犯罪の抑止という目標に向かって取り組んでいくことが一番大事だと考えているところでございます。

**○鈴木文化観光課長** 私からは、観光と歴史館の関係の質問にお答えいたします。

まず、坂本龍馬の像の関係でございますが、現在あるものは2代目の像になります。初代は、高知の龍馬の宿、南水から、地元の品川龍馬会に寄贈されました。今ある2代目は、東京京浜ロータリークラブからやはり寄贈を受けたものでございます。2代目のほうにつきましては、二十歳の龍馬像ということで、二十歳のころの若い顔、それから履物もブーツではなく草履ということで、全国的にも珍しいということで、観光の資源として活用されているというところでございます。龍馬の史実については、実際に品川区の下屋敷に出入りをしていたということは確認がとれております。

それから、観光大使のコストパフォーマンスですが、サンリオが15年をかけて人気を獲得して、今、1位ということで、その年数と、それまでの投資を考えると、区で今お願いしている活用方法は、かなりのコストパフォーマンスだと考えております。

歴史館については、建物・人を含めまして、今後、あり方を検討して、しっかりと強化していきたいと考えております。

**○池田スポーツ推進課長** 障害者水泳大会でございますけれども、今年で第5回となります。参加していただいている区民の皆さんについて、今後も何かしていきたいということは考えているところでございます。

**○藤原委員** 最後に、もうすぐオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。機運醸成、期待しておりますので、よろしくお願いたします。

**○大沢委員長** 次に、田中委員。

**○田中委員** 181ページ、2項地域振興費、1目地域活動費、生活安全推進事業、青少年健全育成事業、地区委員会等運営費、165ページ、1項総務管理費、4目広報広聴費の情報公開等経費、169ページ、7目人権啓発費、男女共同参画推進事業。

まず、総務管理費、情報公開等経費について伺います。東京都は手数料を無料にしました。生活者ネットワークは、コピー代はやむを得ないけれども、情報公開手数料は無料であるべきと主張しておりましたが、東京都では実現したことを評価しています。品川区でも無料にするべきだと思いますが、本日伺いたいのは手続の書式についてです。品川区での情報公開手続の用紙が、閲覧、視聴、写しの交付と、選択肢が表記されていますが、昨年の決算特別委員会の中で、写しの交付だけを請求しても閲覧料も求められてしまうことについて、おかしいのではないかと指摘しております。広報広聴課長は、「書式の表記を今後工夫してまいりたい」と答弁されていますが、現状、どのように工夫されたのかお知らせください。また、閲覧だけしたいと請求しても、それができないケースもあります。理由は、閲覧したい資料に個人情報に記載されているため、コピーの交付しかできない。選択肢には、閲覧とコピーの交付という別の項目もあるのに、結局、書類の写しの交付と閲覧料が求められてしまうケースがあります。情報公開請求の書式に、閲覧ができない場合もあると記すべきではないでしょうか。また、閲覧という項目についての考え方と、実際に閲覧だけで対応した件数をお知らせください。

**○中元広報広聴課長** 初めに、私のほうで前回答弁した内容を、少し修正させていただきたいと思い

ます。閲覧というところなのですけれども、情報公開制度というのは、そもそもが、お見せする、閲覧するというのが基本的な考え方となっております。その結果として、その書式でお持ち帰りになりたいというときに、コピーをとってお渡しするというので、その場合は実費がかかるということになってございますので、情報公開請求は、閲覧が前提という形での書式となっておりますので、現状のまま取り扱わせていただきたいと思いますというところでございます。

また、情報公開手数料のほうの考え方につきましても、今のところは、東京都の状況等も承知しているところではございますが、さまざまなデメリットもございますので、当面のところは現状の考え方でいかせていただきたいと思いますというところでございます。

**○田中委員** 実際には閲覧だけを求めたときに、閲覧ができない場合があります。それについては明日やろうかと思うのですが、それで、繰り返しますが、本来は手数料は無料とするべきです。もし手数料を残すとしても、閲覧という項目だと紛らわしいと思います。表記と実態の整合性をつけてほしいと求めますが、いかがでしょうか。あと、閲覧だけで対応した件数をお知らせください。

**○中元広報広聴課長** 表記の問題ですけれども、やはり制度上、まず情報公開というところの「公開」という言葉を、そのまま要するに閲覧という形で表記させていただいてございますので、何しろ情報公開制度というのは、まず情報を閲覧していただくというところが基本となっておりますので、紛らわしいというご意見もございますが、こちらといたしましては、制度の趣旨にのっとりまして、まずは閲覧という形で、それを、手数料をいただいてコピーをお渡しするということになります。

それで、閲覧ができないというものは、やはり、もとの文書が存在しないとか、そういうものにつきましては、当然、閲覧ということもできなくなってくるというところでございます。

すみません。この閲覧だけの件数というのは出てきません。閲覧件数の中に、公開して、写しも交付したのも含まれてございますので、申し訳ございませんが、現在、その区分という中での内訳は持ち合わせてございません。

**○田中委員** では、やはり閲覧ではなくて手数料と表記すればいいと思います。あと、先ほど、情報を閲覧していただくというお言葉があったので、明日、本当にやらせていただきたいと思います。

次にいきます。人権啓発費、男女共同参画推進事業について伺います。昨年の予算特別委員会で、DV月間について、パネルの展示を提案しました。人権啓発課長は、「パネル展示について取り入れていくように検討していきたい」と答弁していただきましたが、現在どのように検討されているのかお知らせください。また、男女共同参画担当の窓口で、DV相談に来られた被害者から、住民票の写しなどがDV加害者へ渡らないように発行制限をかけたいと相談されたときに、手続がそのまま男女共同参画担当の窓口でできるのか確認したところ、「個人情報の問題からできない」ということを伺いました。限られたケースの限られた範囲での個人情報の共有は、制度をきちんとつくればあり得ると思います。それができないという法的な根拠はあるのでしょうか。教えてください。また、戸籍住民課窓口でDV被害について話さなくて済むように、戸籍住民課と男女共同参画担当では何か対策がされているのか伺います。

関連して、DV被害者の個人情報の発行制限の書式について伺います。委員長からの許可を得たので資料を提示します。この申し出には2段階の申請が必要です。1回目だと仮申請であり、期限は1年です。ところが、仮の申出書の表記が、「仮」だとわかりづらいため、生活者ネットワークは、書式を見て、一目で「仮」だとわかるように改善するよう求めましたが、何か工夫をされたのか伺います。

**○島袋人権啓発課長** まず最初にパネルの件でございます。11月12日から25日にかけて、

「女性に対する暴力をなくす運動」という週間がございます。今年度は、11月に開催予定でございます。フォーラムの中で、パネルを借りることによりまして展示する予定でございます。また、男女共同参画におけるDV相談でございますが、こちらは匿名性を重要視しておりまして、お名前の確認をすることなく相談の方が相談員と話すというところですので、こちらでも匿名性を重視しているところでございます。また、その相談の方がどのような手段で今後対応してよいかといったアドバイス等を相談員がお話ししているところでございますので、人によっては区役所に行きまして手続をされたり、あるいは既に警察のほうに行かれたり、いろいろな方法がございます。男女共同参画では、まず最初の入り口、窓口の相談という位置づけでございます。

**○堤坂戸籍住民課長** 先ほど、申出兼職権処理書とDV支援措置申出書の件のお尋ねがございましたが、2段階というお話がありましたが、あくまでもDVの支援をお受けになりたいという方については、まず警察等へご相談いただいて、支援措置申出書の確認欄に警察署等の公印を押していただいた上で、戸籍住民課でお受けして、DV支援措置を1年間かけるものでございます。ただ、例外的に、警察へ行っている時間がないということでご相談をお受けした場合は、先ほどおっしゃった、申出兼職権処理書でお受けするのですが、この申出兼職権処理書というのは、DVの対応だけのためのものではなくて、例えば単純に、免許や保険証を紛失して、それをもとに誰かに悪用されることが心配だとか、あと会社の上司や知人から少し嫌がらせを受けているので住民票の発行に注意してほしいとか、そういうケースも含まれているので、ここの書式に、その辺の「仮」という形を載せるというのはどうかと思ひまして、あくまでも、一時的にお受けする場合は必ず、もし本当に支援が必要であれば警察に行ってくださいということで、この処理書のコピーをお渡しして、その上でメモを書いて、その辺を周知させていただくという形をとっています。

それから、人権啓発課、男女共同参画センターと戸籍住民課の調整については、定期的に、DVの連絡会というのを、ほかの課も含めて開催しておりますので、その辺で調整していきたいと考えております。

**○田中委員** 仮申請書について、DVに限らず、さまざまな方が受けるということでした。この申出兼職権処理書については、有効期限は1年と書かれています。だから仮なのです。だから、きちんと、それが仮とわかるように、「仮」と書いてください。東村山市では、仮というのがきちんとわかるように書かれています。それぐらいは可能だと思うので、よろしく願います。

そして、加害者に被害者の情報が漏れるということは、本当に命に関わることなので、書式の改善を早急に求めます。申請書の2段階の書式を、資料として男女共同参画の窓口においておくことや、資料とわかるように、相談に来られたDV被害者の方へ渡してもよいのではないのでしょうか。それを、戸籍住民課の窓口で見せると、窓口でスムーズに対応ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。そして、当事者にとって必要な情報が、自治体間ではよく共有できているということ、DV被害者の方からは伺っています。なので、自治体間ではできているのですから、同じ自治体の中でもできるのではないのでしょうか。伺います。

**○堤坂戸籍住民課長** 「仮」の表記については、ほかの事例、理由の方もいらっしゃいますので、その辺は少し研究させていただきます。あと、男女共同参画センターの窓口で、申出兼職権処理書と支援措置申出書を置か、置かないかということについても、人権啓発課と検討を重ねてまいりたいと考えております。

**○田中委員** では次にいきます。生活安全推進事業と青少年健全育成事業について伺います。先日開

かれた青少年問題協議会において、地域環境実態調査の集計表が配付されました。この調査では、有害な図書・ビデオ等について放送状況・区分陳列の調査報告がされています。地区委員会の調査は、東京都青少年の健全な育成に関する条例が制定される前から独自で行っているということを議事録で確認しています。有害な図書の中でも成人向け雑誌に絞り、コンビニエンスストアでの陳列状況を調査している保護者の動きもあるため、地区委員会のこの調査はとても貴重な調査だと感じています。この地区委員会の地域環境実態調査を区としてどのように対策につなげているのか伺います。また、調査報告書を地区委員が警察署に報告されたと伺いましたが、その後、報告書はどのような取扱いをされるのか、区は把握しているのでしょうか、伺います。

**○伊崎地域活動課長** 地域環境実態調査につきましては、青少年対策地区委員会連合会が行っているものでございます。こちらについては、地区委員会の方と、事務局として区の職員が、結果報告書を警察署に渡しに行く際に、不健全図書やビデオ等の販売等について指導協力の依頼を行うというところがございます。

その後、警察の方が具体的にどのような行動をとっているというところまでは、私どものほうに報告はいただいておりますが、これに基づいて、地域のパトロール等での調査を行っていただいている、指導を行っているとは聞いてはおります。

区といたしましては、こちらの調査を行うことで、今、委員がご指摘のとおり、地域のPTA、地区委員たちが、きちんと青少年の健全育成について、不健全図書などの見回りをすることで地域浄化に努めているということ、地域の方に知っていただくということが一番だと考えております。

**○田中委員** 先ほど挙げた保護者の区内調査では、学校に近いコンビニエンスストアで、成人向け雑誌が、小学校低学年の子どもの目の高さに陳列され、子どもが性の対象にされるような表現や性犯罪を助長するような激しい表現が目立つように置かれている状況がありました。それらのコンビニエンスストアは、セーフステーションとして何かあったときの子どもの逃げ場にもなっており、「地域社会の安全・安心なまちづくりと青少年環境の健全化に努めます」というステッカーを張り出している店舗もあります。都条例では、本の陳列などは店舗側の努力義務としていますが、地区委員会の調査結果を活かし、区でも何らかの制度をつくっていくべきだと考えます。昨年12月16日のNHKニュース「けさのクローズアップ」のコーナーで、子どもの性的な問題行動が取り上げられていました。今、小さな子どもたちの中で性的問題行動が増えているといえます。とても衝撃的な内容になっておりますので、皆さん、ぜひ見てみてください。その原因として、親のスマホなどで卑わいな映像を見ってしまう機会が増えたことや、コンビニでもそのような写真を目にしてしまう機会が多いことが挙げられていました。そして、2017年6月には、埼玉県草加市で、青年向け漫画を模範し、女子中学生が襲われる事件も起きています。また、行政の動きとして、千葉市では、市の呼びかけに企業が応え、成人向け雑誌の取扱いを中止したということがあります。大阪の堺市では、コンビニ企業と協定を結び、成人向け雑誌の表紙をフィルムで隠すという対策を行っています。日本は特に子どもを性的対象にした表現にとってもルーズだと、海外からの指摘もあります。地区委員会の調査結果を活かし、子どもや保護者、区民の声を反映させ、青少年の健全な育成環境を整備するためにも、成人向け雑誌を子どもの目に触れない位置への陳列の工夫を店舗に求められるような制度の構築を求めますが、いかがでしょうか。

**○伊崎地域活動課長** 委員からご指摘がございましたように、区では青少年問題協議会で、地域のさまざまな青少年にかかわる方たちに集まっていただきまして、子どもにかかわる課題を共有し、また問題点などを指摘し合いながら、よりよい区としての取組みを進めているところでございます。委員ご指

摘の都条例につきましては、こちらは東京都で取締まりをしていくものでございますので、現在のところ、区では、そういった地域の方たちの目や耳を十分に活用させていただきながら、情報を都に届けるということをやっております。これからも、そういった地域に密着した視点での健全育成という立場で、区としては進めていきたいと考えております。

**○田中委員** 現在の陳列状況では、社会ではこのような性犯罪を認めていると思われても仕方がないのではないのでしょうか。品川区からこのような状況を変えていき、子ども、女性が本当に安心して生活できる環境を整えてほしいと強く要望します。

次にいきます。地域活動費、生活安全推進事業について伺います。私の子どもが2度、同じ不審者から同じ場所で声かけ被害に遭いました。そのことをきっかけに、警察と区の連携や庁内での連絡手順などに課題が見えてきたので質問いたします。1回目の事例がこちらです。委員長の許可を得て資料を提示します。区議会のことが紹介された、よみうりエールの裏の大江戸あんしんしんぶん2月号に掲載されています。110番通報があった後、警察から区へどのように情報が発信され、子どもたちや保護者、学校、すまいるスクール、保育園等へ情報が届くのか確認したところ、生活安全担当課と教育支援センターと子ども育成課の答えにずれがありました。この場で改めて伺います。110番通報があり、警察から情報が届いた後、どのように情報伝達されるのか伺います。

**○菅生活安全担当課長** まず、子どもの安全に関する情報、例えば声かけ事案や不審者の出没など、こうした事案が発生した場合には、警察から生活安全担当に情報が来ることになっております。ただ、警察も必ずしも全ての事案を全部、区に報告するというわけではありませんが、やはり、例えば連続発生が予想されるような事案ですとか、緊急に子どもを退避させなければいけないような事案、そういったことについて情報が入ってくるということでございます。そうした重要事案につきましては、教育総合支援センターあるいは子ども家庭支援センターに情報提供して、また危機管理室等にも情報提供しまして、広報・周知をしているところでございます。

**○大関教育総合支援センター長** 学校の場合には、まず教育委員会、教育総合支援センターのほうに、生活安全担当課長を通じて情報をいただいたりしたものを……。〔時間切れにより答弁なし〕

**○大沢委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** 私からは、185ページ、都市型観光プラン推進事業、187ページ、フィルムコミッション事業についてお伺いいたします。

1点目は、フィルムコミッション事業についてお伺いいたします。今年度のフィルムコミッションの進捗状況と、開設予定のホームページの掲載内容について教えてください。あわせて、撮影誘致の方法と新ロケ地発掘の考え方についてもお聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** 今年度のフィルムコミッション事業の取組みの現状でございますが、今年度は来年度からの本稼働に向けまして、基本調査、それからパンフレットの作成やホームページの準備、それからPRの動画の作成などに取り組んでいるところでございます。全て今年度の事業でございますので、年度末までには完了して、4月から稼働ということで進めております。ホームページの内容でございますが、基本的には、区内のいろいろなロケーションに資する、資源となる場所の情報の発信。それから、特に撮影の業界、事業者の方を意識したつくりや情報というのを、実際に撮影にかかわるフジテレビとの協定により、協力をいただいて作成したものでございます。なお、今後の誘致につきましては、ホームページや観光パンフレット、それからさまざまな媒体による情報発信を行って品川区をロケで使っていただくというようなところに取り組みたいと考えております。

**○横山委員** 来年の本格稼働に向けて、着々と進んでいるということを確認させていただきました。私は、平成28年の第1回定例会において、区民参加型の映画祭の開催を要望させていただきましたが、例えば1つのステップとして、区民参加型の動画企画制作ワークショップを提案させていただきたいと思います。最近、スマートフォン、動画編集ソフト、ユーチューブ、インスタグラムなどを使って、どなたでも気軽に動画撮影・制作・発信ができるようになりました。ロケ地といいましても、それは私たち区民の日常の中に存在しております。公園、坂道、屋上など、シンプルでリアリティーがあり、飾らず、きれいにし過ぎないからこそ、その場所の持つ独自の雰囲気、おもしろさや魅力が伝わる時がございます。私は、品川区の日常感、等身大感、地元感、情感が大好きなのですが、五感に訴えるようなまちのシズルを最もよく知る区民の視点で動画を制作することで、新ロケ地候補を発掘したり、品川区のリアル、ありのままの魅力を多くの方々にお伝えすることができると考えますが、区の見解をお伺いいたします。

**○鈴木文化観光課長** ご提案のありました、区民参加による動画制作のワークショップでございますが、非常に、今までない新しいアイデアでおもしろいかとは思いますが、ただ、文化観光課でやっていますフィルムコミッション事業というよりは、観光の情報発信、それからシティプロモーションでの魅力発信というところとの連携もかなり効果がありそうに考えられますので、今後少し具体的な方策について検討したいと考えております。

**○横山委員** フィルムコミッションのさらなる充実と、また観光、シティプロモーションの観点でも、ぜひ具体的に検討を進めていただきたいと思います。

2点目は、都市型観光プラン推進事業についてお伺いいたします。まず、観光フェア開催とイルミネーション設置についてお伺いします。平成29年度は西小山駅前において、荏原地域の観光の推進として、「えばら観光フェア西小山物語」が開催されました。西小山を愛と光で包み込む、「西恋山イルミネーション」が2回目となりまして、今回はハートのオブジェがきらきらと輝いています。昨年の決算特別委員会において、私は目黒区との連携を要望させていただきましたが、荏原地域における現在の他区・他団体・民間企業とのコラボレーションの事例をお知らせください。平成30年度も引き続き、商店街や地域全体のにぎわいを創出するために、荏原地域の観光をぜひ推進していただきたいと思いますので、来年度の区の方針をお聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** 西小山駅前における観光フェア、イルミネーションについてのご質問でございますが、まず、イルミネーションは現在実施中でございますが、昨年度に引き続きまして、地元の商店街の皆様の協力をいただきながら、区のイルミネーションによるにぎわい創出、集客と、そこに来られた方に商店街のイベントで楽しんでいただくという、連携の事業になっております。また、目黒区との関係でも、目黒区側の2商店街に開会式に出席をいただいたり、また目黒区の観光まちづくり協会にも列席をいただいて、ブースを出していただいたりというところで、協力関係が今もう始まっているところでございます。来年度につきましては、観光フェア、それからイルミネーションですね。やはり荏原方面での観光の促進・強化ということで、地元のご要望もありますので、できれば引き続き、そちらで体制がある程度整うまで、支援をしながら進めたいと考えております。

**○横山委員** 引き続き荏原地域に重点を置いていただきながら、観光のほうも進めていただきたいと思います。

次に、明治維新周年関連事業についてお伺いします。国の、明治150年関連施策の推進について、基本的な考え方として、次世代を担う若者に、これからの日本のあり方を考えてもらう契機とすること。

また、明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けてということが挙げられています。明治期の立憲政治の確立などに貢献した先人の業績等を次世代に残す取組みに関する検討会では、人物とその者が使用していた場という、双方を重視した取組みを検討していくべきであるとして、特に先人が実際に使っていた建物や空間については、その場に実際にいるという体験や経験が、訪れた者に興味関心をより強く喚起し、当時の様子を想像させ、より印象深く理解させることができ、またその場で起こった出来事がある場合には、当該出来事を関連させることで、より効果的な取組みとすることも可能になると報告書にまとめています。

昨年、我が会派の石田秀男委員とともに、第29回全国龍馬ファンの集いに参加いたしました。また、関連施設を訪問して、安芸市の岩崎弥太郎の生家ですとか野良時計などの、龍馬だけではなく高知県全体としての観光資源の掘り起こしですとかPR方法を学んでまいりました。岩崎弥太郎の生家には、小さな庭園に石組みが配置してありまして、これは、少年時代の岩崎弥太郎が、天下雄飛の夢を託して、日本列島を模して自分でつくったものと言われていたということをお聞きしたのですけれども、そのとき、何でしょう、幕末にタイムスリップをしたような気持ちになりました。自分が、少年が石組みを実際に置いているような、そういった姿を庭の外から垣間見ているような、そういう想像力をかき立てられたのですけれども、まさに先ほどの報告書のような体験をしたわけですが、歴史にロマンを感じるといふ心地よさ、感情の動きによって、高知県の印象が深く自分の心に刻まれました。次世代を担う若い方々に、これからの品川区、東京、日本のあり方を考えていただく機会としても、明治維新150周年記念イベントを活かしていただきたいと考えていますが、二十歳の龍馬企画をはじめとする区の事業内容と、期待する効果を教えてください。

**○鈴木文化観光課長** ご指摘のありました、明治幕末の偉人たちの情報、またそれを体験することによる理解の深まりというのは、私も実は岩崎弥太郎の生家に行ったことがありまして、ご指摘のとおりだと考えております。また、次世代をつくる若者たちに向けてということ、それから先人の足跡、いろいろな体験ということでは、区内、龍馬をはじめとしまして、幕末・明治初期の偉人たちのいろんなお墓であったり、縁のあるところが多数ございますので、その辺を、今ご指摘いただいたように、体験や、その場に行って感じるものを通して理解する。その上で品川区の観光を楽しむというようなツアーも、また観光業界や観光振興協議会の皆さんと協議しながら進めたいと考えております。

**○横山委員** 体験して、強く心を動かすことによって、品川区の魅力アップですとか印象アップにつながっていくと思いますので、ぜひお願いいたします。また、品川歴史館と品川宿交流館における、明治期に関する文書や写真等の資料の収集・整理、またデジタルアーカイブ化の推進について、現在の区の取組み状況と今後の考え方を教えてください。

**○鈴木文化観光課長** 品川宿交流館における展示についてでございますが、区の歴史館でのいろんな資料も含めまして、旧東海道と歴史館をつないで、幕末の観光資源として皆さんに楽しんでいただくという趣旨でやっております。また、歴史館のほうでも、資料のデジタルアーカイブ化にも取り組んでおりますので、今後も地域と連携しながら、しっかりと遺産を残しながら活用するということで取り組んでいきたいと考えております。

**○横山委員** 国、他自治体、地域団体が主催するイベントなどの動きをキャッチしながら、品川区への来訪者の増加につなげていただきたいと思います。

**○大沢委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

なお、本日午後1時より本会議が予定されておりますので、本会議終了後、直ちに再開いたします。

あらかじめご了承願います。

○午前11時55分休憩

○午後1時23分再開

○大沢委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。つる委員。

○つる委員 159ページ、長期基本計画策定経費、185ページ、しながわ観光大使館関連事業、167ページ、しながわ平和の花壇事業、177ページ、地域振興経費、195ページ、ホスピタリティハウス誘致調査、179ページ、集会所用備品等購入を伺っていききたいと思います。

まず、最後の集会所用備品等購入ですが、これは、細かく見ていきましたら、地域センターにスピーチプライバシーシステムを導入するというので、2015年の予算特別委員会で、まさにこのスピーチプライバシーシステムそのものを導入したらどうですかという提案もさせていただいておりました。非常にいいことかと思いますが、まず、最初は3地域センターというふうに読み込みましたけれども、それ以外の地域センターへの展開等を教えていただければと思います。

○伊崎地域活動課長 スピーチプライバシーシステムですが、まず来年度、大崎第一地域センター、荏原第二地域センター、荏原第三地域センターの3カ所に導入いたします。これはモデル実施として行いまして、そちらでの状況を見ながら、全地域センターへの拡充を考えていきたいと思っております。

○つる委員 今回、新妻委員が本会議の一般質問で、プライバシーの確保をとる観点の中で、ご答弁の中で出てきたものでありますけれども、本庁舎にもそうした相談窓口等がありますので、そうしたところへの検討も含めて今後お願いしたいのと、またそうしたシステムがついているという掲示があるだけでも、地域センター等に来所される方も安心されるのかと思いますので、そのあたりも改めて検討いただければと思います。

次にいきます。長期基本計画策定経費に関連してであります。今回の代表質問の質疑の中にもありましたけれども、改めて品川区の基本構想を確認させていただいて、その策定にあたって、品川区基本構想の「かがやく笑顔 住み続けたいまち しながわ」、その将来像、それから「暮らしが息づく国際都市」、「伝統と文化を育み活かす」、「区民と区との協働」の3つの理念を基本姿勢として、新たな長期基本計画を策定して、さらに総合実施計画、総合戦略等を作成していくのかどうかということ、まず教えてください。

○柏原企画調整課長 長期基本計画の策定に向けての部分でございますが、ご紹介いただきました品川区の基本構想は平成20年策定でございますけれども、おおむね20年ぐらい先を見た品川区の将来像といえますか、そういったところを定めたものでございます。今ご紹介がありました「かがやく笑顔 住み続けたいまち しながわ」を将来像として、大きく3つの理念、これもご紹介いただきましたけれども、こういったものを軸としながら、長期基本計画というものを、今の時代に沿った形での計画という形で策定していきたいと思っております。それで、総合実施計画は長期基本計画をさらに具体化するための計画。それから総合戦略につきましては、今回、この長期基本計画をもって総合戦略というのを長期基本計画の中に包含しながらつくっていただければと思っております。

○つる委員 策定にあたっては、策定委員会と区民はもちろんのこと、さまざまな方が、品川区の将来像、それから3つの理念を実現して、何よりも区民の福祉向上に資する積極的な計画が策定されることを期待したいと思います。そこで、基本構想の3つの理念で最初に掲げられているのが、「暮らしが

息づく国際都市」とあります。これはこの10年の中でどのように実現されてきたか、簡単に教えてください。

**○柏原企画調整課長** この基本構想の最初の理念であります「暮らしが息づく国際都市」は、1つは地の利と申しますか、品川区の利点というのが、交通の便の豊かさであるとか、それから地域の方々が非常に元気・活発に活動していただいている。そうした、暮らしが息づくという部分と、これからの国際都市に向けての、交通の便も活かしながらというところでの理念というところがございます。具体的なところで言いますと、交通の関係で言いますと、羽田空港の国際化であったり、それから今後リニア新幹線が品川駅から開通すると見込まれるというところがあります。こういったところの交通の利便性をさらに活かしながら、国際化に向けてというところが、この10年間でも着実に実現されたと思います。また、暮らしが息づくというところにつきましては、商店街が活性化したところであったり、それから何よりも地域活動の部分において、条例の制定もいたしましたけれども、そういったところが活発になるような後押しを、区と一緒に、そういった地域の活性化を進めてこられたというところが、大きな成果と言えるのではないかと考えてございます。

**○つる委員** 今まさにご答弁いただいたことが、基本構想の区長の挨拶の中にも、「品川区は国際都市、東京の表玄関」とおっしゃっていて、また平成21年の長期基本計画の挨拶では、今ご答弁がありましたけれども、「国際都市東京の表玄関としての地の利が品川区のまちの底力である」とおっしゃっていて、また策定委員会の委員長をされた青山侑氏も、暮らしが息づく国際都市は、品川区の国際都市としての機能が発展していく、これが区民生活の向上をもたらすまちをつくっていくという考え方なのだ。さらには改訂版には、そうした品川区のさまざまな施策についてだと思いますが、全国の自治体に対して先駆的な政策を発信する自治体として知られていると、このように評価をいただいているところですよ。

そもそも基本構想の3つの理念の最初に掲げられているのが「暮らしが息づく国際都市」というところで、その姿勢というのは、私自身の感想としては、まさに世界の中の品川としての意識、さらには、品川区が区民を輝く笑顔にしている施策を世界に発信していくことを、みずから使命として課しているのではないかと受けとめました。そうした意味で、先日、2月20日でありますけれども、日本で初めてとなる2019年のG20、首脳会議が、東京での開催に一瞬、最終盤でなりかけたのですが、結局、大阪市住之江区をメイン会場に、日本初開催は大阪市に決まったというところで、その後の大阪市としては、2025年の国際博覧会の誘致に向けて国際的な知名度アップにつながるというところで、大阪府と大阪市が政府に働きかけたというところであったそうであります。そこで、品川区もオリンピック競技の会場となる都市として、国際的な機運がこれからより一層高まっていくわけではありますが、さらにその先を見据えた国際都市品川区として、新たな長期基本計画策定にあたって、今いただいたご答弁も含めて、国際都市としての品川区の意思表示として、東京都や近隣自治体との連携も含めて、国際会議を誘致して、品川区の先駆的な政策を発信する良き機会にしてはどうでしょうかということと、それにあわせて、これまで品川区での国際会議の実績があれば教えてください。

**○柏原企画調整課長** まず、後半のご質問のほうからお答えしたいと思いますけれども、たしか2年ほど前に、品川区での国際会議ということで、外務省との関係の中で、外国人の方を企業に受け入れるための素地づくりと申しますか、そういった国際会議がきゅりあんで開催されたという事例がございます。それ以外の部分につきましては記録というのはないのですが、過去にはそういう事例もあったということでございます。

それで、国際会議の誘致についてですが、国際会議をすることによって、いろいろな国の方々が品川区に来ていただける。それから、それがもとで品川区を知っていただくであるとか、品川区の活性化・発展にもつながるといふ面は多々あると思われまふ。ということで、国際会議については、ぜひ品川区で開いてもらいたいとか、開くということでの動きというの、ぜひとも検討していきたいとは思いますが、ただ、場所であったり、いろいろ課題もあると認識してございまふので、そういった課題の克服も検討しながら、そういった、世界の方に来ていただき、品川区の発展につなげるために、いろいろ工夫・検討はしていきたいと思つてございまふ。

**○つる委員** 今、最後のほうにありまふ、そういった大きい会議などと呼ぶにしても、当然、規模がどういふ範囲のものを呼ぶかというのもあると思つてございまふのですが、場所等の課題もありまふ。そういった意味で、東京都ないしは近隣自治体との連携というところで申し上げさせていただきました。当然、品川区だけでは受け切れないだけの大きい会議体もあるかと思つてございまふので、ぜひ近隣自治体とも連携を図りながら、積極的に、こうした国際会議の誘致に動き出していただきたいと本当に思つてございまふ。

次にいきたくと思つてございまふ。しながわ観光大使館関連事業についてであります。これにまさに関連してということでお聞きしたいと思つてございまふが、スクエア荏原の中にできるといふことで、1つは確認ですが、放送設備についての確認をしたいと思つてございまふ。店内については、当然、BGM等を流す関係でつけるのかと思つてございまふが、当然、スクエア荏原ですから、もともと、そうした文化イベント行事が行われる場所でありまふして、当然、広場にもいろいろの方々が集われる。そうしたイベントも行われまふ。そうした意味で、そのときに放送設備が必要になってくると思つてございまふのですが、そうした施設内外といひまふしうか、それぞれにそうしたBGM等が聞こえるような放送設備が必要なのかと思つてございまふけれども、このあたりについて教えてください。

**○鈴木文化観光課長** 観光大使館を整備するにあつての音響・放送設備ということですが、ご指摘のように、基本的に今、想定していまふのは、店内にご来店された方、もしくは案内所に来た方への放送関係のものを用意する予定でございまふ。屋外の広場をイベントで使う際の音響でございまふが、あそこの広場は一応、自由広場で開放はしてありますが、占有して、いわゆる一般の貸出のような形態では、基本的には貸出をしておりまふせん。年に2度か3度ほど、地区のお祭りや町会のイベントのときに、以前、学校るときから使つていたという関係で特別にお貸しする場合がありますので、常設の音響を二、三度のイベント用に整備するといふ予定は現在ないといふのが現状でございまふ。

**○つる委員** これは実は地域町会の方からいただいたお声でありまふして、当然、品川区の大きい施策としての観光という位置づけでは、おっしゃつていただいたようなところで資していくといふのと関連する形で、地域の方もそうしたことに、文化等、また観光に資する担い手という部分もあるかと思つてございまふ。そういったところで、地域行事にも資していく、そうした区の設備も必要なのではないかといふ観点で、あえて質問させていただきました。また、あそこのスペースについても、今、防災行事等、区民まつりもやるのですが、植栽がありまふ。緑があるのは、個人的には非常にいいことだと思つてございまふが、ただ、少し段差があつて、子どもが転ぶとか、そうした課題もあるようでありまふので、そうしたところも何か工夫をしていただきたいと思つてございまふ。これは要望です。放送設備については、もう少しいろいろ工夫を検討していただければと思つてございまふので、課をまたいでいろいろ検討をお願いしたいと思つてございまふ。

次にいきまふ。しながわ平和の花壇事業でありまふが、これは何度も花という観点で訴えさせていたでございまふけれども、ぜひオリンピックといふ1つの目標の到達点も含めてなのですが、区民の方

にもご協力いただきながら平和の周知を図ってもらいたいというところで、私も映像でしか見たことがありませんが、ヨーロッパなどでよく見られるまち並み、路地裏等で、ウインドーボックスというのでしょうか、窓際に花を飾って、みんなに見ていただく。これはすてきな光景だと思いますけれども、そうした形で、まちのあちこちに平和の花が咲き誇るような工夫も必要ではないかと思しますので、そうすれば、区民も参加して、みずからも平和の担い手になるし、内外の来訪された方が、品川区はそういう平和の意識を高く持っているのだということを知っていただく良き機会ではないかと思しますので、このあたりについてお考えをお聞かせください。

**○米田総務課長** 平和の花壇事業ですが、平成27年度を皮切りに4カ年の計画で、来年度が最終年度ということになります。この間、カンナの花ということで植栽を行っておりますけれども、ご提案のありましたような、そのほかの、平和に向けた、区民の方が常に平和のことを考えての意識普及啓発というのは、さまざまな形があろうかと思えます。次年度で一旦、平和の花壇事業ということで、カンナの花の植栽については一定の区切りを迎えることから、その後の区民への意識の醸成については、また改めて考えてまいりたいと思っております。

**○つる委員** カンナの花、それにその先のお話をいただきましたけれども、これまでさまざまな提案もさせていただいておりますので、いずれにしても、区民お一人お一人の心の中に、もちろん今現在もそういう心というのは皆さんお持ちいただいているわけでありまして、そうしたことを具体的に何か表現をしていくということも大事かと思しますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

残った時間で、ホスピタリティハウスについて、先ほど、いながわ委員から質疑がありました。それで確認できましたので、ぜひ品川区内、コロンビア大使館をはじめ、12の大使館、4つの領事館がありますので、より、関係する大使館といましようか、国といましようか、そうしたところとしっかりと今後も連携を図っていただいて、品川区との今後のさまざまな施策に発展できるようなホスピタリティハウスが誘致できるように、ぜひ積極的な検討をお願いしたいと思います。

**○大沢委員長** 次に、筒井委員。

**○筒井委員** 私からは、167ページ、新年賀詞交歓会経費、193ページ、区民スポーツ大会、181ページ、屋外における受動喫煙防止啓発に関連して質問させていただきます。

まず、新年賀詞交歓会経費なのですが、現在、品川区では、立食形式で、料理、アルコール類を含む飲み物を提供されているかと思えます。ただ、これは無料です。出席者から参加費、会費などは徴収はされていないということでもあります。それで、その原資は何かといいますと税金でございます。こうしたお話を区民の方にご紹介しますと、品川区の施策は非常にいいと思っていたのだけれども、こんなことをやっていると思ったら少しショックだとか、また飲食が伴っているのに無料でそれが税金で賄われているのはおかしいというお話などなど、多くいただきました。そうした、区の、いい施策にかかわらず、こうしたことを行っているのはショックだという言葉は私も受けて、私もショックを受けまして、他の23区、特別区はどうなっているのかと比較してみようということで、調査をかせさせていただきました。すると、同様な形で新年賀詞交歓会をやっているところはありますけれども、会費をきちんと徴収している区があるのです。それが、まず世田谷区は新年の集いという会がありまして、そもそも飲食を提供していないのですけれども、22区中10区は、そうした新年賀詞交歓会で、きちんと会費を徴収しているということでございます。大田区、目黒区、新宿区、江東区などなどなのですが、その額も1,000円から3,000円ほどを徴収している形でございます。したがって、品川区も、やはり税金を支出しての飲食の提供というのは、昨今の納税者意識が高まっているこうした状

況、またそうした区民感情から言って、不適切なのではないかと。先ほどの区民のお話もごさいます。したがって、品川区も新年賀詞交歓会にあたり、1,000円から3,000円程度の会費は徴収するような形にすべきだと考えますけれども、区のお考えはいかがでしょうか。

**○米田総務課長** 新年賀詞交歓会ですが、区内官公署および区とかかわりの深い地域団体との親睦と連携を図り、あわせて新年を祝うために、仕事始めの翌日ということで行わせていただいているものです。こちらは大体、1,900名程度の対象者の方にご招待状を出して、約900名弱の方のご参加をいただいているものでございます。こちらにつきましては、顔を合わせて、お互いに新年の、また改めて1年間頑張っていきましょうというようなことでの顔合わせ的なもので、それに付随して飲食物が出ておるといようなこととございますが、必要最小限での提供という形で、これについては参加された方が必ずしも口にしているものとも限りませんし、こちらについては大体、約1時間程度の中で、区内大使館や、その他の来賓の方々も含め、行っているもので、飲食はいわば付随的という形でございます。この辺につきましては、今のところ、適切な食糧費の支出ということで考えておりますので、当面、このような形で続けるのが妥当であると私どもは考えてございます。

**○筒井委員** 会費を徴収している区も、そうした顔合わせ、親睦という形でやられているのですから、それはあまり理由にはならないと考えております。すなわち、もう22区中10区は、きちんと会費制をとっておりますし、また食べ残しということも考えまして、それももったいないこととございますので、税金を使って、それで残っているというのは、さらに問題だと考えておりますので、他区の状況を見て、品川区もぜひとも会費制を導入していただきたいと考えております。どうかご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

それで、次に区民スポーツ大会にいきますけれども、3月4日、品川区でも小学生のマラソン大会がございました。また、2月にも東京マラソンがございましたけれども、やっぱりマラソンというのは非常にいいもので、そこまで特別な技術も必要なく、またお金もかからない。老若男女、体格もさほど関係なく楽しめる。それで、記録だけではなく参加するだけでも満足される方は多くいらっしゃいます。また、応援される方も楽しそうとございます。それで、ほかの区でも、目黒区は目黒シティランというのを平成28年から行っており、昨年も大盛況のうちに終わりました。また港区でも、マラソン大会、今年の12月に第1回としてやられるそうです。大会名称や企画提案も区民から募集しているところとございます。そういった面でも、またマラソンというのは何よりオリンピック競技ですから、品川区も、品川区のまちなかを走るマラソン大会、名前はどのようなのかなど、いろいろとアイデアはございますけれども、そうした品川区のまちなかを走るマラソン大会はいかがでしょうか。何よりオリンピック・パラリンピックの機運醸成、そして都市型観光にも絡めて、コースは例えば品川区の観光スポットをめぐるような形でやりまして、そうすれば、区民の方も自然に品川区の観光スポットを意識するようになる。自然にめぐれるようになると思います。まさに一石二鳥、三鳥の事業だと考えておりますけれども、そうした品川シティマラソンのようなマラソン大会の実施というのはいかがお考えでしょうか。

**○池田スポーツ推進課長** 品川区では、区民スポーツ大会の一環といたしまして、冬に区民マラソン大会を大井埠頭周回コースというところでこれまで開催しているところでございます。コースとしましては、一般の方10キロと5キロ、小学生・中学生については2キロ・3キロということで、多くの方が参加されていまして、今年も来週3月18日に大井埠頭でマラソン大会を開催する予定とございます。昨年の参加数は500人、その前についても約500人ということで、毎年多くの方が参加してやっているところでございます。

こちらのマラソン大会について、これを区内を巡る形でということでございますけれども、私ども品川区については、かなりの交通規制が厳しいところがございます。そういったご意見については、これから少し研究させていただくようなことで、可能であればやる。そうでなければ、現在の区民マラソン大会についてさらに充実させていきたいと思えます。

**○筒井委員** 大井埠頭でやられていることはよく知っておりますけれども、観客の方が少ないので、参加される方はそれが寂しいということもご意見をいただいております。また、やはり区のまちなかを走るマラソン大会というのが非常に、見ている側も参加される方もおもしろく、そして品川区の観光、シティプロモーションにつながると思えますので、ぜひとも研究を進めていただきたいと思いますと考えております。これは要望で終わります。

最後、受動喫煙防止啓発なのですが、WHOとI O Cは2010年の段階において、たばこのないオリンピックというのを推進して、また協定も結んでおります。罰則付きの受動喫煙防止対策、そして原則屋内禁煙というのが、まさに国際標準でございます。ですから、今、国は法律制定が混迷しておりますし、また東京都の条例はそれによっておいておりますけれども、品川区は、そうした法規制の前に、啓発や、そうした国際標準の受動喫煙防止というのを、区民の方に周知・説明を積極的に行っていたらと考えておりますけれども、その点のお考えはいかがでしょうか。

**○大沢委員長** 受動喫煙なのか、スポーツのほうなのか、はっきりしないので、それをもう少し明確にお尋ねいただけますでしょうか。

**○筒井委員** 受動喫煙でございます。

**○大沢委員長** もう一回、整理して、簡単に、明快にご質問をお願いします。

**○筒井委員** オリンピックでは、受動喫煙防止対策というのは徹底されているのです。それで、区としてはやはり都と国の動向を見守るというお考えでしょうけれども、区としてやれるべきことはしっかりと、区民に対する、受動喫煙に対する啓発をしていく。そうした啓発をぜひとも行っていただきたいのですけれども、そのお考えはいかがでしょうか。

**○川島健康課長** ただいまの質問です。今もお話にございましたとおり、国の方針と条例がという話もございますが、しっかり保健衛生、公衆衛生の関係からいきましても、受動喫煙対策というのは非常に重要なものでございますので、徹底してやっていきたいというようなところは、私どもも思っているところではございます。ただ、別の款のときにも説明させていただきましたが、区としましては法律や…。〔時間切れにより答弁なし〕

**○大沢委員長** 次に、安藤委員。

**○安藤委員** 173ページの大崎図書館解体費用、大崎図書館について伺います。

要らない道路のため、移転する必要のない図書館を壊す、とんでもない予算だと思います。解体費用予算ですけれども、債務負担行為を含めて総工事費が1億4,450万円です。工事設計委託費は591万円。工事管理委託費が307万円。解体にかかる総予算は1億5,348万円だということになります。大崎図書館は、改修をせずに、なぜか解体ということなのですが、また、昨年予算書を見ると、地区図書館運営費に施設補修工事等1億500万円余が計上されておりましたが、10月にはゆたか図書館の大規模改修工事も行われました。どのような改修工事だったのか、またその経費は幾らだったか伺います。

**○横山品川図書館長** 昨年のゆたか図書館の改修工事についてのお尋ねでございます。こちらの工事は、10月1日から31日まで閉館し、排水設備の改修と防犯カメラ設置、書架の入替え工事を行いま

して、排水管工事、カメラにつきましては639万円、書架の入替えについては886万円を要してございます。

**○安藤委員** 大崎図書館は1億5,000万円かけて解体すると。補修にすれば、これはかなりの補修できるということだと思っております。なぜ、ゆたか図書館のほうはこのように補修して、大崎図書館のほうは解体なのか、本当に疑問が募るばかりです。

今後のことについて、解体後のスケジュールをどう考えているのか。29号線の事業代替地として都に協力することを表明してまいりましたが、その代替地の主要な候補となっている大崎幼稚園との話し合いは現在どうなっているのか伺います。区として何を話しているのか。どう進める考えなのか。大崎図書館の敷地、1,681平米の全部を道路代替地として都に売却する考えなのか、伺いたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 大崎図書館のその後というところでございます。こちらは、今、委員からご紹介がありましたけれども、これは東京都と大崎幼稚園との話というところになりますので、詳細の内容につきましては存じ上げない部分はございますけれども、道路の関係の部分で、幼稚園と東京都が交渉といたしますか、話をしているというところであろうかと思っております。

我々いたしますと、図書館の跡地につきましては、そのときどきに、そういった事由があったときの協力をというところがございますので、そういった話し合いであるとか動きを見ながら、東京都に対しては協力をする姿勢ということで、話を見守っていきたいと思っております。

**○安藤委員** 品川区は大崎幼稚園とは一切話していないのか。話したことがあるのか。それははっきり、はっきりと後でお答えください。そして、代替とされる芳水小学校の区立大崎図書館分館ですが、体育館の真下になるのです。それで、区民の方からも、大丈夫か、図書館にふさわしい環境と言えるのかという声も出ています。先日、私は、とある会議で、スクエア荏原で会議があったのですけれども、あそこは2階はアリーナなのですけれども、会議中、どうも競技が行われているらしく、結構、音が出ていたのです。活発な会議だったから、まだいいのですけれども、静寂な図書館だったらどうなのかと思われました。区内に、ほかにこういったところもあるかもしれないのですけれども、そこでは問題や苦情というのは起きていないのでしょうか。また、今回の大崎図書館分館設置にあたっては、こうした体育館の振動や騒音の件は検討されたのか、されなかったのか、伺いたいと思います。

**○横山品川図書館長** 芳水小学校における大崎図書館分館の方針でございますが、騒音等につきましては、最新の設備で防音するように検討してまいっているところでございます。また、現在の騒音につきましても、地下部分に図書館が設置される関係で、上に建物がございまして、図書館が下にあることに配慮して設置工事を進めてまいっているところでございます。また、現存の複合施設での図書館につきましては、例えば品川図書館が六行会ホール等と共有しているところでございますが、音についても細心の注意を払って、お互いに共存を図っているところでございます。

**○柏原企画調整課長** 大崎幼稚園との関係の部分でございますけれども、東京都のこういった動きがあるというのは、こちらもお話を聞いておりますので、そういったことに対して、大崎幼稚園に対して、そういうお話は差し上げたところでございます。また、私立幼稚園の支援という部分がございますので、所管部門においても、今後の幼稚園がこういった形がよろしいのかといったところの話はしておるものということでございます。

**○安藤委員** 大崎幼稚園との話し合いはもう少し具体的な、話したことがあるのか、話したことはあるとのことですがけれども、何を話したのかというのは少し聞きたいと思っております。それと、音の件は最新

設備ということですが、スクエア荏原も新しいのですけれども、そういった音がやはりあるわけです。これは、音がしない、振動しないということによろしいですか。しっかり伺います。それと、代替施設のほうには、文教委員会の資料によりますと、児童コーナー（調べ学習）という部屋もありますが、これまでのように近隣保育園がやってきて本を借りたりというようなことは保証されるのでしょうか。現在の保育園でどんなフォローを行うのか伺います。

**○柏原企画調整課長** 先ほどと同様の答弁になってしまうと思うのですが、大崎幼稚園に対しては、東京都が道路のこういった開通の動きと伺いますか、そういった動きがありますというお話はさせていただいていることと、大崎幼稚園が移転等々して、幼稚園として新しくどうするのだということに関して、所管部門が、私立幼稚園の支援という立場から、そういったところの助言等を行っているというものでございます。

**○横山品川図書館長** 音の問題のお尋ねでございますが、音が全くしないということは、併設している関係でないとは思いますが。これまでも、ほかの図書館でもそうですが、音がある場合はお互いに調整をしていただくということで、その都度対応してまいっているところでございます。これからの図書館についても同様に図る予定でございます。また、調べ学習というお尋ねだったと思うのですが、こちらについては、サービスについては引き続き行う予定でございます。

**○安藤委員** やはり図書館の環境としてどうなのかと思わざるを得ません。それで、この大崎図書館の建物ですが、これはかなり愛着を持ってつくられたと伺いますか、通常、区の施設建設というのは民間の設計事務所に委託するところですが、当時、区の営繕課が自主設計を行った。何度も何度も、他の図書館の視察なども行い、開設準備を進めておりました。遺族や地元の要望だった日本庭園を活かした設計となりました。階段状になって、皆が絵本を見やすいような、読み聞かせ専用のお話の部屋も備えているのもここだけです。ゆたか図書館のほか区内で2カ所しかない単独施設ということもあります。伺いますけれども、生前、そもそもここは松原伝吉さんの強い気持ちもあって図書館用地として譲り受けたにもかかわらず、今回、移転して、道路の代替地にするというのは許されるのでしょうか。松原さんの気持ちを踏みにじるものではないでしょうか。伺います。2つ目は、この日本庭園ですが、開館を知らせる当時の区報にもこうありますが、「区民の皆さんのご要望を入れ、松原邸跡地にあった樹木や庭石などを配置し、四季の美しさをたたえた日本庭園を中庭に再現」とあります。また、松原さんも、庭園は残してほしいとの意向を持っていたとも伺います。日本庭園は残すべきではないのでしょうか。伺います。

**○柏原企画調整課長** 大崎図書館の今後の部分というお話であろうかと思えます。大崎図書館の移転に関しましては、これまでもいろいろな場面でお話を差し上げているところでございますけれども、大崎地区の新しいエリアで、産業交流の部分に特化したところで、大崎図書館もそういった事業をやっていたというところで、機能がそちらに移っているという点であったり、それから施設の老朽化等を踏まえて、新しいところに移転というところで動いたというものでございます。それで、その後の部分につきましては、今の立地の部分といったところは、過去の経緯等々もございまして、こういった形がよろしいのかというのは、今後新しくそこに建てられる施設の部分において、こういった形でうまく残せるかというのは、品川区といたしましても、そういった経緯があるというのは十分伝えていきたいと思っております。いずれにしましても、文教的なエリアという部分でございまして、そういったところに資するような施設になればという願いを持ってございまして、そういった区の思いも、新しく譲渡と伺いますか、そういった部分において、うまく使っていただけるようにというようなことは

伝えていきたいと思っております。

**○安藤委員** これはかなり愛着を持って、地域の運動でつくったところなのです。ですから、去年の11月のタウンミーティングでも、参加者の方、読み聞かせをしている方でしたけれども、大崎図書館を現在の場所に存続して、生涯学習の拠点として発展させていただきようをお願いしたい、利用者や図書館を必要としている方、環境・建物を大切に思っている方々の声をぜひ聞いてほしいと、大崎図書館の存続を希望する意見が出されました。区長は、このように答えております。「私は大崎に住んでいるので、あの図書館をよく利用している。それがいろいろと転々とするのは本当に残念だと思っている。」少し、他人事ではないかと思うのですけれども、許せないのですけれども。ただ、「いろいろと地域のありようの変化というものがあるので、それはそれで受けとめていかなければならないと思っている。」つまり、区長は、大崎図書館の移転の理由を、地域のありようの変化というのを掲げているのです。それで、やむを得ないと言っているわけなのです。少し伺いたいのですけれども、理由とされている地域のありようの変化というものは何なのですか。それは何を指すのか伺いたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 先ほどもご答弁申し上げたところでございますけれども、大崎図書館の部分に関しましては、先ほど申し上げた大崎図書館が行っていたビジネス機能の部分といったところが、新しく大崎の向かい側のところでございますけれども、反対側の部分で新しく開発されたところで、産業支援というところで集約機能が移っていったということがあります。こういったところで、大崎図書館の一部の機能もそちらに集約という方向性があったということ。それから、施設の老朽化といったところもあわせて、こちらの図書館については移転ということを判断させていただいたところでございます。

いずれにしても、先ほども申し上げましたけれども、こちらは文教的な地域といいますか、学校等々もございますので、そういったところは機能としては拡充させたいというのがありますので、学校の中の図書施設であったり、それから開発施設にある図書の取り次ぎコーナーであったり、そういった機能は十分に、機能を拡充させたいというところでございますので、そういった諸々の事象といったところをあわせたところで移転が決まっているというものでございます。

**○安藤委員** もう一度、先ほどの区長の回答を紹介しますと、残念だと。先ほど、他人事云々というのは撤回させていただきますけれども、残念だと思っていると。ただ、いろいろと地域のありようの変化というものがあるので、それはそれで受けとめていかなければならないと思っていると。つまり、地域のありようの変化があるので移転は仕方ないと言っているわけですね。ですから私は伺ったのです。移転の理由である地域のありようの変化とは一体何を指して言っているのかということを知りたいので、これは区長にしかお答えできないと思うので、ぜひ答弁いただければと思うのですが。

**○濱野区長** 大崎のあのあたりの変化というのはご存知ありませんか。大崎のまちの変化というのをご存知ありませんか。もしご存知ないのでしたら申し上げますが、大崎というところは大きく変わりました。巨大なビルが建っている。あるいはビジネスの拠点になっている。そういう意味で言えば、あの図書館ができた当時と現在とでは随分まちのありようが変わっている。そう申したところであります。

**○安藤委員** まちのありようの変化と大崎図書館の移転は何が関係あるのですかと伺ったのです。これは、老朽化、老朽化と言っていたのですよ。まちのありようの変化が移転の理由にならないですね。私はそこを言ったのです。

**○大沢委員長** 次に、鈴木真澄委員。

**○鈴木（真）委員** 私は、159ページ、企画調整費、公有地活用等検討経費、それから181ペー

ジ、地域振興費の中の地区委員会運営費、195ページ、オリンピック・パラリンピック準備費の関係からお聞きしたいと思います。

まず、地区委員会関係です。地区委員会運営費は今年2,700万円の予算が立ってしまっていて、前年比800万円、これは事項別を見ていくと、600万円は保険ということになっているから保険料だと思うのですが、その保険の内容について、1回、確認したいと思います。それからオリンピック関係です。先ほど来、ホスピタリティハウスの誘致というお話が何回か出ています。その誘致の状況、土地を探しているという状況だと思うのですが、今までのお話を聞いている中で、私は広町のところが適していると聞いていたのですが、今回、JRから広町暫定計画ということが、地域にも少し出回ってきたみたいなのですが、そうすると、少し厳しいかという状況の中で、どう考えていくか。その点を教えてください。

**○伊崎地域活動課長** 青少年健全育成事業の保険の内容でございます。こちらの保険加入は、地区委員を対象とする保険と、あと地区委員会の事業に参加する地域の方々に対する保険と、両方の保険を考えております。地区委員のほうの保険は、現在のところ、ボランティア保険を検討しているのですが、さらにいいものがあれば、そちらにしていきたいと思っております。参加者向けの保険は、傷害保険、賠償保険ということで考えております。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 私からはホスピタリティハウスに関する事で、JR広町社宅跡地の関係でございますが、暫定的にJRがスポーツ施設を整備するというようなことは、区として伺っているところでございます。ただ、区といたしましても、大会期間中に区内のホスピタリティハウスを設置したいということで、現在、調査検討をしているところで、このような中で、JR広町社宅跡地も1つの候補として現在も考えているところでございます。JRとも引き続き調整していきたいと考えてございます。

**○鈴木（真）委員** 保険のほうはわかりました。参加者の保険ということで、事故が起きてはいけないのですけれども、今までも地区委員会事業の中で、何か起きたら少し心配だと。例えば、品川第二地区でドッジボール大会をやって、今年も630人以上の方が、子どもさんたちが集まりました。その中で、事故が起きるのを心配はしていて、なかったからよかったのですけれども、そういう点では、1つ安心してできるかと思えます。その中で、逆に、事業を拡大していく中で、事項別の中には百十何万円が活動費の中に出ていたと思うのですけれども、やはり今、品川区の青少年対策の概要を見ていきますと、7万2,000人からの方が対象になってくる中で、もう少し予算を増やしてもいいのではないかと。今年は予算をこう組んでいますので、今後において予算の増加も考えていってもらいたいと思うのですが、その辺も後でお答えいただきたいと思えます。

ホスピタリティハウスの件です。ここから見ていると、広町の中に品川区の土地もあるし、この辺はいいのではないかと考えております。それから、今までも事前キャンプというお話もあったのですが、今年の予算を見ていると、事前キャンプで9万3,000円ぐらい計上しているのですけれども、これも、例えば今度、ブラインドサッカーの国際大会、日本を入れて8カ国の中で、そういうところにも積極的にお声をかけることはできないでしょうか。そういうことでお答えいただければと思います。

**○伊崎地域活動課長** 青少年対策地区委員会の皆様におかれましては、非常に活発に、地域の青少年のために活動していただいております。最近では、昨年では115回もの事業を実施していただいております。参加する方々も、今おっしゃられたように、かなりの数になっております。区といたしましても、今回は地区委員会からのお声を受けまして、主に地区でのバスの経費ということで増額をいたし

ましたが、またお声を聞きながら対応していきたいと考えております。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 事前キャンプにつきましては、区としてもさまざまな誘致プロモーションを現在展開しているところがございます、平成30年度の予算につきましても、事前キャンプについては240万円ほどの予算を計上させていただいているところがございます。委員ご指摘の、3月に行われますブラインドサッカーの国際大会は、世界初の国際大会ということで、全部で6カ国の国際チームが区にやってくるということでございます。これは事前キャンプの誘致としても最大のチャンスだと捉えておりまして、各チームに事前キャンプについてプロモーションをしてまいりたいと考えているところがございます。

**○鈴木（真）委員** 地区委員会のバス代というお話を伺いました。確かに経理上の問題で、会計上、これからも子どもたちを乗せていくのに、例えばお話のあった、トイレのついているバスでないとはやり厳しいということもある中で、バスも少ないので値段も高くなるというお話もありました。それ以外にも、事業はまだ増やしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

ブラインドサッカーのほうも、ぜひ誘致に向けてお話を進めさせていただきたいのと、それから大井のホッケー場で、今度実際に開会になった後に、なかなかホッケーは人が集まりにくいと思います。これは、東京都の準備局になると思うのですけれども、あそこの会場を使った当日のイベントですとか、逆に言うと、品川区で、そこで文化プログラムができるような形。その辺も検討していくことはできないでしょうか。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 大井ホッケー競技場につきましては、東京都と組織委員会のほうでいろいろ計画を練っているところがございます。区といたしましては、かねてより、あだけの公園が会場になるわけでありまして、ホッケー競技場だけではなく、同時に文化イベントやスポーツが体験できるような空間ができないかということは、準備局ですとか組織委員会には要望しているところがございます。今の段階では、まだ詳しいことはわかりませんが、引き続き、区として何か有益なイベント等ができたらということで考えております。

**○鈴木（真）委員** ぜひ、オリンピックのときには、そこに人に集まっていただきたいし、ホッケーはなかなか人が集まりにくいということを考えても、空席ができないように、とにかく品川区の子どもたちが、小学生、中学生が、ぜひこの会場に行って体験してくるということもやってもらいたい。これは、答えにくいところもあると思うので、ぜひお願いしたいと思っております。前も言ったかもしれないですが、自分は前回の東京オリンピックでサッカーを見に行ったという記憶が今でも残っています。ぜひその辺も検討してというか、交渉してやってもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点、公有地活用ということですが、今年予算書の中で4,500万円が検討経費で載っていますが、これはどの土地をどのような計画で考えていくのか。この辺について教えてください。

**○柏原企画調整課長** 公有地活用の部分でございます。今、固定的に何か、どこかというところが、具体的なものはあまり多くはないのですけれども、例えば申し上げますと、小山台住宅の跡地の部分であったり、それから今後、第一日野小学校の跡地の関係であったり、それから荏原第四中学校の跡地といったところは検討しなくてはいけないという部分でございます。それから、これは東京都のほうに、今、要望といいますか、意向を出していますけれども、例えば東品川にあります消防署出張所の跡地であるとか、こういったところを土地としてうまく使えるのではないかといいるところについては、事前のいろいろな検討というのもできるのではないかといい思っております。そういったもの、諸々を、公有地検討の中でやっていきたいと思っております。

○鈴木（真）委員　この金額で、どこまでボリュームを持ってやっていくのかと。例えば、大きな計画を立てていくのかということをし少し思ったのですが、そうではなく、もっと基礎段階ということであればよろしいでしょうか。それと、この中で質問しようと思っていたのは、品川消防署の出張所跡地も、前に濱野区長が都知事に会ったときにも要望したが、答えが出ていなかったというのが都政新報に出ていましたけれども、ぜひ活用もこれから考えてもらいたいと思うのですが、今、区として、あその行政需要は何か考えているということはあるのでしょうか。

○柏原企画調整課長　まず、前段のところの部分につきましては、もう基礎的な調査というのを幅広くやっていきたいというのが、この予算の考え方です。

それから、出張所の跡地につきましては、近隣に、区の施設であったり、いろいろありますので、そういったところの連携であったり、どういった形ができるのかというのを、研究といいますか、検討していきたいと思っています。

○大沢委員長　次に、木村委員。

○木村委員　私は、165ページの上から7行目、人権の花運動からです。先ほども、ほかの委員からこの質問がありましたけれども、重複しないようにいきたいと思います。

平成29年度は2万8,000円、平成30年度が7万8,000円の予算となっていました。この運動は、昭和57年から実施されて、小学校を対象とした人権啓発活動ですけれども、昭和57年から行われている行事の一つだと思いますが、それで間違いはないでしょうか。

○中元広報広聴課長　昭和57年から開始ということで間違いございません。

○木村委員　都では、平成28年度、区町村が115校、多摩西地区では32校、多摩東地区では28校、計175校が参加していますけれども、昭和57年当時は、これほど大きな規模ではなかったのではないかと思いますけれども、大体どれぐらいの規模でスタートされたのか。そして、この事業の趣旨ですけれども、配布された花の種子・球根などを、児童が協力しながら育てることを通じて、協力・感謝することの大切さを生きた教育として学びつつ、人権思想を育み、情操豊かなものにすることを目的としていますとあります。予算の多い、少ないに関係なく、大変大事な事業だと私も思います。この事業を始めてから、生徒たちに、協力・感謝することの大切さ、人権思想を育み、情操を豊かに育むなど、学問では教わらない、人間として持つべき優しい心を育てる教育だと私も思います。この事業を始めてからの児童たちに何らかの変化が感じられることがあったのか、どうか。また、ふだんの授業に役立つことが何かあればお聞かせください。

○中元広報広聴課長　まずは1点目の、昭和57年当時、開始当時の統計的なものが、すみません、持ち合わせてございませんので、そちらのほうはわからないところでございますが、こちらは学校で始めていただきまして、やはり学校内で、全校ではないのですが、毎年3校ずつ対象校を決めさせていただきまして参加していただき、子どもたちがみずから水をやり、花を育てるということで、やはり植物を育てる心を育てるというところ。また、その後、これはお花のことだけではなくて、人権のメッセージという作文も書いていただいたりしておりますので、その中で情操教育等に大変役立っているところであるかと思っていますのでございます。

○木村委員　そのようにして、子どもたちの心に本当に役立つ事業であろうかと思えます。その後、後輩たちにバトンタッチされて、毎年、大事に手入れをされて育てられるとも思いますが、何年かに1回は、担当校として順番が回ってくるかもしれませんけれども、子どもたちは以前と同じように、花に対する、植物に対する愛情というのか、そういうものを持ってかわいがっているのではないかと思

いますので、大変いいと、これは感想ですけれども、このように思います。

次に181ページの下から8行目、歩行喫煙防止推進経費、8,440万円余からですけれども、平成15年10月に「品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例」を施行し、区内全域において、歩行喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動が進められています。歩きたばこにより危険や迷惑の生じるおそれがあり、地域環境の美化が必要と認められる地域については、路上喫煙禁止・地域美化推進地区に指定し、路面シートや横断幕等で喫煙者に対して注意を促すほか、巡回指導員を配置し、推進地区内の喫煙禁止等の指導・啓発が実施されております。お聞きいたしますけれども、品川区の歩行喫煙および吸い殻等のポイ捨て防止に関する条例が施行されてから、本年で15年目になりかと思いますが、現行の品川区の歩行喫煙防止は、施行された当初より、区民の感覚やマナーは目に見えてよい方向へと変わっていていると感じますでしょうか。区民の皆さんがマナーアップされたと感じるかどうか、お聞かせください。

**○菅生活安全担当課長** ポイ捨てや歩行喫煙につきましては、推進地区内を中心に取締まりをしておりますので、マナーの悪い喫煙者は減少していると認識しているところでございます。

**○木村委員** 2020年のオリンピック・パラリンピックが、あと2年後に迫ってまいりましたけれども、多くの海外からの来訪者が来日される中、マナーを守る日本、クリーンな東京、居心地のいい品川区を世界の人々に楽しんでいただくためには、行政としてこれから2年間、どのように指導していくのか、お聞かせください。

**○菅生活安全担当課長** 国内だけではなくて、確かに海外からも多くの方がいらっしゃると思います。推進地区、それから推進地区外、それぞれ横断幕や路面表示シートといったものを、今、日本語以外の、中国語、英語、韓国語の4カ国語を表記したものを作成しております、これを順次、2020年に向けまして、それぞれ張りかえて設置を増やしていきたいと考えているところでございます。

**○木村委員** 次に、187ページの上から3行目、外国人観光客誘致事業、3,072万円余からですけれども、品川区には、東京タワーやスカイツリーのような観光資源というのはありませんけれども、ネット上では、自然豊かな水辺、公園、また個性的で品ぞろえ豊かな商店街。まちを歩けば、幕末から明治に迷い込むかのような歴史と触れ合うことができるなど、魅力あるまち品川区と紹介されています。2年後に開催される世界のスポーツの祭典、オリンピック・パラリンピックをスタートラインにし、今以上に来訪者を迎えるため、品川区の魅力を発揮しなくてはなりませんけれども、水辺や歴史など以外にも、品川区をアピールするところがあればお聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** 観光客、特に外国からの観光客に向けたアピールポイントということでございますが、今年度の事業でも、外国人向けの観光PR動画を作成したときに、いろいろ在住の方、またそのとき日本を訪れていた方のアンケート、それから座談会などで意見をいただいた中で、1つは商店街、生活に身近なところで、外国では見られない日本独特の風習や様子というものがあるということと、それから、あとはやはり歴史のある神社仏閣。それから、瓦割のような日本ならではのものというものが、やはり関心があるというお話を伺っておりますので、その辺のコンテンツを中心に、世界に広く情報発信をしているところでございます。

**○木村委員** ぜひ頑張っていたいただければと思います。

次に、もう時間がありませんけれども、233ページの下から9行目の青少年地域貢献活動支援事業費からですけれども、以前のしながわ役立ち隊から、事業名が変わりました。そういう中で、しながわ役立ち隊とは、中学生以上、おおむね25歳ぐらいまでの青少年の組織を支えたボランティアグループ

ですけれども、基礎的な、規約的なものというのは、そのまま受け継いでいるのかどうか。それだけお聞かせください。

○大沢委員長 民生費、款が違う。終わりますか。

○木村委員 終わります。

○大沢委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、159ページ、長期基本計画策定経費、167ページ、成人式経費、187ページ、フィルムコミッション事業、あわせて同じページで、スクエア荏原文化スポーツフェスティバル、時間の都合で、この2つをあわせて伺います。

まず、長期基本計画策定ということで、いよいよ策定委員会もこれからスタートしてくると思います。昨年、一般質問におきまして、国連のSDGs、持続可能な開発目標の理念ということ、長期基本計画をはじめ、各行政政策に反映していただくよう、ご提案をさせていただきました。当時のご答弁としては、「SDGsの考え方は、今後の行政計画の策定・改訂時の視点につながる」と、このようなご答弁をいただいたわけであります。

実は、これは自治体でかなり動きが始まっておりまして、今年の3月1日、大阪府議会でも、私ども公明党の幹事長から代表質問の冒頭で、「大阪府でも、このSDGsを率先して推進していくには、全庁的な推進体制が不可欠では」という質問をさせていただきました。これに対しまして、松井府知事からは、「新たにSDGs推進のための庁内推進本部を設置し、全庁一丸となった取組みを進めていく」と。神奈川県黒岩県知事も同じことをおっしゃられたということです。京都市におきましては、私ども市議会公明党から京都市の市長に、具体的にSDGs推進に向けた条例、市民憲章の制定、縦割り行政を打破した全庁推進体制の確立、誰一人残さないとの理念を基軸にした施策の展開などを要望させていただきましたところ、京都市の門川市長からは、全庁を挙げた推進体制の構築を明言された上で、「SDGsの理念を、あらゆる施策、各種政策の中に位置づけていく努力自体に価値があると、提言を推進していきたい」という、そのときのご発言があったそうです。あと、オリンピックにつきましては、IOCから、今回の2020年東京オリンピックにつきましてはSDGsに沿った大会運営を求めるといことで、これに対して日本の組織委員会も、史上最も持続可能な大会を掲げ、これに対する運営計画を6月までにつくるというような流れに、今、なっております。23区においては、文京区でも、これはホームページに、SDGsとは何ぞやと、今、このようなページも掲載を始めているところです。もはや国際社会においては、SDGsとは何ですかと言っている状況ではなくなっております。

そこで伺いたいのが、政府SDGs実施方針においては、各地方自治体に、各種計画や戦略・方針の策定や改定にあたっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励するとあるのですが、今後、品川区におきましても、長期基本計画の策定委員会の策定作業の中において、各委員に対しても、SDGsとはそもそも何なのかということ、また、この政府方針と他自治体の反映状況などもしっかりと示していただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長 SDGsにかかわるご質問でございます。長期基本計画を策定する際にも、これは本会議等でもご答弁申し上げた部分でございますけれども、SDGsが掲げる理念であるとか目標は、それぞれの施策、個別に区がかかわる部分もかなり多くございます。それから、持続可能ということであったり、それから目標を決めて、数値化して、その達成を見ていくというところ。こういったところは、長期基本計画を策定・運用していく部分において通ずるものはあるとは捉えてございます。

それで、今後、策定委員会ができ上がって、長期基本計画を策定していくという段階になったときに、

SDGs そのものの定義を云々というのを、直接的にやるかどうかというのは未確定ですが、この考え方というのは広く通ずるものがありますので、それをうまくお示しできるような形がとれればと思っております。また、今ご紹介いただきましたように、他自治体等いろいろ動きが出ているというのはありますので、これは十分勉強しながら進めさせていただければと思います。

**○あくつ委員** SDGs というのは、はっきり言ってしまいますけれども、いつも国連はやはり力があまりないものですから、国レベルの単なる響きのよい理想論になりがちなのですが、今回は違います。決して国際協力の枠にとどめるべきものでもない。今回、世界196カ国のうち、国連に加盟する193カ国、だから、ほとんどというか、ほぼ全ての国が同じことを進めているという中で、しっかりと全ての政策に横串を刺して、そのテールとすべきのものであると、私ども公明党は考えております。誰一人置き去りにしないという人間の安全保障、SDGs の理念を、この品川区からぜひ率先して示させていただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、成人式経費です。今年も成人式に参加させていただきました。5階の会議室、休憩室になっておりますので、今年も確認させていただきましたところ、区の職員3名が常駐していただいております。あとは、2年前からご用意していただいて、今回2回目なのですが、強いご要望がありました。議会でもご答弁いただいていた着つけルームも、今回はフロアを借り切って、男女別にしっかりと確保されているのも確認させていただきました。知的障害者育成会の会長と副会長が受付をされていたので、意見交換もさせていただいたところ、昨年、成人式に来れなかった方も、育成会で今年成人式を迎える仲間がいらっしゃるということで、集まれる場所がある、顔を見られる場所があるということ非常に喜ばれていると。昨年対象者だったけれども、今回来たという方もいらっしゃるということで、大変に喜ばれておりました。新たなご要望として、障害の特性によりましては、8階の大ホールで全てのイベントに参加するというのが、なかなか難しい方もいらっしゃいます。それで、どのタイミングで出たり入ったりしたらいいのかというのが、やはり5階にいと全くわからないので、8階の状況を何かモニターできるような工夫をお願いできないでしょうかと、これはその職員の方にもおっしゃられていたのですが、ここについて私からもご要望したいのですが、いかがでしょうか。

**○米田総務課長** 団体のほうからのご要望としては、区としても伺っております。今、現状といたしまして、5階のほうにモニターを持ってきて、すぐそれが反映できるかということは、物理的な問題がございます。ただ、ご要望の趣旨に沿って、いかなる合理的配慮を行っていくかということは、常に持ち合わせておかなければいけないと思いますので、ご要望の趣旨にどのように沿えるかということについては、考えをめぐらせてまいりたいと思います。

**○あくつ委員** 力強いご答弁だと思います。まさにそのとおりだと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後に、フィルムコミッション事業と、あわせてスポーツフェスティバルの件で、先ほど横山委員からもご質問がありました。1,940万円ということで、歳出予算見積書も見させていただいて、実は今年度からついているのですが、予算書にフィルムコミッションという文字が出てきたのは今回が初めてで、私も大変、感慨深いものがあるのですが、ただ内容を見ると、一見すると、平成29年度予算でうたっていた事業内容とあまり変わらないような感じが見えました。先ほどご答弁の中で、フジテレビとの協定、またホームページでの展開というようなお話がありましたが、それが具体的にどのようにしていくのか。フジテレビとだけ今後やっていくということではないと思うのですが、ど

うということが今回、平成29年度の成果としてあったのか、もう少し細かく教えていただきたいのと、先ほど、ホームページというのが事業者向けというお話があったのですが、これは区民の方が見て、品川区に住んでいてよかったと、シビックプライドを感じていただけるような内容になるのかどうか。これもお聞かせいただきたいと思います。

スポーツフェスティバルも、事項別説明資料を見ますと、今回、大道芸人の予算が組まれております。私どもも、昨年の水辺の観光フェスタで、東京のヘブンアーティストというところの方をお招きして、2組、1日やっていただいたということがあるのですけれども、これはどういうコンセプトでお考えなのか、この2つについてお伺いしたいと思います。

**○鈴木文化観光課長** まず、フィルムコミッションのほうのお尋ねでございますが、平成29年度の成果といたしましては、平成30年度からの本稼働に向けました体制整備のための調査、それからパンフレットやホームページ等、情報発信のためのツールの制作、それから各庁内や民間の土地のロケ候補地の選定や調整というところがございます。4月からは、それを具体的に稼働させるために、今年度準備したものを活用いたしますが、その際に、ご指摘のありましたフジテレビとの協定によりまして、実際に撮影する側の意見やアドバイスをもとに、さまざまな準備を行ったところでございます。また、フジテレビとは、そういう視点でのアドバイスをいただくための協定を結んでございますが、今後の撮影等については、当然、ご指摘のように、ほかの放送の制作サイドと協力体制でいきたいと考えております。また、ホームページの中の特徴でございますが、ご指摘のように、現場にかかわる人だけではなく、区民の方がご覧いただいても、区内の魅力を知らせていただく、また新たに訪れていただくようなことを工夫したいと考えております。

それから、スクエア荏原の文化スポーツフェスティバルでございますが、スポーツだけに限らず、オリンピックの理念で、スポーツと文化、それから障害のある方、ない方、全ての方が集って参加して楽しむ。そのようなコンセプトで事業を計画しているところでございます。

**○あくつ委員** フィルムコミッションを大事に育てていっていただきたいと思います。それと、スポーツフェスティバルですけれども、内容を見ると、非常にワクワクするような内容となっておりますので、期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○大沢委員長** 次に、のだて委員。

**○のだて委員** 私からは、159ページの公有地活用等検討経費に関連して、荏原第四中学校跡地、小山台住宅跡地などについて質問いたします。

荏原第四中学校跡地ですけれども、現在、暫定活用が示されて、区立保育園の改築や暫定保育園ということで、平成35年度まで使うということになっております。その後の、平成36年度以降の本格活用について検討されているのか、また検討されていたら、どう検討されたのか伺います。

**○柏原企画調整課長** 荏原第四中学校跡地の検討の状況でございます。暫定活用につきましては、今、委員にご案内いただいたとおりでございますが、その後の活用でございます。今後の検討ということで、細かい内容についてはこれからというところになってございます。

**○のだて委員** これから検討していくということでしたので、今、荏原第四中学校跡地は、暫定活用していくという状況ですけれども、さまざま要望も出されております。特別養護老人ホームだとか、避難所だとか、障害者施設もつくってほしいと。また、校庭や体育館の利用も引き続きしていきたいということで、さまざまな意見が出されておる中で、やはり地元の住民の方の、また利用者の意見を反映させて、この跡地活用の検討をしていっていただきたいと思うのですけれども、住民参加を位置づけて、

開かれた跡地活用検討委員会を立ち上げて、検討を進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** さまざまな形での意見という部分については、これまでも地元の方々、いろいろな行政ニーズというところでお聞きしているところがございます。そういったところを勘案しながら、どういったものがあるかというのは、まずは区のほうで、どういうものがよいかというのは十二分に検討してからということになってこようかと思えます。

**○のだて委員** 区のほうで検討してからというお話でしたけれども、検討する、その計画段階から、住民参加を位置づけていくということが、私は必要だと思います。ぜひ、そういった視点で進めていただきたいと思いますけれども、やはり地域に本当に必要な施設にするためにも、また地域に愛される施設にしていくためにも、計画段階からの住民参加が必要だと思いますので、それをしっかりと位置づけていただきたいと思いますし、そうしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。また、区のほうで決めてからというお話でしたけれども、決めた後に住民参加ということも考えられるのか、伺いたいと思います。

**○柏原企画調整課長** これまでも、こういった施設の検討といったところでは、我々も、手法と申しますか、やってきたところでございますが、区の中での検討、それからさまざまなニーズを聞きながらというところでございます。さらに、この荏原第四中学校跡地、ほかの施設でもそうですけれども、議会の皆様にお諮りして、こういった計画でというところでの議論、それからご意見もいただきながら進めてきているところでございますので、今後もそういった形で、区民の皆様の代表である議会の皆様等々にご議論をし意見を伺いながら、こういったものは進めていきたいと思っております。

**○のだて委員** 議会などに聞いてというお話でしたけれども、議会にも聞いていただいて、そして利用者の方ですとか周辺住民の方も、ぜひしっかりと意見を反映していくために、開かれた跡地活用検討委員会を進めていただきたいと思いますというお話をお聞きしたので、そのところをもう一度伺いたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 再度のご答弁になってしまいますけれども、そういったご意見を伺うということは、これまでもいろいろな形で行っておりますので、そういった形で進めていきたいと思っております。

**○のだて委員** これまでも進めてきたというお話ですけれども、この間、区が計画を決定してから住民が知るといふこともあると思います。やはり、決定して、最後に聞きますということではなくて、住民にしっかりと計画段階から話を聞いていく。こういった位置づけを区としてもしていく必要があると思います。そのために検討委員会を立ち上げてやっていただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。この間、八潮でも、住民から発意があつて検討してきた事例があると思うのですけれども、それで公募で27人の方が参加したということがありますけれども、まだこれも開かれたというところまではいきませんので、まだ不十分な部分はありますけれども、そういった形で、やはり住民の参加を位置づけていくといったことが必要だと思いますけれども、改めて伺います。

**○柏原企画調整課長** 今、例示でいただいた八潮の部分につきまして、八潮のまちづくりの検討委員会のことだったかどうかというところは、私も今、ご質問を聞いていてわからない部分はあったのですが、さまざま地域の特性等々がございます。それから、その施設の立地の条件であったり、諸々ございます。そういった中で、区の中でまずどういったものがあるか、区有施設に関しては、区のを考えをまず持つというのが1つであろうと思います。それから地域の実情に応じた形での意見を伺ったりという

ころは、これまでもしておりますし、さまざまな手法でしていきたいと。それで、それに合わせるような形で、議会の皆さんとも、ご意見を伺って議論しながら、施設の形というのはつくっていききたいと思っております。

**○のだて委員** 地域の実情に応じてということで、八潮の事例もぜひ、知らないということでしたので、調べてみていただきたいと思っておりますけれども、区の考えを持ってやるということも、私はそういうこともあるかと思っておりますけれども、やはりそれは、がちがちに決めた段階で住民の方に意見を聞くのではなくて、基本方針を決めた段階で意見を伺っていくといった姿勢が必要だと思っております。検討委員会についてもぜひ進めていただきたいと思うのですが、やるというご答弁はないので、それならば、アンケートを行っていくとか、パブリックコメント、そして事前の説明会など、広く住民に意見を聞いていく手だてが必要だと思っておりますけれども、こういったことを行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** なかなか私が申し上げているところの意図が伝わらない部分がございますけれども、今までもさまざまな意見を聞いて、さまざまなチャネルを使って、ご意見を聞きながらというところでやっています。それで、地元の方のご意見も、いろいろな段階、段階において、お話を聞きながら進めているというところでございます。それは、アンケートの手法であったり、さまざまな手法、チャネルを使ってやってきているというところでございます。また、そういったことをいろんな形でやっているということで、議会等にご報告しながらご意見を伺っているという部分でございますので、そういった形での手法で今後もやっていきたいというものでございます。

**○のだて委員** これまでも、さまざまなチャネルでやってきたということですが、今後もそういった、きっぱりと検討委員会を立ち上げるのですとか、アンケートやパブリックコメント、説明会などをやっていくというご答弁がないので、そこをはっきりとさせたいと思って質問はしておりますので、やるのであれば、やると言っていたいただきたいと思っております。また、荏原第四中学校だけでなく、今、林試の森の隣の公有地、5,000平米買うということも決まっております。ここでもいろいろな要望が出されていると思っておりますので、そういったさまざまところで、計画段階から住民の方の参加を位置づけていただきたいと思っておりますけれども、これからの進め方について、改めてになるかもしれませんが、伺いたいと思っております。

**○柏原企画調整課長** 全く同じ答弁になって申し訳ございませんけれども、今までもさまざまチャネルを使ってきております。今、小山台住宅のお話もありましたけれども、もう既にまちの方とお話も伺いながら進めてきているという部分がございます。これからも、そういった形で、さまざまご意見で、まずは区の考え方というのはしっかり持たないと、これはいろいろな判断というところで、いろいろなぶれがあってもいけませんので、そういうものを持ちながら、しっかりご意見を伺いながら進めていきたいといったものでございます。

**○大沢委員長** 次に、本多委員。

**○本多委員** 167ページの元号改正対応経費と、同じく167ページの、総務課で行う企業・大学等との連携促進、大学との協働の推進について質問いたします。

初めに、元号改正なのでございますけれども、平成もあと残り418日となりました。これに対応していく中で、まず事務的にどういったものがあるのか、種類等を教えてください。それとスケジュール、それと経費負担のあり方、予算では4,470万円ですが、概要、内訳をお知らせください。

**○仁平情報推進課長** それでは、私から元号の改正の対応ということでお答え申し上げさせていただきます。

きます。

まず、こちらの経費の内容でございますけれども、区で抱えております各業務システムがございます。こちらで、以前の昭和から平成のときもそうだったのですが、どうしても元号の改正という形になりますと、プログラム等やデータベースの修正をしなければいけないという、それに合わせた対応が必要になってまいりますので、それは今回、一般会計だけですけれども、こちらの経費にまとめて計上しているものでございます。

手続的には、この経費を各関係所管で各ベンダーと調整していただきまして、改正に向けて必要なプログラム改修等を行っていただくという形になります。

今回、こちらの予算では、がん検診システムなど、22システムにつきまして改修が必要という形になっております。

**○本多委員** 主にシステム改修ということだと思うのですが、それと、あと、例えば戸籍住民課のペーパーの関係とか、いろいろな、諸々全庁的に、ペーパー等が全部変わると思うのですが、そういった経費が全部、入ってくるのか。その辺だけ教えてください。

**○秋山財政課長** 紙類につきましては、所管がそれぞれの事務用経費の中で、その年々で使う分を予算で持っておりますので、その辺は各所管の中に入っているというところでございます。

**○本多委員** よくわかりました。それで、新元号の公表、一時は民間の準備のために半年は空けるのが望ましいとして、今年の夏から秋にかけて行うことを模索していたようですがけれども、天皇陛下と新天皇の二重権威が生じかねないとの懸念に配慮し、1つの時代に2つの元号が存在する形に見えてしまうことを避けるために、今年の末以降に公表すると、政府の方針が出されました。カレンダー業界等で、今年の夏の公表でも2019年のカレンダー製作には間に合わないと言われておりましたけれども、区としての手応えといいますか、その辺の関連についてはどのように感じ取っているのかだけ教えてください。

**○秋山財政課長** 区としては、今回の元号対応というのは、平成のときも経験はしてございますけれども、事前にわかっているというところで、平成のときよりは、きっちり進められるのかというところで考えているものでございます。また、カレンダー業界のことをお示しいただきましたけれども、行政としましては、それも織り込んで計画というか事業等を進めていくということで、遅れたことについて、それほど大きな影響はないのかとは思っております。

**○本多委員** すみません。東京都のことで1つ例を挙げますけれども、東京マラソンが、毎年2月下旬に開催されておりました。2019年は3月の第1日曜日に開催予定だそうです。2020年から、天皇誕生日が2月23日に改められ、皇居での一般参賀やマラソンの周辺の交通規制や設営・警備体制などに関連して、開催日を3月の第1日曜日にスライドしたということで、開催日変更の1年前からの告知が必要だろうと。やはり、その1年ぐらい前から言うということで、これは都の1つの例なのですが、品川区もいろいろなさまざまな行事がありますが、例えば何かそれに準ずるようなことというのは、特になければいけないのですが、そういった、早目、早目に、何か手を打っていったほうがいいのではないかとも思いますので、少し確認だけさせていただきたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 区のイベント等に係る部分です。今、東京マラソンの事例を挙げていただきましたが、まさに東京マラソンのような大きな事業というのは、募集であったり、そういったところからしますと、かなり早いタイミングで対応をとらなければいけないというところがあって、そういう動きが必要だろうと思います。区も当然、そういったところでのイベント等には影響が出るものも出てくる

と思いますので、具体的に今、何というのはないのですけれども、そういったところに影響がないような形の早目の対応というのは、全庁にアナウンスはしていきたいと思っております。

**○本多委員** 諸々の行事を、早目、早目に決めていただいたほうがいいのかと少し思いました。

すみません。最後に元号のことについて、公表は官房長官が行うと一般的に知られるところなのですが、新しい元号について最新情報を何かつかんでいけば、教えてください。例えば、我々が知るころだと、ハ行はないのではないかと、そういう一般的なことは認識しておりますが、何かそれ以上の最新情報をつかんでいけば教えてください。

**○仁平情報推進課長** これは、頭文字が何になるか、コンピューター業界にとりましては大きな問題でございます。例えば昭和ですとS、平成ですとHという、データを抱えているものがございます。昭和から平成のときも、これは非常に、何になるかによって、業界のほうも自治体のほうも大変でした。ですので、次にどんなものかというのは、今のところ、何の情報もつかんでおりません。

**○本多委員** 次の質問に行きます。同じく167ページの、総務課で行う企業・大学等との連携促進、大学との協働の推進ということですが、先日、林芳文科学大臣によります講演を聞く機会がありました。人生100年時代における社会人の学び直しを含め、大学や専修学校における教育・人材育成を拡充ということで、新しいと思ったところは、6年間一貫制教育による光学情報大学院の創設、4年・2年の6年間の一貫制ですとか、学科縦割り行動の抜本的見直し等、新しいと思ったのですが、あと、人材力の強化により経済成長の実現をという取組みについては、品川区はこれまで着眼してきたものかと思って、品川区はやはり先駆的にやっているのだという感想を持ちましたが、総務課でやるという部分の事業の狙い、目指すところですか、商業・ものづくり課との連携について教えてください。

**○米田総務課長** 大学との連携推進協議会ですが、各大学と品川区とは、個別に包括協定ということで、さまざまな形で地域貢献活動というものをやっているところでございます。今回、総務課では、今、4つの大学ですが、立正大学、星薬科大学、清泉女子大学、昭和大学の4大学が一堂に会しまして、もう少し大学間の連携も含めた、区と地域との協働ということが模索できないかということの中で、この1年間、ちょうど1年前ぐらいに総会を行って、さまざまな協議を行ってきたところでございます。そういった意味で、今現在、進んでおりますのは、学生に2カ月に1回ほど来ていただいて、学生としての地域への貢献というものは何かできないかということの趣旨で議論していただいているとともに、大学の事務局間でも、この前、1回集まったのですが、この推進協議会をつくったことによって、大学間での対話ができるようになった。区を挟まないでも実際、対話を、連携していけないかというような協議をしているというようなことも伺いましたので、そういった意味での効果があらわれているかと思っております。これと、また個別の施策などということで、例えば大学側から、区のある事業部門との連携というようなことでの打診だったり模索がありましたら、総務課で、企業の連携も同じですけれども、つないでいけるだろうと考えているところでございます。

**○本多委員** それぞれの部署と連携ということで答弁いただきましたので、そこに入ると思うのですが、商業・ものづくり課との連携も、方向的に進めていくと思えばいいのですか。

**○米田総務課長** お尋ねのような形での連携というものも入ってくるかと思いますが、今のところ、大学の事務局では、同地域に大学の知的部門の地域貢献ということで、どういうふうに地域に還元していくかというようなことをやっておったり、それから学生ということでは、学生ならではの、品川区の良さを情報発信につなげていこうというようなことで、例えば商店街の良さなどもPRしていこうかと

というようなことで、各大学で連携して、これから情報発信していこうというようなこともっておりますので、そういった意味では、商業・ものづくり課との連携をこれから図っていけるかと考えているところでございます。

**○本多委員** ぜひ充実できるように進めていただきたいと思います。

少し時間があるので、一つ、二つ、聞いていきます。先ほど、高橋伸明委員、藤原委員が取り上げました、補助26号線の開通記念行事の日にちの設定について、例えばその先のオリンピック・パラリンピック記念イベントの日にちの選定についてどのように考えられているのか。大体、土曜日・日曜日または祝日だと思うのですが、土日、いろんな区内の各地域の行事ですとか、祝日においても、例えば2月11日は建国記念日であって、さまざまな行事があったり、そういう行事と重ならないように、日にちの設定には調整していただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○伊崎地域活動課長** 先ほど都市計画課長からご答弁申し上げましたとおり、平成31年3月が、今のところの予定となっております。まだ細かい開通の日程が提示されておきませんが、区といたしましては、今、委員ご指摘のように、ほかの事業や地域の行事と重ならないように調整したいと考えております。

**○本多委員** よろしくお祈りします。先ほどの図書館に関連して少し発言しますが、大崎駅西口図書取次施設、愛称、おおさきこども図書室。これは、おはなし会など、子どもが楽しめるスペースを大きくとっていただき、非常に充実していると思えました。2月19日でしたか、オープンされまして、こういったものを、ぜひ多くの方に利用していただけるようなPRを進めていただきたいと思います。例えば、もしこういうのを見ていない方があれば、やはり木を見て森を見ずというふうな感じになってしまいますので、大崎の移り変わり、区長からもお話がありました。やはり、よく見て、木を見て森を見ずということにならないようにPRをしていただきたいと思います。要望で終わります。

**○大沢委員長** 次に、西本委員。

**○西本委員** 159ページの全庁共通プロジェクトの中のBPR、働き方改革です。これは、課題があって、そして目標があって、将来の姿があるかと思いますが、それについて伺います。それにあわせて女性の活躍。これからは、やはり女性職員の方々の活躍が期待される、さらに期待したいと思っております。もちろん、品川区はかねてから、管理職等々にも非常に女性の割合が多いと思うのですが、実際はどのぐらいの方々がいらっしゃるのでしょうか。品川区の教職員の中での女性の割合、それから幹部職員の女性の割合を教えてください。

2つ目が、167ページの、しながわWi-Fiスポット事業ですが、これが1億856万4,000円ということで、非常に高いと思っております。これは、目的は何なのでしょうということ。そして、なぜ高いのでしょうか。そして、利用しづらいという話がありますが、それは解消されたのでしょうかということです。

3つ目は、195ページのオリンピック・パラリンピック関連周知事業の中で、3競技応援キャラクター、「シナカモン」、「ビーチウ」、「やたたま」がいます。これは、区議会事務局に、ぬいぐるみが大きいのと小さいのとあるのです。非常にかわいいのです。小さいぬいぐるみがすごくいいと思って、これを販売しないのか、使わないのか、非常にもったいないと思っております。この3キャラクターの活躍の場をたくさんつくってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** まず、私からは、BPRに関するご質問でございます。Business Process Reengineeringということで、簡単に言ってしまうと、業務の棚卸しをし

て、業務の計画、執行段階を見直すという手法です。それで、実際、平成29年度は、モデル的にテストケースを今やっているところではあるのですが、業務の中にムラがないか、それによってミスが起こっていないかとか、そういった視点で、業務一つ一つの流れをまずチェックするというのがあります。それをすることによって、どう効率化できるのかというのを導き出して、結果的に、それで例えばICTを使うのか、何をやるのか、この部分はほかのところに出せるのではないかとといった分析をして、そういった効果を出せるようにというところを思っています。それで、最終的には、そういったところでの、例えば超過勤務の削減だったり、そういう浮いた事業の部分を、別の事業に人のパワーを回すとか、そういったところにつなげたいと思っている事業でございまして、平成30年度から本格的に実施していきたいというものでございます。

**○黒田人事課長** それでは、職員の中での女性の職員の割合ということでございますが、平成29年4月1日現在で、学校の教員も含めまして、区の固有教員も含めまして、総数に占める女性の割合が56.7%でございます。幹部職員につきましては、部長級、統括課長級、課長級を合わせまして24.1%が、幹部職員の中での女性の割合となっております。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 3競技応援キャラクターの展開でございますが、ぬいぐるみにつきましては、現在、関係施設の窓口においていただくようなことでお配りしているところでございます。ご指摘いただきました、小さいキーホルダーのほうでございますけれども、窓口ではなくて、こういった競技にかかわっていただいて、品川区に協力していただいている選手の方たちを中心に、プレゼントしているところでございます。今後、区民の方々にも多く手にとっていただけるように工夫してまいりたいと思っておりますが、現在のところ、販売ということは考えてございません。

**○仁平情報推進課長** 私からは、Wi-Fiにつきましてお答えさせていただきます。まず設置の目的でございますけれども、これは、最初に大井町に設置したときは、2020年オリンピック・パラリンピックに向けまして外国人来訪者が増えていくということで、区に来訪された方に対して、良好なインターネット環境を提供しようという形で始めさせていただきました。このWi-Fiを、地域のにぎわいづくりや、また震災等災害発生時の通信環境のインフラの確保も課題となっておりますので、そういうさまざまな面で活用できると思ひまして、整備を今現在、進めているところでございます。

価格でございますけれども、以前もお話し申し上げましたけれども、通常、一般に我々が自宅で使うような形の価格ではないということで、使っている方はまず利用登録が必要なのですけれども、その方のログが全部記録されているというセキュリティーと、さまざまなインターネットに接続するものですので、使う方の安全を考えまして、さまざまな防備策が組みられているという、24時間監視の、センターで監視されているようなシステムになっておりますので、1カ所当たりの維持費がどうしても高くなるという傾向にございます。

それと、利用しづらいというところでございますけれども、まだ原因をつかめておりませんが、最近、大井町の駅の状況を、事業者に頼んで見てもらいました。通常、行われたいのですが、特別にお願いしまして、電波状況を確認させてもらいましたところ、これは専門的な話になってしまうのですが、電波が2種類飛んでおりまして、通常、Wi-Fi、5ギガヘルツ帯と2.4ギガヘルツ帯という2種類の電波を使っております。区のサービスはこれを使っているのですが、2.4のほうなのですけれども、非常に混雑しているということで、もう空きがない状態になっておりまして、使う方の端末などの状況によりまして、こちらをつかまえてしまいますと、非常に動きが重くなってしまうという形になります。5ギガヘルツ帯のほうですと、まだ余裕がありますので、そちらをつかまえた方は、想定のス

ピードで通信できるという環境になっておりまして、ただ、単にアンテナを増やしただけでは、その解消ができないのではないかと思います、今のところ、まだ研究中でございます。本当にそれがその影響だけなのかも含めまして、引き続き検討してまいります。

**○西本委員** 働き方改革の中で、これからいろいろ棚卸しをしてということなのですが、やはり将来像の中で、これが進んでくると、やはりICT化ということも当然進んでくるのでしょうかけれども、情報の共有化であったり、連携する事業であったり、見える化ということも含めて、品川区の職員のあり方というか、それもどんどん変わってくるのではないかと。そうすると、職員の定数も変わってくるのだらうというふうな感じがするのです。その辺をどういうふうに想定しながら考えているのか、それは全く考えていないのかということです。それと、女性幹部職員24%が、多いのか、少ないのかというところがありますが、今後、増やしていこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

そして、キャラクターの話ですけれども、売ることは考えていませんということですが、これから、シナモロールもそうなのですが、やはり、いろいろなグッズを提供するだけではなくて、販売するというものも考え方も付加していいのではないかと思います。やはり、かわいいと買います。欲しいと思います。ただ、やはりそれだけ露出が少ないのではないかと思います。露出を高くすれば、やはり欲しいという方々はいらっしゃると思うので、そこの露出度を高めていただきたいということで要望しておきます。

それからWi-Fiスポットですが、いろいろと、今後これらを、ソフト的な使用方法も考えていくべきではないか。今、訪日外国人の方々という等々もありますけれども、しかしながら、やはり商店街等とのコラボであるとか地域の魅力であるとかということでの、つなげていくというような方法が幾らでもできると思うのです。その辺の将来性についてお答えください。

**○黒田人事課長** まず、職員定数のあり方でございますが、公務員がやるべき、そして対人で行うべきという業務を見定めて、これからは人員の定数については考えてまいりたいと思っております。

女性の幹部職員の今後ということでございますが、今、係長級の職員は女性が50.1%ということで、半数よりやや上回っておりますので、幹部職員も今後増えていけばと思っております。

**○仁平情報推進課長** 商店街等関係の所管と検討しながら、支援を考えていきたいと思っております。

**○大沢委員長** 次に、塚本委員。

**○塚本委員** 私からは、今、前の委員からもありましたけれども、167ページ、しながわWi-Fiスポット事業についてと、あと163ページのデジタルサイネージ設置拡大、ならびに185ページの観光情報発信事業ということで、情報発信のことについてということでお伺いしたいと思います。

まず、Wi-Fiスポット事業からなのですが、今、少し質疑がございましたけれども、目的としては、地域のにぎわい創出、また外国人観光客への適切な情報提供のためのインフラとして整備がずっと進められてきまして、また今年度も13カ所ですか、拡充するというので、拡充については歓迎いたしているところでございます。やはり、場所によって、つながりにくい、あるいは、つながっても非常にストレスがあって利用しにくいという声は聞いておりまして、今、まず最初にもう少し詳しくお伺いしたいのですが、これは平成29年度末で33カ所、既に設置されておりますが、ここについて、例えば各設置場所の設置ポイントというか設置場所ごとに、有効な接続範囲や、あるいは一定時間に同時に接続できる台数ですとか同時接続可能数といったものが同じなのかどうか。予算書を見ると、場所によって金額が全然違いますよね。なので、同じではなく、それぞれ場所によって、いわゆる

スペックというものが違っているのだと思うのですけれども、そこについてお伺いしたいのと、特に大井町駅については、有効な接続範囲、何メートルぐらい接続できて、同時接続可能数がどのようになっているのか。これは個別に数字がわかれば教えてください。

**○仁平情報推進課長** Wi-Fiのお尋ねでございます。まず、同時に接続できる台数ということで、これは、その瞬間といいますか、1アンテナ当たりの単位になるのですが、これが100台という形になります。それと、範囲なのですが、電波ですので、どこまでというところは難しいのですけれども、一応、スペック上は、直線距離なのですけれども、70メートルから80メートルの範囲。ただ、これが、アンテナの位置から距離がどんどん離れるにつれて、電波は減衰してまいりますので、その到達範囲を超えますとつながりにくく、受信する電波は弱くなってしまいう性格のものでございます。

それと、予算によりまして、1カ所当たりの整備費の違いということなのですけれども、例えば平成29年度ですと、総合庁舎、第二庁舎、議会棟にWi-Fiを入れさせていただきました。こちらは、整備は終わっておりますけれども、同時に議会用のタブレットのWi-Fiも整備した関係がありまして、一緒になってしまいますけれども、45個のアンテナをつけておりますので、その分、経費が膨らんでしまうという形になります。例えば地域センターですと、大体1カ所3個から4個ぐらい、集会室当たりでつけておりますので、それなりの規模でおさまるとい形になります。

スペックなのですけれども、そのときつけるアンテナの種類によって多少の違いがあると思っておりますけれども、ほとんど能力的には、それほど、ほかに干渉してしまうような強い電波は出せませんので、大体どこも標準的な、70～80メートルぐらいの強さという形になります。

**○塚本委員** これは、どのような形でそれぞれのアクセスポイントで利用されているのか。利用状況ですね。ログがとれるということで、その混雑度合いというか、ストレス度合いというか。こういうものが多分、月々なのか毎日なのかわかりませんが、見られるようになっているのではないかと思いますのですけれども、そういうものから、現状のキャパシティというか、能力が足りないというようなところが出てきているのを見ているらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○仁平情報推進課長** 利用場所ごとの利用件数は毎月把握しておりまして、例えば先ほど出ました大井町駅、例えば西口なのですが、昨年に比べまして若干落ちているという状況になっておりますので、そういう意味で右肩上がりではないという把握はしております。ただ、時間帯も日によって違いまして、ただ傾向的には日中の利用が多い。ただ、これは全体になってしましまして、1カ所のアンテナ当たりで何件ずつ拾えているかというのは、事業者でも出せないという話でございました。ただ、例えば日中のお昼の時間帯の2時間ですと、月当たり全体で4,500件から5,000件ぐらいのアクセスになっているという、日中が少し高いという記録は把握しております。

**○塚本委員** わかりました。個別に出ないということですので、大丈夫なところと、非常に混雑して、ここは使いづらいというようなところが、なかなかわかりにくいのかというところがあるのですけれども、先ほど大井町駅については個別に少し調査したという話もございましたが、そういう個別の対応をできる範囲でしていただいて、ストレスなく、また使えるような環境の整備をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、デジタルサイネージ設置拡大ならびに観光情報発信事業ということなのですけれども、今の最新の技術革新というか、そういうものを受けて、時代を反映した新しい情報発信として、今度、デジタルサイネージというのが注目され始めて、区内でも去年ぐらいからどんどん設置されてきて、今年もまた拡大していくということで、大いにこれは有効に活用していただきたいと思うのですけれども、まず

デジタルサイネージについては、中央から全てのサイネージに対して情報を一斉送信するものと思っております。その上で、各サイネージごとに、個別の端末というのか、パネルごとというのでしょうか、個別の情報の発信というのもそれぞれ可能な部分もあるのかと思いますが、どういうものを個別にやろうとしているのかというのを簡単にお聞きしたいと思っております。

**○木村報道・プロモーション担当課長** サイネージの個別の情報発信についてのお尋ねでございます。例えばですけれども、地域センターで町会・自治会の行事を表示させるとか、体育館ではスポーツイベントに関しての、そこでやるイベントのご紹介であるとか、そういう使い方を想定しております。

**○塚本委員** このサイネージについては、2次元コードと言われている中のQRコードというものを併用することで、より幅広くというのか、いろいろな活用の展開がされるということも言われておりますけれども、2次元コードということについて、最近はいろいろな、QRコードが進んだ、QRコードに似ているのだけれども、そこをスマホ等で読み取るだけで、文字や画像というものが直接読み取れると。要するに、Wi-Fiやネットワーク環境が、インフラがないようなところでも、そういう情報をしっかりとれるような2次元コードというものも世の中に出始めているようで、災害時に、ネットワークが使えなくて、うまく動かないようなときにも、サイネージ等が災害時の情報提供手段として活用できるのではないかなというようにも言われているようです。また、そういった意味では、これは観光のほうに聞きたいのですけれども、インフラ等のネットワーク環境がないところで、こういう新しい2次元コードによって直接情報を収集できるというようなものを使って、うまく情報発信のツールとして活用する考えもありなのかと思っておりますけれども、それぞれご見解をお伺いしたいと思います。

**○木村報道・プロモーション担当課長** 今ご紹介いただきました、災害時でもネットが切れても読み取れるような技術、いろいろな活用の道も考えられるところではないかというところでございます。新しい技術でございますので、私どもも具体的な活用につきまして、関係課を含めまして、情報収集・研究にこれから努めてまいりたいと思っております。

**○鈴木文化観光課長** 観光に関しましても、ご指摘のような効果があると思っておりますので、研究しつつ導入したいと思います。

**○大沢委員長** 次に、大倉委員。

**○大倉委員** 私からは、177ページ、児童参加地域事業補助について、まず、これはどのような内容なのでしょうか。以前も教育委員会で、地域の子どもたち、児童が地域に参加するというような取組みをしていたと思いますが、その辺との違いというのか、こちらに変わったのか、どういったところなのか、また事業内容をお知らせください。

あと、183ページ、自動通話録音機購入。先ほどもほかの委員からお話があって、特殊詐欺の件で、オレオレ詐欺、還付金詐欺などがかなり増えているというところで、平成28年、平成29年と、400台、500台となってきたというところで、効果はあるだろうというところなのですが、私も以前、2014年に、自動通話録音機について質問していたのですが、ぜひとも推進していただきたいという思いがあるのですが、今の申込み状況や昨年度までの申込み状況、どのぐらい設置されているか、わかれば教えてください。

**○伊崎地域活動課長** それでは、私からは、児童参加地域事業補助についてお答え申し上げます。こちらの事業は、町会・自治会が主催する、子ども、児童が参加可能な事業の経費に対して補助を行うことで、町会・自治会活動の将来の担い手となり得る世代の参加を促して、さらなる活動の活性化を推進するというのを目的とした事業でございます。具体的には、町会・自治会が実施する事業の経費の補

助をするということで、率としては4分の3の補助で、上限は10万円ということで、今、考えております。教育委員会でやっておりました、町会等行事参加スタンプカード事業との関連でございますが、こちらのスタンプカード事業が始まってから数年たちまして、今回、町会・自治会の方からのいろいろなご意見も受けまして、新たにリニューアルして、教育委員会から地域活動課に移って実施するというものでございます。

**○菅生活安全担当課長** 自動通話録音機の関係でございます。これは、平成28年度の分につきましては、もう全て設置しているというところでございます。また、平成29年度、本年度分につきましては、まだ各警察署、それから区役所、消費者センターに、若干の数がありますけれども、それ以外はほとんど設置しているという状況でございます。また、どうしても機器の故障、不具合というのもありまして、それを除きますと、ほとんど設置しているという状況でございます。

**○大倉委員** 児童参加地域事業については、より子どもたちが町会に参加しやすい環境をつくるために、新たにリニューアルしたということなので、ぜひ利用していただけるように取組みをしていただければと思います。

自動通話録音機なのですが、かなり需要があつて、私もぜひさらに推進していただきたいと思いますのですが、今少しお話にもあつた、故障というか、不具合というか、私も以前、警視庁の自動録音機を設置するところに立ち合わせていただいたときに、やはりご家庭の録音機を設置したところ、不具合でうまく設置が、その日できなくて、その後、その方が、「もう、わからないからいい」ということで、設置に至らなくなってしまったという件があつたので、その辺をぜひ設置につなげていただきたいと思いますのですが、そうした際の対応がどうなっているか。また、設置は、高齢の方で、なかなか、やはり新しい機材が来たときに難しいのだろうと、その場で率直に思いました。そういったときに、当時は警視庁の警察の方が来て、お手伝いをしてやっていただいたのですが、現在どのようになっているのかと、そういったときに、例えばお手伝いに来ていただけるのか、また、ない場合はマニュアル等が作成してあるのか、お知らせください。

**○菅生活安全担当課長** 確かに、電話回線の状況や、例えばセコムですとか、そういった警備会社と契約しているとか、そういったことがありますと、まれに設置できないというようなケースも報告されているところでございます。そういったところにつきましては、これは個人負担になってしまう場合もありますけれども、工事をしていただくとか、あるいは電話回線を変えていただく、あるいは自動通話録音機をつけられないのであれば、普通の留守番電話機能がついている電話機を設置していただくといった対応をいただいているところでございます。また、高齢者の方、今、各警察署でも、生活安全課員が、例えばそのお宅に赴きまして、設置に対する補助というか、説明をしているところでございます。設置自体は非常に簡単なものですので、そんなに難しくはないのですが、また区でも、昨年度、それから本年度と、生活安全相談員を配置いたしまして、また、こうした自動通話録音機の設置に関しまして、相談あるいは設置の補助といったものをしていただいているところでございます。

**○大倉委員** 設置について、なかなか電話とつなぐだけとはいえ、多分、高齢の方で新しい機械が来たときには難しいと思うので、ぜひ補助はしっかりしていただければと思います。

次に、173ページの庁舎整備費について伺いたいのですが、今、庁舎の2階の駐車場に警備員の方が配置されていると思いますが、例えば何か接触事故が起きてしまった、トラブルが起きてしまった、災害が起きてしまったというようなときの対応マニュアルみたいなものがあるのでしょうか。

**○立川経理課長** 庁舎の駐車場の警備につきましては、現在、委託で実施しているところでございま

す。いわゆる事故等トラブルが起こった場合の手順については定めておまして、まずは、平日ですと庁舎管理係に連絡をいただく。それで、休日・夜間については、いわゆる警備のほうに連絡し、また宿直のほうに連絡して、その後、担当の係長・課長に連絡といったことをございます。

○大倉委員 マニュアルを整備して、いろいろ連絡をとりながら、しっかりやっているということだと思のですが、2階だけに限らず、防災センター側の駐車場も含め、そうした事故への対応というところで、以前、接触事故が起きた際に、接触したところに警備員はもちろんいたのですが、その後、接触した当事者のほうが少し区の方の予定があって、一回ちょっと離れてしまって、居場所がわからなくなったということがあったと伺ったので、そういったところの対応についてのレベルアップというのをぜひお願いしたいのと、こうした際に、例えば、ぶつかってしまって、事故があって、そのまま気づかずに行ってしまうというようなこともあるかと思うのですが、そうした際の、安全上も含め、防犯カメラの設置というような考え方はありますでしょうか。お知らせください。

○立川経理課長 警備も委託しているのですけれども、運営のほうも現在、タイムズ24に委託しておまして、それで必要なところには防犯カメラを設置するということになっております。

○大倉委員 設置をしているということでもいいのでしょうか。設置しているかどうか、まず教えてください。

○立川経理課長 駐車場の隅々まで設置しているわけではございません。主に出入口の付近については設置して、やはり、いわゆるバーを折って逃げられるというようなことがございますので、その辺については事業者の判断で実施しているところでございます。

○大倉委員 入口だけでなく、駐車している車にも接触するようなことも起きる可能性があるという中では、防犯カメラということも少し考えていただければと思います。

○大沢委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時30分休憩

○午後3時45分再開

○大沢委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。渡辺委員。

○渡辺委員 193ページ、少年少女スポーツ、183ページ、生活安全関係事業、159ページ、コミュニティFM、195ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業、その辺で伺ってきたいと思います。

初めに、まず少年少女スポーツのところ。これは、地域で何か関係者の方、コーチだとか、そういう方々と雑談の中で、ぼろっと出た、いいアイデアだったので、ぜひご紹介したいと思います。よく学校等に顕彰幕。特に、一番多いのが、文化にしろスポーツにしろ、中学校の部活動のお知らせといいますか、いい成績が大体載っている。小学生、ジュニア世代に目を移したときには、関東圏だとか都大会だとか、なかなか機会が少ない。であるならば、少年少女限定でももちろん構わない話で、やりがいというもの、あるいは誇りを持ってもらうという意味も含めて、品川区ナンバーワン。見当たらない、なかなか目にしないと。これは、種目によっても切りがないとは思いますが、品川区でナンバーワンであること。そして、それがいろいろな波及効果、格好いいとか憧れも含めて出てくると思うのです。というのは、体力低下という課題1つをとってみても、今、運動する子が減っている。そういう危機感を地域の方も持っている。その中で、始めるきっかけとなるのは、まず環境。例えば、お父さん、お母さん

が熱心である。そういうこともある。そして、友達に誘われる。それと同時に、やはり気持ちです。オリンピックもそうですけれども、プロスポーツの選手が世界で活躍される。憧れる。そして、身近な、学校内では先輩への憧れ。大体、そういう格好よさで始めたりというのがすごく多いのではないかと思います。そういう意味で、少年少女スポーツをますます活発にするための手段として、顕彰幕で品川区ナンバーワンだとか、この中身の規定などは各現場の方々と相談だと思っておりますが、1つのアイデアとして取り入れられたらどうかと思うので伺います。

**○大関教育総合支援センター長** 各学校は子どもたちの活躍を学校のホームページや便り等で地域の方にもご案内しているところでございますが、今ご提案いただいたような顕彰幕等についても、大きな大会以外にさまざまな工夫ができないかは、今後、検討してまいりたいと思います。

**○渡辺委員** 少し伝わりにくい部分もあるので、一応、確認のため。部活動はいろいろな大会がわかりやすくある。地域の少年少女スポーツという観点で、あれもこれもと言うつもりは全くなくて、どこか区に、例えば連盟、種目だったらその種目の中で一番、格式というか歴史を含めて高いもの、そういう観点でどうかと思いましたので、その辺でまたご検討いただければと思います。

**○池田スポーツ推進課長** 私どもスポーツ推進課では、少年少女のスポーツの普及支援ということで、いろいろな大会の支援を行っているところでございます。今、委員からのご提案でございますけれども、私どものほうでは、少年少女の支援につきましては、少年少女サッカー、少年少女野球等を支援するところでございますけれども、中でも私どものほうで冠がついている、品川区長杯とか教育長杯という冠のついているものがございます。その中で特に区長杯というところは、少年少女の大会の中で特に権威がありまして、そこを目標に1年を過ごしているということ、地域の団体の方から聞いているところでございます。ですので、今、委員からのご提案につきましては、区長杯という一番権威のあるものについて、顕彰幕ということについて、関係各課とこれから検討していきたいと思っております。

**○渡辺委員** 力強いご答弁、ありがとうございました。

次に、生活安全関係の事業のところを伺います。それぞれ、地域のいろいろな懇談会等で、警察関係の方、あるいは区の関係の方が、いろいろな注意喚起をされています。そのときに、反応が、やはりすごく身近なことなので、うなずいていらしたり質問も出たりという光景をよく見ます。特に最近の傾向、犯罪等を防止する、あるいは被害の傾向など、これはもう、警察署の所管の中で、荏原署や大井署も含めてなのですが、こういう話があると、かなり皆さん、真剣に聞いておられる光景が多く見られると思います。そういう中で、現在、品川区全体といたらないのですか、そういう犯罪防止も含めたり、被害の状況、取組みのような傾向を、簡単にご説明いただければと思います。それは品川区としての対策の重点項目につながっていくかと思うので、まずそれをお願いします。

**○菅生活安全担当課長** 犯罪抑止に向けた地域の取組みということでございますけれども、やはり品川区の非常に特徴的なところは、やはり防犯カメラの設置が進んでいるということだと思います。町会、それから商店街の皆様を中心に、防犯カメラを積極的につけていただいて、設置していただいているところでございます。また、町会を中心としました街頭防犯パトロール活動といったものも非常に盛んですので、そういったところが特徴的だと考えております。

**○渡辺委員** まずそれがベースで、いろいろな事業が、このページだけでも、常に意識できるわけではないのですが、振り返れば、いろんなことをやっていたらと。それは、地域の方も感覚として一緒だと思います。そういう意味で、まず荏原町の安全安心ステーションが、もともとの経緯はもちろん交番だったこともあります。そういう特殊な事情だということを踏まえるのですが、稼働してきて、ス

テーションがあることの効果。これもやはり口づてには伝わりますし、「うちのほうにもあったらいい」というお声を聞いたので、まず効果のところを伺いたいと思います。それは、防犯のまちづくりという趣旨から考えたときに、他地域での展開の可能性をどう考えるか。それは多分、ここは交番だった経緯があるにせよ、同じ趣旨のことが求められるエリアというのはかなりあるかと思います。それは別に、単独に防犯の観点だけではなくて、区の施策の中で、やはり魅力があるとしたら、地域の方々が現在、募って、地域力で頑張っている、この拠点であること。それと、別に防犯だけではなくて、高齢者福祉等の複合施設の可能性が出てくる。それは今、地域課題の解決という観点で言えば、空き家であったり空き店舗の活用にもつながっていくのではないかという意味から、そういう背景、将来的な展望が1つ。それと、現在のステーションがあることの効果。この2点を教えてください。

**○菅生活安全担当課長** 委員からお話のあったとおり、もともとは交番があったところというところでございまして、ここを、地域の方々が、いわゆる防犯の拠点というようなことで使いたいという申し出がありまして、今の荏原町安全安心ステーションということになっているところでございます。特に、そこで何か犯罪の抑止活動をしているなどということではございませんけれども、何かあったときにはそこに駆け込めるといふようなところで、駆け込み寺ではないのですけれども、そういった効果、そこに必ず誰か地域の方がいらっしゃるということで、地域の全体の心の支えといいますか、そういう、よりどころになっているのではないかと考えております。また、ほかのところの展開というところでございますけれども、今のところ、品川区内の各警察署で、例えば交番が廃止になるとか、そういった話があれば、またそういったところは今後、荏原町安全安心ステーションを、見本としまして、またそれは検討していきたいと考えております。

**○渡辺委員** これからの可能性というところでは、多分、中長期的な視野で、5年、10年以上になってくると、まち並みが変わっているケースがあります。住宅が特に増えている品川区としたら、子どもも増えていたりするエリア。こういうのが1つあったら安心だというのを何人かに伺ったので、ぜひ検討課題に常に挙げていただければと思います。

続いて、まもるっちのこと、あるいはサポート隊。この2点をあわせて伺いたいと思います。感覚ですとか、地域の評判ではもうかなり高い。当たり前になっている面もあるのですが、改めて評価するとするならば高い効果があると思われまます。そういう意味では、まず品川区の所管としてどう評価されているのか。あるいは、ほかの専門家等、保護者も含めてだと思われまますが、地域の声として、他者からはどんな評価があるのか。これが答えづらかったらあれなのですが、おそらく、これがあることで大分防げたのではないかとと思われる、そんな話題といたらいいのですか、シミュレーションみたいなものがあるのかどうか、教えてください。

**○菅生活安全担当課長** まもるっちと、生活安全サポート隊。現在、サポート隊は19名、青パト車両は5台を保有しておりまして、それぞれ管内のパトロール活動を行っているところでございます。なかなか、その効果というのは見えづらいところがありますけれども、やはり品川区の小学生全員がまもるっちを持っているということで、何か悪いことをしようとしている人間からすると、非常に抑止効果があるのではないかと考えているところでございます。また、パトロール隊も、朝から夜までそれぞれ区内をパトロールしておりますので、そういう、見せる警戒といいますか、そういった活動をしていることも1つの抑止効果になっているのではないかと考えているところでございます。また、いろいろな評価というところでございますけれども、警察も、やはりこういうシステム、ほかの自治体にはないシステムでございますので、非常にこれはいい施策と聞いておりますし、また学校の先生からは、こういう

システムがあると児童の安全確認に非常に役に立っているということも聞いておりますし、また保護者の方からは、最近、共働きのご家庭は多いかと思うのですが、やはり安心して仕事に行けますというような話も伺っているところでございます。

**○渡辺委員** 効果のところ、地域の声として聞いていただければと思うのですが、よくスポーツで交流試合、他区などとやっているときに、品川区はすごいという評価の中に、この事例をよく聞かれます。コストもかかるだろうと。さすが、品川区と言われる。でも、それは別に単にコストだけの話ではなくて、何でしょう、やはり優先順位といいますか、どこかに決断があり、優先順位がある。それはもう、保護者の方が一番評価していると思うのです。当たり前になっているけれども、やはり品川区はすごいと、それぞれ区民の方が安心と誇りを持つような、そこだけ少し申し伝えておければと思います。

それと、協力者ボランティアの項目があります。人数を前に伺ったときだと1万人余、1万幾つかと思いますが、主に保護者の方、それと地域の協力者だと伺っています。大まかな数字で構わないのですが、最新の人数と割合をお知らせください。それと、今の時代、日中等、保護者が在宅という方が逆に少ない中で、やはり地域の方の協力あるいは事業者の協力がかなり効果があるかと思われま。そういう意味で、望ましい事業者の方には、きちんと依頼がいつているのかどうか。おそらく地域で配達業だとか、郵便も含めて宅配業だとか、こういうところはどんな展開がなされているのか教えてください。

**○菅生活安全担当課長** まず、まもるっちの協力者の数でございます。これは、今現在、全部で1万2,390の方に登録していただいているところでございます。また、この内訳としましては、保護者が1万122人、全体の81.7%、それから個人事業主や町会などの個人が1,465人、11.8%、それと区内の事業者が803人ということで、全体の6.5%という割合になってございます。この協力者に登録していただいているということもあるのですが、また企業とのかかわりといいますか、子どもの見守り活動といったものにつきましては、また別に、区としましては、安全安心パトロール事業という事業を推進しているところでございます。これは、先ほどお話がありました、例えば配達をしている業者ですとか、あるいは金融機関といった業者に、区内を配達等で巡回する際に見守り活動をしていただくということで、この事業をしておりますので、こちらの企業につきましては、この事業を、さらに連携を強化していきたいと考えているところでございます。

**○渡辺委員** システムはどうであれ、ゴールはやはり見守りに多くの方がかかわっていただけることという中で、おそらくマッチングの話になるかと思えます。ここは行政が一番把握されているかと思うので、積極的なアプローチ、受け身ではなくて、事業者に依頼に行くということ、**「積極的」**の中に含めていただけるといいかと思えます。

続いて、コミュニティFMのことを伺います。最近、やはりラジオに接する機会が私自身は減っているのですが、思い出としてはかなり皆さんもあるかと思えます。音楽やトーク番組等、それぞれの時代でどこかで触れている。そういう大事なコンテンツの中で、もちろん、この政策目標、災害時の情報提供、被害状況、避難のことだとか、第一で当然だと思います。ただ、そうはいつても、そのときのためも含めて、やはり日常という中で、情報発信の手段としたら、とても大事なことだと思います。例えば今、広報紙の発行にしても、新聞折り込みにしても、全戸配布にしても、どこまで行き届くのだろうという課題はもう、つきものです。それぞれの方法に長所・短所がある中で、やはり情報を届けるのは、できることは何でもすべき。特に公的なサービスはしなければいけないという観点を持っているので、非常に期待しています。そういう中で、まず日常の地域情報とありました。どのような方々に聞いてもらう想定をされているのか。年代ですとか職種だとか。その辺をどう考えているのかを、まず教えてく

ださい。それと、運営ということについては、立ち上げ時は、特にラジオというジャンル、地域FMというのが、最初から全てがうまくいくとは到底思えないぐらいハードルは高いかと思っています。特に、ケーブルテレビとの連携の中で、スポンサー獲得等は最初からうまくいくものではないという意味では、段階的な計画、1年目、2年目、3年目とあるかと思います。その辺をどう考えているか。あわせて品川区の支援です。どのように展開されていくのか、教えてください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** コミュニティFMの番組についてのご質問でございます。ターゲットにする年代、職種でございます。実際には、基本的には区民の方に広くお聞きいただきたいというところはございますけれども、お話にも出ました地域情報その他を考えますと、やはり、例えば先ほども出ましたけれども、少年少女スポーツの、何かイベントをご紹介するにあたっては、そのお子さん、それから、その親御さんも聞いていただけるようになると思います。それから、ご案内いただきました、もちろん私も世代ですので、ラジオに常日頃から親しんでいる世代の方々を中心に、まずそこから広げていきたいと考えておるところでございます。それから、段階的なものに関しましては、実際にまずは4月以降、秋ごろ開局を想定しておりますけれども、そこでまずやってみて、実際にいろいろ反応、ご意見をお伺いしながら、いい番組づくりに努めてまいりたいと考えております。

**○渡辺委員** チャレンジ的な要素が強い施策だとは思いますが、目標がはっきりされている。区民サービスにも大きく膨らんでいく要素があるかと思っておりますので、今のところ、あれもやれ、これもやれという意味ではなくて、段階的にしっかりと施策が膨らんでいけばいいという思いで伺いました。

オリンピック・パラリンピックのことを最後に伺います。項目に、スポーツ大使任命とあります。まだ確定はしていないかと思うのですが、どんな想定、どんな見込みを持っているのか。ビッグネームなのか、あまり期待しないほうがいいのか、その辺を教えてください。

もう一点、告知という意味で、情報提供では横断幕。今回のブラインドサッカーのワールドグランプリにしろ、3競技応援のキャラクターにしろ、公園・施設等で大きなインパクトで横断幕が活用されています。私は、すごく効果があると思うのです。もう一点、あと工事現場等で3競技の紹介。これも、キャラクターも含めて、やはり、このわかりやすさとインパクト。多分、費用対効果で考えたら、どれだけの方が目にしているなどという計算をしたら、ものすごく効果的なものだと思います。今後ぜひ、このバージョンアップ等を含めて展開すべきと思いますが、ご見解をお知らせください。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** まず、スポーツ大使の件でございますが、できるだけ区にゆかりがあり、またこれまで区の事業にもご協力いただいた方、オリンピック・パラリンピアンを含め複数名の方をスポーツ大使として任命させていただきたいと考えております。今、何人か候補がございまして、これから決定していきたいと考えてございます。また、イベント等にご協力いただく予定でございます。

また、横断幕での告知等は、風を通す形の横断幕を工夫して作成いたしまして、公園等に設置してきてものでございます。今後もそういったイベントの告知等には活用していくとともに、また工事現場での壁の活用等も積極的に考えてまいりたいと思います。

**○大沢委員長** 次に、浅野委員。

**○浅野委員** 私からは、159ページのコミュニティFM開局出資金について、次にしながわWi-Fiスポット事業について、これは167ページです。あと、しながわテレビ・プッシュ普及促進経費について、159ページ。時間があればコンビニ交付経費、199ページ、質問します。

まず、コミュニティFMについてですけれども、こちらの仕組みについても先ほど質問がありました

けれども、このようなFMを開局することによって、区民の皆様への情報提供手段がさらに増えるということで、例えば災害対策・防災対策などでさらに有効に使えるのではないかと、喜ばしいと思っております。ほかのコミュニティFMの局の状況を見てみますと、インターネット放送で、スマホでも聞けるようにする。このようなことにも取り組んでおりまして、全国どこでも聞けるようにできるようになっているという、このようなコミュニティFMもあると聞いております。このような、既に開局しているFM局の取組みなどを参考にさせていただきながら、品川区としての特色のあるコミュニティFMにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。また、このコミュニティFMは事業継続計画ですか。こちらは検討されているのか、既にできているのか、教えてください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** ご案内のとおり、全国にも事例がもう既にたくさんございまして、ネットに実際に上げて、そちらでも聞けるというような事例も承知しているところでございます。品川区ならではの番組、また日ごろから親しんでいただけるような、楽しんでいただけるような番組づくりを目指しまして、全国、そういう事例をいろいろ参考にさせていただきながら、運営を考えてまいりたいと考えております。

それから、事業継続計画につきましては、まだ正直、そこまで考えているところではございません。

**○浅野委員** 事業継続計画といいますと、規模にもよりますけれども、なかなか難しいとは思いますが、やはりこういうものもある程度つくっておいて、そして、それを参考にしながら事業の推進を図っていただければと思いますので、この点、よろしくお願ひいたします。

しながわWi-Fiスポット事業ですけれども、先ほども質問が出ておりましたが、どう見ても私の住んでいるエリアは、このWi-Fiスポットというのはあまりないというか、ほとんどないと思っております。どうしても大井町周辺からという形になるかと思っておりますけれども、ぜひとも荏原の地域にも手をかけていただければと思っております。このように、品川区も広うございまして、荏原の地域にも商店街でありますとか、さまざまな有名な駅もあるわけでございますので、ぜひともそこを足がかりにして、さらに広めていただければと思います。この件に関しまして、今後の荏原地域のフリーWi-Fiの取組みについて教えてください。

**○仁平情報推進課長** 荏原地域、いわゆる区西側へのWi-Fiの整備状況といいますか、計画といいますか、その点についてお答えさせていただきます。

平成29年度の取組みといたしまして、デジタルサイネージを準備する関係で、荏原地区ですと、まずスクエア荏原のロビーと、荏原第一地域センターに、デジタルサイネージと一緒にフリーWi-Fiを整備させていただきました。引き続き、第2期工事といいますか、今年度、荏原第二地域センターなど、荏原地区の地域センターの集会室の整備を進めるとともに、東急沿線の武蔵小山駅などへの整備を、今、進めているところでございます。来年度の計画といたしましては、荏原地区ですと、荏原文化センター、旗の台文化センターほか、例えば平塚橋のゆうゆうプラザなどへも順次整備を進めていく考えでおります。

**○浅野委員** 着実と、荏原のほうもぜひとも、順番と言ったらあれでしょうけれども、進めていただければと思います。やはり、使いなれてくると需要も多くなってきますし、前にも少し質問があったかと思っておりますけれども、容量の問題ですとか、さまざま課題が出てくるかと思っておりますけれども、何とかそれに追いつくように、また追い越せるように、事業を進めていただければと思います。

あと、次に、しながわテレビ・プッシュ普及促進経費について伺います。テレビ・プッシュにつきましては、しばらく前と言ったらあれですけれども、サービスの進んでいるはずなのですが、なかなか

か件数が上がっていないと聞いております。私も、これに早いうちに入って使っているのですけれども、主な情報としては、電車の遅延情報、運行停止情報のほうが数が多いかと思っております。また、地震の情報も音声で入ってくるということで、これもなかなか有効かと思いますが、1月末で加入者が2,200件程度と聞いております。こんなものなのかと思ってしまうのですけれども、少し機器が高い部分もあるかと思っておりますけれども、こちらのほう、どのような形で今後進めていくのか、区の見解をお伺いします。

**○柏原企画調整課長** テレビ・プッシュの加入の状況でございます。今、委員からもご案内いただきましたが、3年間続けてきているところですが、1月の末現在で、2,200世帯ほどの加入というところでございます。ただ、こちらは年度の予算が大体900世帯ということでやってきておりまして、ほぼ毎年、年度の予算は使い切っておりまして、予算との関係で見ますと、順調に加入者は増えてきているところでございます。全品川区の世帯は20万世帯ありますので、そこから比較するところはあると思いますが、今後もこういった形で普及促進に努めたいと思っております。それで、平成30年度、今回、この予算で上げさせていただいている中では、特に崖・擁壁地と、それから目黒川とか、ああいったところの洪水が起きやすいようなところに対して、補助率を上げまして、優先的に加入ができるようにということで、防災性の向上をより明確にした形で、そういったところにも普及させていきたいというところでございます。

**○浅野委員** 使い方によっては非常に有効なサービスだと思いますので、今後も着実に前進できるように進めていただければと思います。

次に、コンビニ交付経費について質問させていただきます。窓口での交付もあると思いますし、またコンビニで交付を得るという方もおられると思いますけれども、区として、それぞれのかかる経費というのでしょうか、窓口での交付経費とコンビニでの交付の経費にどのぐらいの差異があるのか。1件当たりの経費、それぞれについて教えてください。

**○堤坂戸籍住民課長** 窓口での交付とコンビニでの交付、住民票と印鑑証明書になりますけれども、窓口の交付につきましては、以前少し調べたことがあるのですが、大体1,000円弱で、それからコンビニ交付につきましては、平成30年度の交付想定件数に割り返しますと、1通当たり1,200円ほどになります。今のところ、窓口交付のほうがコストが低いということになってはいますが、コンビニ交付が進むことによって、さらにコンビニ交付の1通当たりのコストが下がると考えていますので、マイナンバーカードの普及に力を入れてまいります。

**○浅野委員** ちなみに、さいたま市ですけれども、今度、証明書発行費用、窓口ですけれども1,200円、コンビニ交付は710円という数字が出ていましたので、品川区とは当然、いろいろ違いはあるかと思っておりますけれども、やはりこれだけの経費がかかっているのだということを改めて感じました。これからも、コンビニ交付も推進していただければと思います。また、庁舎内にも、コンビニ交付の機械が入ればうれしいと思っておりますので、ぜひとも推進をお願いします。

**○大沢委員長** 次に、鈴木ひろ子委員。

**○鈴木（ひ）委員** 160ページの広報広聴費のところ、パブリックコメントについて伺いたいと思います。あと、159ページの国家公務員宿舎旧小山台住宅検討経費についても伺いたいと思います。

まず、パブリックコメントについてなのですが、意見公募手続が、平成17年6月に、行政手続法の改正で新設されたと思っておりますけれども、これを受けて品川区でも、平成19年の6月に区民意見公募手続の要綱がつくられたのではないかとと思うのですけれども、そのことを1つ確認させてください。

それと、あと2つ目は、意見の提出期間についてなのですが、行政手続法の第39条では、公示の日から起算して30日以上でなければならないと書かれているのですけれども、品川区の要綱では、広報紙に出てから30日以内と、少なくとも14日を確保するというようになってはいますが、なぜ30日以上ではなくて30日以内としたのかについても伺いたいと思います。

**○中元広報広聴課長** パブリックコメントに関するお尋ねでございます。最初の1点目でございますが、委員がおっしゃるように、要綱を定めさせていただきましたのは平成19年6月29日ということでございます。

2点目の意見提出期間のことでございますが、こちらは、やはり意見を提出された後に計画案をつくるというところが本筋のところということもございまして、全体のスケジュールの中で、行政計画につきまして最大30日間を確保させていただければ、計画案を理解し、意見を整理していただくことが可能であると考え、またその後の計画策定にも支障を来さないとの判断から、最長30日とさせていただいております。

**○鈴木（ひ）委員** 私は、行政手続法の改正から、この要綱がつけられたのかという、このことを確認したかったので、その点、改めてお願いしたいのと、30日あればということなのですが、最低14日ということなので、30日ないこともたくさんありますし、私は、広報に出て初めて本案を手に入れて、それから読み込んで14日から30日というのでは、あまりにも短過ぎて、思いはあるのに意見を出すというのは非常に困難だと思うのです。これは、行政手続法にのっとった30日以上にすべきだと思います。目黒区の要綱では、30日以上ということで期間を確保しなければならないとしています。そして、やむを得ない理由があって30日が確保できないときは、その理由を明示して、30日未満の期間を定めることができるのですけれども、こういう形でぜひ30日以上にして、区民から意見を出しやすい、そういうものを保証すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それから、23区の平成27年・平成28年のパブリックコメントの件数も調べてみたのですが、平成28年は品川区はありませんでしたので、平成27年の5件しかなかったのです。この5件というのは、23区の中でも最低のパブリックコメントの件数になっています。それから、人口1万人当たりどれだけの意見が出ているかということで計算しますと、これは3.9件しか出ていないのですけれども、これは23区で少ないほうから3番目という状況なのです。多くが2桁、多いところだと3桁という意見が出されています。私は、品川区の要綱の目的が、「区政への区民参加および開かれた区政運営を実現することを目的とする」と述べておりますけれども、この目的からしても、他区に比べて区民が意見を述べる機会が圧倒的に少ないということを改善するためにも、意見を出すという件数について、広報広聴課としては、区民意見の件数を増やしたいという思いはないのかということについても聞かせください。

**○中元広報広聴課長** パブリックコメントの件数のところですが、こちらはやはり、各所管におきましての計画の策定状況ですとか事業の状況によって、毎年度、変わってくるところがあるのは、いたし方ないかということでございます。また、平成28年度はたまたま、そういうものに該当する事業、計画等が存在しなかったということでしたが、ただ平成29年度につきましては8件のパブリックコメントの該当の案件がございました。そして、意見数としては、平成29年度につきましては総数で342という、大変多くの意見をいただいているところでございます。広報広聴課としましても、なるべく皆さんに意見を出していただきたいという姿勢はそのとおりでございますが、やはり案件によりまして対象となる方々がそれぞれ異なりますし、やはり興味がある、またこのパブリックコメントに意

見をおっしゃらなくても、所管の窓口でご要望を伺ったり、そういうことも、ここの数字にあらわれていないところでも、区民の皆様の声はお聞きして計画・事業等に反映しているところであると認識しているところでございます。

**○鈴木（ひ）委員** 窓口でというのは、どこの区でもされていることですし、そういう中で、改めて行政手続法でそういう意見を公募して聞いて、そして、それを反映した計画にしていくようにということで、法律ができて、要綱というふうなことにもつながっていったのだと思うのです。そういう点で、私はぜひ、区民の意見を受けとめる、聞く、そういうふうな立場でやっていただきたい。また、今、課長からも、それは増やしていきたいというふうなことだということだったので、ぜひそういう立場でお願いしたいと思います。これだけパブリックコメントの件数も少ないというのが、品川区の要綱のパブリックコメントの対象というのがありまして、その対象に入れる中身が違うというところからも来ているのではないかと私は思ったのです。例えば目黒区のパブリックコメントの手続要綱を見ますと、品川区が対象としている以外に、次に掲げる条例の制定・廃止および重要な改正に向けた基本的な考え方の策定ということで、ア、イ、ウとなっているのですけれども、区政運営または区の各行政分野の基本的な方針を定めるもの、区民生活および事業活動に広く営業を及ぼすもの、区民の権利を制限し、または区民に義務を課すもの。こういうところに対しては、パブリックコメントの対象にしているという。政策の策定にあたって、パブリックコメントを入れていくということが決められているのです。私は、こういう中身が品川区でも入っていたならば、今定例会で出ている民泊の条例についても、パブリックコメントなどで区民の意見を聴取して、そして、それを反映したものにできるのではなかったのかという思いがしているのですけれども、ぜひそういう点では、パブリックコメント手続の、行政手続法の趣旨にのっとった形での、そういう対象も拡大していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○中元広報広聴課長** 先ほど申し上げましたが、各課におきましての判断のもと、適切なものをパブリックコメントの対象としていると私は認識しております。また、さまざま条例改正等もございしますが、やはりそれは区議会の、区民の代表であります議員の皆様にご審議していただく場をきちんと設けて、審議していただいているところでございますので、現在のところ、今のところはそういう形で、今、対象とさせていただいているもので進めさせていただきたいと考えているところでございます。

**○鈴木（ひ）委員** 議会というのは、もうずっと前からあるわけですけれども、それに加えて、今回というか、もう随分前ですけれども、行政手続法が改正されて、区民参加をしっかりとやるようにというふうにできたと思うので、ぜひこの趣旨を活かしていただきたいと思います。

それから、パブリックコメントの前に、私は説明会をやってほしいということで、さまざま、ずっとこれを求め続けてきているのですけれども、区民の大きな関心のある介護保険の事業計画策定のたびに、これをやってほしいと要望していますし、今回の障害福祉計画についても説明会をやってほしいという、団体の皆さんからもありましたし、そういうことを議会ですべて求めてきたのですけれども、もう絶対にやらないという、品川区の態度になっていると思うのです。私は、区の方針で、説明会はやらないと決めているものがあるのか、どうなのか、その辺のところをお聞かせいただきたいのと、去年の決算特別委員会で私がこの問題を取り上げたときに、課長から、「説明会となりますと、場所と時間が限られます。その時間に来られない方、その場所にいらっしゃれない方がございますので、公平性の観点からあらゆる区民の方々の参加する機会をむしろ妨げかねないものと考えているところでございます」という答弁があったのですけれども、そういうことでの課長のこの答弁で今でも変わらないのか。こういうことだと、私は、説明会をやることは、公平性の観点からやるべきではないという立場になってしまうと思う

のですけれども、その点も改めてお聞かせください。

**○中元広報広聴課長** 説明会をやらないと決めているということではございません。それは、区として決めていることではございません。その案件によりまして、そのさまざまな事業におきまして、必要があれば、その対象の方々にお声がけをして、さまざまな説明会がいろいろな事業で行われていると認識しているところでございます。パブリックコメントに関する部分につきましては、私のほうで前回述べさせていただきました考え方というところは変わらないものでございます。

**○鈴木（ひ）委員** この考え方というのは、公平性の観点から説明会はやるべきではないという考え方になるということです。これは大変重大な問題だと思うのですけれども、それでいいのでしょうか。

「この時間に来られない方、またその場所にいらっしゃれない方がございますので」と言われていますけれども、ほかの区では、ここのところを工夫しているのです。例えば、今回の障害福祉計画に対しては、港区は10回やっています。それから、杉並区が6回、江東区が5回、文京区・中野区が4回、それから大田区・目黒区が2回ずつやっているのですけれども、これは昼間にやり、また夜間にやり、土曜日にやり、日曜日にやり、そういう形で多くの区民の皆さんが参加できるようにと工夫して、そして、この計画について区民の皆さんに知っていただきたい、区民の皆さんからもご意見をお寄せいただきたい。こういう立場こそ必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○中元広報広聴課長** それは、やはり各区の事業の進め方でありましてか地域の特性によっても違ってくるかと思えます。今回の計画に関しましては、パブリックコメントでも大変たくさんの意見をいただけているところですし、十分にその辺の説明は尽くされているものと考えております。

**○鈴木（ひ）委員** 改めて、私は、品川区が区政への区民参加、それから開かれた区政というところでも、非常におくれた、問題のある姿勢だということ、指摘させていただきたいと思えます。

そして、次に、小山台住宅跡地の検討経費のことについてお聞かせいただきたいと思えます。1月23日の行財政改革特別委員会で、施設のにぎわい創出、防災機能強化を軸に進めていくというお話があったのですけれども、これは具体的になかなかイメージがつかなくて、地域交流スペースが、イベントなど、さまざまな人々が利用できる施設、広場などの多目的の交流空間とあるのですけれども、これは、イベントというのはどんなイベントなのか、またにぎわいの創出というふうな施設、広場というのはどんなイメージになるのかということについてお聞かせいただきたいと思えます。また、検討委員会がつくられているのか、つくられていればメンバーについてもお聞かせください。

**○柏原企画調整課長** 小山台住宅跡地の活用の状況ということでございます。先般の行財政改革特別委員会でもご報告しましたが、地域の方々から、人々が集まってにぎわい創出に資するような施設があるといいというお声は聞いています。ということで、集集施設的な機能もそうですし、そういったたくさん人が集まれるようなものを検討したいというものでございます。検討委員会とはどういったものを指しているかわかりませんが、今、庁内の検討を進めているというものでございます。

**○大沢委員長** 次に、石田秀男委員。

**○石田（秀）委員** 私は、まず最初に、外国人観光客誘致事業、海外日本博出店というところで、応援をする気で質問します。ぜひ、もっとやってほしいという思いです。

まず、海外はどこに、この間、行かれていて、今回はどこに行こうとされているのか。それから、相手先はどのようなところなのか。例えば、旅行代理店ばかり集まっている日本博みたいなものもあるわけで、相手はどのような団体なのか、どういう会の日本博に出展されているのか。それから、今までいろいろ行かれて、現在、成果というか、いろいろ例えばガイドブックへ取り上げられたとか、あとは

ネット検索なども、そういうところでの効果もあると思うのですけれども、そういうところを少し教えていただきたい。

**○鈴木文化観光課長** 海外日本博等でのPR事業でございますが、まず出展している国でございます。平成29年度は、ベトナム、フランス、タイ、台湾の4カ国に出展しております。また、平成30年度につきましては、現在の時点では、ベトナム、台湾、タイを想定しているところでございます。また、海外日本博での出展者でございますが、事業者、日本の企業と、それから各自治体、観光関係のPRをしたい自治体などが主なものとなっております。成果でございますが、現地に行きまして、品川区の場合には、それぞれ現地の言語による品川区のPR冊子やパンフレットを作成して配ったり、それから現地の方にアンケートの協力をお願いしまして、現地の日本に対する意識や旅行に関する情報をとったりするところがございます。また、現地での旅行のガイドブックのようなものにも品川区の記事を数ページ、ページを買い取って情報発信をしたりしているところで、総合的にいろいろな媒体を使いましてPRをして、手応えを感じているところでございます。

**○石田（秀）委員** ぜひ、これからオリンピック等もあるわけで、その中で外国人の観光客を誘致していくというときに、我々が海外に行くときでも、旅行代理店の方に相談して、計画を練って、ではどこの国に行く、どことどこと、これのメニューがありますからなどという感じで考える。あとはネットで検索する。それでも自分たちの、自国のネットを検索して、どこかの国を、どういうところがあるのかとなるわけです。ここにある、どこの区でもいいけれども、台東区は浅草とか上野を持っているので、例えばヨーロッパの旅行代理店ばかり集まる場所、それから雑誌社も全部集まるみたいなのに、区長みずから行って営業をかけていくべきだと思います。この前も、私も議長と一緒に中国に行ったときは、ガイドブックを全部買ってきて、浅草が載っているか、上野が載っているか、どういう載り方をしているかということ、全部チェックしてきました。ただ、浅草と上野と品川区と、少し違うけれども、品川区でもやはり魅力があるところが、先ほど来、いろいろ話がさっきも出ていたので、そういうものをいかに載せてもらうかというのは、相当、気合を入れてやらないと負けてしまうのではないのか。特に、「東京」と検索して、「品川区」がすぐに出てくるのか。旅行代理店も、では品川区に行きましようとなるのかと思うと、なかなか大変な面もありますけれども、そうだからといって負けているわけにはいけないので、絶対強化をしていただきたいと思うのだけど、その辺の考え方も再度お聞きします。

**○鈴木文化観光課長** ただいま、台東区の例のご案内がありましたけれども、ご指摘のとおり、台東区にある、いわゆる観光地型の資源と、品川区の都市型観光の資源は異なりますので、当然、アプローチ、PRの方法も異なる部分があるかと考えております。また、現地、諸外国の旅行代理店や旅行業の方に対しては、先ほど申し上げた海外日本博にあわせて現地での商談会のようなものにも参加しまして、品川区のPRをしているところでございます。また、ガイドブックに関しては、現地に行って、現物を買って調べるというのも方法ではございますが、今、日本から手配をかけまして、現地の観光雑誌に記事を数ページ、特集を組んでいただくというようなこともやっております。今年度も台湾で3回、タイで2回、それから各日本博に出かけるときには現地の言語のガイドブック作成をして、PRに取り組んでいるところでございます。今後もしっかりと取り組みたいと考えております。

**○石田（秀）委員** ぜひよろしく申し上げます。

次に181ページ、オリンピック・パラリンピックで少しだけお伺いしたいと思います。先ほど、鈴木真澄委員からも少しあったのですけれども、オリンピックをやっているとき、ではその周りでどうい

うイベントを打つかというのも非常に大切なことだと思っています。集客を、品川区に人を引っ張るといふことも必要だと思っています。今度、私も4月7日・8日で、広島市民球場跡地のアーバンスポーツ大会に行ってきます。予約させていただいて、行ってきます。その中で、もう一つ言うと、この前、ある方と食事をしたのですけれども、アイドル横丁夏まつり実行委員会の人と話をさせていただきました。渋谷公会堂からスタートして、横浜市が、「もう、そんな狭いところでやらないで、うちへ来てくれ」と。それで、赤レンガ倉庫のところでやっているのですけれども、これはもう、何か、150人ぐらいアイドルが来て、もう、朝から晩までコンサートをやっているというような、お台場でもやっているそうでもありますけれども、こういうのを着々と、オリンピックのとき、こういうふうにしよとか、いろいろ、もう決まってきた。横浜市はこういう手を打って、人にこっちへ来てもらうようなことをしよとか、我々は会場もあるわけです。そうなったときに、そういうものを、例えばアーバンスポーツでもいいのですけれども、これは肉フェスとかコンサートも一緒にして、すごい大イベントを打つという形だそうでもありますけれども、こういうのを、例えば品川区のどこかで、先ほど言ったように、例えば大井ふ頭中央海浜公園の野球場のところでもいいわけですけれども、そういう部分を使って、もう準備をしていかないと、多分間に合わない。そういうことは可能なのでしょうか。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 大会期間中のイベントのお話かと思えますけれども、大会期間中につきましては、スポーツ競技ですとか、いろいろな交通機関の関係で、これから組織委員会から方針が示されると思いますが、ある一定の制約は出てくるかと思えます。ただ、品川区といたしましては、会場も持っておりますし、大会会場周辺でにぎわいを創出し、また荏原周辺のほうにも誘導していきたいと考えておりますので、そのやり方については、まだまだ検討する余地があるかというところがございます。

**○石田（秀）委員** 組織委員会も含めていろいろ出てくるのでしょうかけれども、荏原地区でもいいのです。どこでも私は構わないのですけれども、今からその準備をしないと間に合わないと思う。例えば、品川区で区民の人が参加してくれて、文化祭をやるとか、そういうのはもう今やっているのだけど、もっと外国人観光客が品川区に来てくれるようなイベントとか、いろんな、日本中の人に来てくれる形のを組んでいくのであれば、もう場所も含めて、もっとやっていかないと間に合わないような気がするのですけれど、この辺の感覚というのはどうなのでしょう。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** これまで品川区といたしましては、機運醸成の一環でさまざまな事業を展開しております。また、その一環で、今回、3月にブラインドサッカーの国際大会も誘致することができました。そういった意味では、国際都市品川ということで、さまざまな観戦客ですとかスポーツのチームが来るということで、先手を打ってやっているところがございます。まさに大会期間中の部分につきましては、2年前というところがございますので、もう少し検討させていただきたいと思えます。

**○石田（秀）委員** ぜひ、そういうものをやれるような形でお願いしたいと思います。

それと、177ページのトップランナー町会・自治会支援と児童参加地域事業補助と、先ほど少しお話が出たのですけれども、これは、イメージとしてはどういうことを思えばいいのですか。町会で、私たちもいろいろなことを町会の中でやっていますけれども、それがトップなのか、どういうのをほかの町会でやっていてというのは、あまりよく知らない。大体、近所の10町会ぐらいはわかりますけれども、では、それがどういうのがトップなのかなど、わかりませんよね。イメージとしたら、どういうのがありなのでしょう。

**○伊崎地域活動課長** 一昨年に条例を制定いたしましたから、それ以降、町会に対するいろいろ助成を拡大してまいりました。それ以前からも、各町会で特徴がある事業をやっていただいています。それで、この条例の制定を機に、活動の活性化をより推進していくために、今回、トップランナー町会という補助事業を設けたのですが、地域の中で際立って活発な活動をしているという町会に対しての補助率のアップをして、補助金を交付するということをございます。

今ご指摘がありましたように、なかなか、ほかの町会の事業というのを知る機会がないというお声もありますので、今までも事例などのご紹介をしてまいりましたが、例えばトップランナー町会で認定された町会の事例を、事例集などでご紹介するなどして、より各町会の活動の活性化を図っていきたいと考えております。イメージとしましては、何年か前から、長年やっている活動や、あるいは非常に独特な、独創的な活動をしていらっしゃるなどなどを認定できるのではないかと考えております。

**○石田（秀）委員** ちょっと伺います。イベント的なと一生懸命やっているのと、2つ例を言います。これはまさに私の町会なのですけれども、町会長の意地みたいなのがあって、8つの水利を使って、年に9回、1回は子どもたちを呼んでやるので、年に9回、スタンドパイプ訓練をやっています。これはちょっと、ほかの町会、近所の町会はやっていません。そんなにはやっていない。毎月やっている感じなのです。これはやり過ぎではないかというぐらいやっています。もう一つはイベント的なものですが、親子で防災訓練というので、幼児・児童が300人ぐらい来てくれる。これは、区長も1回おいでいただいたので、結構わかっていると思うのですが、非常に、子どもたちもいて、親子でやるのでいい。こういうのは結構、これは2つともトップクラスに珍しい事業なのでしょうか。真面目にやっている部分、イベントではない部分と、そういう部分が。基準がよくわからない。

**○伊崎地域活動課長** 今ご紹介いただいた例は、かなり熱心に取り組んでいただいていると、今、受けとめました。ただ、こちらは応募制でございますので、まず手を挙げてくださった町会の中で比較させていただくということになります。また、平成30年度予算でございますので、来年度の予算でございますが、来年度の単年度ということでは考えておりませんので、何年かやっていく中で、そういった事例が区の中で共有されていけばいいと思っております。

**○石田（秀）委員** これは、ここでやめておきます。最後に1つだけ、先ほど185ページ、明治維新の話がありました。山内容堂公の墓が品川区にはあります。そこの立会小学校の擁壁をやりかえると、非常にいい階段をつくっていただきました。だけど、基本的には山内家の問題でありますけれども、少し寂しい感じになっているというのは事実です。区も、山内家に言っているのも、もちろんそのとおりで、個人のものでありますから、それはそれで。それで、知事も来てくれましたし、県会議員の副議長も来てくれて見てくれました。これではと、我々も気合を入れて、少し言ってみようといっても、言ってもなかなか山内家は今、動いていないということがあります。だけど、今、明治維新、こうなったときに、一言ぐらい、知事や県に、品川区からやると言ってもいいような気がするのですが、どうかという感じです。

**○品川庶務課長** 山内容堂公の墓ですけれども、基本的には所有者が管理することとなっております。これまで立会小学校、それから区の職員等も、清掃等を進めてまいりましたけれども、今回、明治維新150周年ということで、いい機会でございますので、高知県等と相談していきたいと考えております。

**○大沢委員長** 次に、高橋しんじ委員。

**○高橋（し）委員** お願いします。159ページの予算関係管理費、189ページの総合区民会館運

営費についてお伺いします。時間があればオリンピック・パラリンピックについて。

先に、まずは予算関係管理費ですけれども、ホームページに、平成30年度予算編成に関する基本方針について、いわゆる依命通達が出されました。そして、予算編成日程も掲載されて、拝見させていただきました。その予算編成日程によると、各課からの経常的・臨時的・政策的経費の見積もりが提出され、予算編成までの流れが出ていますが、その見積もりが提出されていると思うのですが、その見積もりに関しては、十分、その課ごとに研究され、検討され、提出されていると思われるのですけれども、そういったところで、これはちょっとこういった課題があるのではないか、これはこうではないかということが散見されたりされるのでしょうか。

**○秋山財政課長** 年度当初に執行の通知を出し、それから夏に予算編成の通知を出して、各課からの予算要求を受けているわけですけれども、その中の要求で、課題ということでおっしゃられたのですけれども、課題というよりも、私どもとしては、それが実情に合っているのか、それから社会の変化にきちんと対応しているのかとか、そういう面で見えております。その中で、特に要求自体に何か課題があるかということよりも、社会の変化であるとか住民のニーズに、合っているか、合っていないかという観点で見ているというものでございます。

**○高橋（し）委員** 今お話があったような観点で、査定というか、そういうものを見られていると。予算編成基本方針の中にも、新規事業に関しては積極的に等、さまざまな、何というのですか、指示が出ているのですが、今お話があったように、そのような形で、見積もりについてはそちらの課のほうで、何といいますか、査定という言葉が正しいかどうかはあれですけれども、中身を見ていっているという事実があると。これは、予算編成が適切に行われ、現在、提案として出されているということにつながっていると思っております。そこで、歳入歳出予算事項別説明資料を、例年要求資料の中でいただいて、それで、歳出予算見積書というものがあまして、細かな見積もりについて、最終予算案のことが出ているのですが、その表の中に、前々年度決算額、そしてその隣、前年度予算額、そしてその隣が空欄になって、その隣が本年度予算額、そして増減額という表があります。これは、歳入のほうの予算見積書にも、歳出のほうの予算見積書にも、それぞれいろんな場面で出てきております。その表の並べ方からいって、真ん中に空欄があるのですけれども、ここは本来、何かが入っていたのではないのでしょうか。

**○秋山財政課長** その欄ですけれども、これは基本的には、予算編成の策定のソフトをパッケージとして購入して私どもは使っておりますので、その欄については、いろいろなものが入れられるというところで設定しておるというもので、今年は使っておりません。左側に前々年度決算額がございます。それと、昨年度の予算額の差であるとか、その辺のものを入れていけば、決算額にどう対応したのかというのがわかるのではないかとということで、今、想定はしているところでございます。

**○高橋（し）委員** いろいろな使い方ができるということでありまして。そうすると、議会のほうにこうしていただいたものが、今、空欄になっているのですが、これと同じものが職員の方の手元にあるということでもよろしいでしょうか。

**○秋山財政課長** そのとおりでございます。

**○高橋（し）委員** そうすると、先ほど、今、私どもがいただいている、ここが空欄になっている見積書が職員の方の手元にもあるというふうなお話をいただきました。そういうことだとしまして、先ほど、見積額をしっかりとされている。そして、査定もしっかりとされている。予算編成にさまざまなチェックが入り、そしてしっかりとしたものが出されて、今、こうして審議させていただいております。

そうすると、ここの空欄の部分には、先ほど見積もられた、いわゆる各課の要求額を入れることが可能ではないかと思います。そして、その要求額が、最終的に予算として、こういう形で出てきたということで、しっかりとした見積もりとしっかりとした査定が、このように公開に耐え得るものだと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

**○秋山財政課長** 予算編成の見える化というところでご質問だと受けとめました。この要求額については、いろいろとご答弁をさせていただいておりますけれども、わかりやすく説明するために必要だということも理解はしておりますけれども、いわゆる予算の編成過程というのを、非常に多くの要因や情報などがありまして、なかなかそれをストレートに出していくというのが難しいという場合もございます。私どもとしましては、まずは予算編成の、区としての、今、地方自治法に定めた会計と、新しく新公会計がありますので、その中でのフローと資産の財務4表等をつけて、行政評価も、事業ごと、施設ごとにやっていこうと思っておりますので、その辺もわかりやすくお伝えしていきたいとも考えているところでございます。

**○高橋（し）委員** 一般質問でもそのようなご答弁をいただいたのですが、それは、編成過程というところよりも、新たにさまざま示される財政の状況ということだと思います。この件について、また機会を改めてお尋ねしたいと思いますが、先ほどいただいた見積書の空欄に入ることが可能なわけですから、本来のいわゆる編成過程の可視化を、改めて求めてまいります。これは質問ではなくて、最後は、いただきたいということで要望しておきます。

では次です。189ページ、総合区民会館運営費ですが、シティプロモーションサミットのときに、大ホールでUDトーク、ユニバーサルデザインの意味ですが、それを大ホールで体験させていただきました。こちらは全館に入っていて、非常にさまざまな面、聴覚障害をお持ちの方、そして外国語への変換、そして企業の活用など、大変有効なものだと思っておりますが、もしわかれば、こちらの導入のための費用、そして国の補助金などが入っているのか、そして利用状況やPRについてお尋ねします。

**○鈴木文化観光課長** ご質問のUDサポートシステムでございますが、これは昨年3月に文化振興事業団で利用者の方の便宜を向上させたり、またユニバーサルの対応ということで導入したものでございます。報告を受けた範囲でわかる情報でございますが、設置に関する初期経費が約250万円ほど、それから次年度以降の維持管理コストが約300万円ほどと聞いております。平成29年度、平成30年2月までの実績で、大体、区内の利用者、民間事業者を中心に、9件ほど、いろいろな使い道でご利用があったということでございます。

**○高橋（し）委員** まだ9件ということで、スマホで利用できるということで、非常に便利で、かつ、今お話ししましたように、さまざまな用途があると。こちらを、費用がかかるわけですが、文化コミュニティ施設に整備していくということについて要望したいと思います。またこれは、企業が会議録をとらなくて済む、筆記しなくてもいいということで、民間企業では随分使われているようですが、文化コミュニティ施設に今後導入していくということでいかがでしょうか。

**○鈴木文化観光課長** 区内5つの文化センターでも同様の貸室がございまして、一般的な民間企業中心の利用と違っていて、区民のサークル等の活用が多い、文化活動が多いということもございまして、今後、利用者の方の声を聞いたりしながら、適宜、費用対効果が見込めるところには導入を検討したいと考えております。

**○高橋（し）委員** 荏原平塚総合区民会館などはきゅりあんと同じような形で有効ではないかと思っております。これは要望いたしますが、いかがでしょうか。

○鈴木文化観光課長 スクエア荏原の指定管理者と相談しながら進めたいと思います。

○大沢委員長 次に、若林委員。

○若林委員 179ページの協働推進経費を、まずお聞きしたいと思います。先月、2月25日に、区役所第三庁舎の講堂で行われました、ITで解決するワークショップに、私も参加というか、見に行かせていただいて、品川区のオープンデータを活用して、区民、区外の方もいらっしゃいますけれども、そういう方たちが、いわゆる地域課題をみんなで考えて解決していこうということで、大変に熱気あふれる、楽しい、おもしろいイベントに出させていただいたという感想でございます。そこで、まず、そもそもの協働事業提案制度で、これが採択されて、今年度、進められているわけでございますけれども、これは、いわゆる行政や地域の課題解決のための提案制度ということで、今、これまで途中、二、三年やらない時期がありましたけれども、そういう意味では行政事業としては定着していて、ずっと毎年のようにやられているわけですが、そもそもの目的として、今、どのようにこの解決が図られているのかというのを、成果といいますか、総括というか、お聞きしたいと思います。

それから、毎年採択されて、次年度に事業展開されるというリズムなのですが、継続的に事業となっている、継続的に生き残っているというか、そういうものというのは例えばどういうものがあって根づいているのかというのをお聞きしたいと思います。また、別の角度で、今のITのワークショップの採択事業のもう一つが、地域資源マップをつくらうというのがあったと思いますけれども、これはもともと担当所管が、庁内の各課、各所管に、どういうものを協働事業として提案制度で受けつけたらいいかというのを聞きながら出されているわけですが、この地域資源マップのようなものの、出してくださいと、テーマとして提案されたのは、どこの所管かをお聞きしておきたいと思います。それが1つと、地域資源マップというのは、今、どういうものができているのかというのもお聞きしたいと思います。その2点をお聞きしたいと思います。

○遠藤協働・国際担当課長 まず、協働事業提案制度についてご説明させていただきます。こちらは、委員がおっしゃるとおり、区が提起する課題について、社会貢献活動団体などが、その強みを活かした事業を提案していただくというものでございます。それで、提案・応募いただいたものにつきましては、学識委員あるいは区民委員等で構成する審査委員会で審査しまして、採択された事業については、翌年度、協働事業として実施させていただいているものでございます。

今、継続しているものといいますか、以前、事業として採択されたものにつきましては、現在、4件ほどございまして、古いものでありますと、発達障害児の思春期以降の支援や、その部分の自立支援のようなものから、あるいは外国の方と接する機会、英語を話す必要性を実感する場面が少ないというところでの事業がございまして、そのようなことで引き続いている事業があります。

それと、平成28年度に採択しました、高齢者が安心して暮らせるためのマップづくりの件ですが、こちらは、高齢者地域支援課で社会的課題として出していただいたものでございます。実際、こちらの内容なのですけれども、その後、採択された後なのですが、所管課と実際に受託したNPOとの話し合いの中で、マップという形にはならなくて、協働の中で、それぞれの強みを活かすという部分がございまして、一般の方への講習会といいますか、研修をするということで、事業が少し変わったような経緯がございまして。

○若林委員 そうしますと、過去、これまでの年月の中で4つぐらいの事業が、継続、根づいていると。今、具体的に2つありましたけれども、イコール、品川区の事業として存続しているというような傾向が強いのだろうということで、今回、オープンデータを使ったワークショップで、五つ、六つの、

いわゆる公園検索アプリをつくるとか、保活のためのアプリをつくるとか、あと、認知症の方の支援をするためのアプリをつくるとかという、いろいろな、6つのアプリを中心とした、ありますけれども、しっかり、今の高齢者地域支援課もそうですけれども、これを今後どのように、地域、また区の行政に受け入れて、逆に育てていくかということの見極めも、しっかりやっていかなければいけないのだろうと思います。例えば、今の地域資源マップで言うと、内容がもう変わってしまったということなのですが、まさにこれなどは、支え愛・ほっとステーションで、来年度、地域資源を掘り起こし、またその中で課題を解決するために有用なツールだと思いますので、これは所管が変わってしまいますけれども、こういう、いいアイデア、また今回で言えばアプリとか、そういうものがありましたら、ぜひそういうところで積極的に現場に持ち込んでいただいて、そしてブラッシュアップして育てていくと。区民と一緒に区役所も育てていくという方向性も、今後、協働事業としては、もう少し色を強めてもいいのかということをおもいましたので、ご答弁は結構です。要望させていただきます。

それから、185ページのしながわ観光大使館について、先ほど、つる委員からも質問がありましたけれども、音響設備の件。そもそも、しながわ観光大使館の目的から言えば、立地条件、道路から前面に大きな広場があって、そして、今回つくろうとしている大使館、カフェが奥まったところにあるというところで、大使館がそこにあるということ、区民の皆さんに、また通った方や海外からのお客様、そういう方に、ああいう駅から大分遠いところにどのように動線をつくって、そこに誘導していくかというのが、あそこは非常に、普通に考えると困難なところの一つだと思います。それから、今回スポーツフェスティバルもやられますけれども、ここでは広場のライトアップもするというので、広場と大使館、いわゆるスクエア荏原全体が一体的に整備されていくということが大事だと思います。

それからもう一つ、先ほどもありましたけれども、コミュニティFMで、まさに広場で子育て世帯が、本当に毎日毎日、たくさんの方が遊んでおられます。そういう方たちに、区のスポーツのイベントでありますとか、子育て世帯への情報、これからまたふんだんにコミュニティFMで流していきたいという構想もありましたので、ぜひ。大音量の音響というのは、近所迷惑ということもありますので、私は当然それは必要ない。ただ、モニターも含めて、ああいうところにコミュニティFMの情報を流して、それがいつも、パパ、ママ、子どもの耳にも入って、それが品川区の文化になる。そのような屋外音響のやり方もあると思うのですけれども、こういう観点でお答えいただけたらと思います。

**○鈴木文化観光課長** ご指摘のありました音響の、どちらかという設置より使い道のお話だと感じております。ご指摘のありましたように、近隣の方の苦情等もある施設でございますので、近隣の方の意見も聞きながら、また効果的な放送設備のあり方も検討する必要があると認識しております。

**○大沢委員長** 次に、伊藤委員。

**○伊藤委員** 163ページのホームページ運営経費等に関連して、それから165ページの犯罪被害者支援に関連して質問します。

ホームページのほうですけれども、リマーケティング広告というのをご存知でしょうか。これは、あるサイトのホームページを訪問したけれども、何らかの理由で去ってしまった方を追いかけていく広告。だから、私たちが例えば特定のサイトを見たりすると、その後自動的にその広告が入ってくるのを経験されていると思うのです。これをどうもリマーケティング広告というそうです。勉強しました。それで、すごく思ったのですけれども、品川区の行政のホームページについては、何らかの課題解決が目的で訪れるわけだから、この必要はないと思うのですけれども、でも例えば、しながわネットTVであるとか、広報しながわであるとか、しながわ観光協会のサイトであるとか、シナモロールのわくわくしながわ

ウンというところがあります。こういうところは、やはりリマーケティング広告を入れていって、訪れた方々のところに再度こちらが行くようなことをやっていく。そうすることによって、品川区のページにつながっていくと思うのですが、品川区のお考えをお聞かせください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** 今のご指摘でございます。申し訳ございません。私はその技術について存じ上げませんでした。実際に、今ご紹介いただきました使い道、用途を少し積極的に勉強して、これから研究してまいりたいと考えております。

**○伊藤委員** どこかのサイトを見たら、その広告が自動的に追いかけてくるというのは、私たちは常日頃感じることはないですか。だから、これは私も勉強しましたけれども、IT業界では当たり前のことらしいです。それで、顧客の方々にどんどんこちらの情報を売り込んでいって、営業されて、売り上げにつなげていく作業を当然にやっているわけでありますから、これをぜひ具体的に検討してくださいとお願いしておきます。

それから、同じような意味で、しながわ水族館のホームページ。おそらくほかのサイトでありますから、ここで答えるのは難しいのかもしれないけれども、同じ意味で、しながわ水族館のホームページについても導入していったらいいのではないのでしょうかということをご指摘させていただいて、それでシナモロールのわくわくしながわタウンというのを見ました。非常に、かわいらしいです。女性の方々が入りやすいことで、素晴らしいことであつたと思うのですけれども、これは、やはり今度は年齢層や情報発信の仕方であるとか、デザインを相当変えていけば、シナモロールを介して品川区をもっとPRできる可能性が出てくる。だから、例えば年代、性別、いろんな方々に対して、わくわくしながわタウンを通して売り込んでいくことは、十分、可能性は高いと思うのです。だから、そのことについてのお考えをお聞かせください。お願いいたします。

**○鈴木文化観光課長** ご質問のありましたシナモロールのホームページでございますが、実際のコンテンツ作成・運用は、サンリオにお願いしているところでございますので、今いただいた意見を踏まえて、より効果的なターゲティングや差別化を図って、効果のあるPRをしたいと考えております。

**○伊藤委員** わくわくしながわタウンは非常にかわいいのです。第一義的に、それはいいことなのです。けれども、それを通して、品川区の観光大使であるシナモロールにお仕事をしてもらおう。そのためは、やはり、今お話しされたように、これからの展開の中で、なごむ動画があり、それからきれいな、かわいい動画があることは正しいのだけれども、サンリオと協力しながら、もっと品川区のPRをこの中で打っていく。それはもう、例えば男性であるとか、高齢の方であるとか、やはりいろんな方々がいらっしゃるわけです。要は、シナモロールを介してその方々につなげていってほしいという思いで質問させていただいておりますので、ぜひ研究ではなくて、具体的な検討をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

**○鈴木文化観光課長** ご指摘のとおり、せっかくいいツールといいキャラクターに協力いただいておりますので、しっかりと活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

**○伊藤委員** ぜひよろしく願いいたします。それから、シナモロールとしながわ水族館のコラボレーションも考えたほうがいいと思うのです。シナモロールが観光大使ですよ。だから、シナモロールから入っていって、しながわ水族館につながっていく。それも非常にいいコースができるではないですか。それも当然、違う法人であり、運営会社も違うとわかっていながらなのだけれども、けれど、ぜひそれは品川区で検討してくださることをお願いしておきますが、これは答弁をよろしく願いいたします。

○鈴木文化観光課長 観光大使シナモンと水族館のコラボレーションということでございますが、昨年、夏休み前にシナモンがサンリオの人気投票で1位になったお祝いを、水族館の夏休みの親子向けのイベントと連携してやらせていただいた経緯もございますので、今後も何か、より効果的なイベントができるようであれば、相談しながら進めたいと考えております。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

犯罪被害者支援のほうを質問します。これもいろいろ勉強したら、平成16年に犯罪被害者支援法が成立して、去年、その方針が閣議決定されたということがわかりました。それで、この犯罪被害者支援については、自治体でも一定の責務が必要とされることがわかってきました。つまり、今まで以上に法務省や警察庁と品川区が協力して、この犯罪被害者支援を具体化していかなければいけない。それで、品川区保護司会においても、この準備を進めていただいたわけであります。具体的に閣議決定の中では、各地方公共団体における窓口部局との情報共有を図るといった表現があります。また、保護観察所、保護司の方を含む犯罪被害者支援施設の周知に努めるとの表現もありますので、このことに対しての品川区の対応と方針をお聞かせください。

○中元広報広聴課長 犯罪被害者支援につきましては、従来から、区内の警察署とも合同で特設相談を行うなど、連携した形で取り組んでいるところでございます。また、連絡会議等の事務局を広報広聴課で務めさせていただき、人権啓発課、生活安全担当課と、3課で合同で事務局をやり、それぞれ、人権啓発課が国や都との連絡調整、区民への啓発を行い、生活安全担当課で警察との連絡調整を行うなど、組織的に取り組んでいるところでございます。

○伊藤委員 これは、法律とその内容をずっと勉強していくと、犯罪被害者支援というのはいろいろな分野があります。今お話があった、警察との協議はもちろんですけども、例えば生活再建であったり、それから不幸にしてご遺族になった方々に対してのさまざまな対応であったり。これは、国、東京都、品川区、それから関係各県がさまざまな形で協力し合っていないと、犯罪被害者の具体的な支援につながっていかないということを改めて勉強したのです。ですから、今の協力体制はもちろん正しいのだけれども、せっかくこういう法律が制定されて、しかも安倍内閣のもとでその方針が閣議決定されて、それが今年以降、全国のさまざまな地方自治体も含めて、各地域の保護司会などもそうなのでしょけれども、これを展開していく。だから、このときにあたって、何というか、もう一步踏み込んだ具体的な政策を構築していくべきと思うのですが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○中元広報広聴課長 現在、広報広聴課では、犯罪被害者支援に関する連絡会のほかに、犯罪被害者支援に関する講演会等を研修扱いでやらせていただいております。さまざまこのようなものに取り組んでございます。また、今後につきましても、他の自治体の取組みでございませうか、そういうものを参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

○伊藤委員 あと、最後に、保護司の活動サポートセンターについても、ぜひ検討してくださいということをお願いだけしておきます。よろしく願いいたします。

○大沢委員長 次に、石田しんご委員。

○石田(し)委員 私からは、少し多いのですが、200ページの選挙費について、165ページ、ICT推進について、それに関連して163ページ、デジタルサイネージについて、170ページの労務管理について、時間があつたらほかのことも聞きますが、とりあえずそれをお願いします。

まず初めに選挙費についてですが、公職選挙法が改正になって、2019年3月1日から施行され、統一地方選挙でもビラの配布が可能になります。そこで、品川区でも区議会議員選挙におい

て、4,000枚のビラを配布することが可能になる。また、条例で定めれば、このビラの作成費用も公費で負担ができるというふうになりました。これを受けて、まず品川区としてどのように準備されているのか、また取組みをされていくのか、お知らせください。いわゆる聴覚障害をお持ちの方にとって、こういったお伝えできるものが増えるというのは、障害者の参政権の保障の観点からもいいことなので、ぜひ進めていただきたいと思います、ご所見をお聞かせください。

それと、選挙公報についてですが、期日前投票が年々増えていっています。昨年の衆議院選挙でも21%ぐらいですか、期日前投票されている中で、ぜひ期日前投票所の確保はしていただきたいと思いますのですが、期日前投票が増えていくということは、いわゆる選挙公報なども、できる限り早く区民の皆様にお伝えしなければいけないといった中で、改めて配布方法や期間などについて、なるべく早く皆さんにお渡しできるような工夫をとっていただきたいと思います。また、ネットでしっかり、広報の充実をしていただきたいと思います、その点についてお伺いします。また、選挙公報なのですが、これは立候補者側の意見として受け取っていただきたいのですが、今でも、切って、のりで張って提出するのです。これは私はもう本当に時代錯誤だと思っているので、ぜひデータで提出が可能なようなシステムにいただきたいと思います、これは要望で終わります。

また、公営掲示板に余白があると思うのですが、例えば投票日の日付が書いてあってなどというところの部分に、ぜひ期日前投票所の場所の告知をしていただきたいと思います。それは、ほかの自治体でももうやられているところがありますので、なかなか期日前投票をどこでやっているかというのがわからない方もいるので、その点はぜひやっていただきたいと思います、ご意見をお聞かせください。また、投票率向上に向けて、レシートなど、例えば大型量販店でもいいですし、商店街とのコラボレーションでも構いませんけれども、いわゆるお店がお客様にお渡しするレシートの例えば裏などに、投票日はいつですというような印字をして啓発をするだったり、子育て世代の方たちに、もっと選挙、投票に行ってもらうために、例えば保育園や幼稚園などにポスターを掲示して告知する等の工夫をしていただきたいと思います、改めてその点についてもお聞かせください。

ICT推進ですが、本会議でも質問させていただきましたが、AIとIoT、またICTの取組みについて、どの部署が担当を今されていて、また今後されるのか、お聞かせください。また、この技術について、開発も含めて、区内企業との連携について、改めてどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

労務管理についてです。今年、2018年の4月1日と10月に予想される2018年問題というものがあります。これは、いわゆる労働契約法が改正になって、いわゆる5年ルールというのと3年ルールという、非正規雇用の方たちが有期労働契約から無期労働契約への転換をする権利というものが与えられることとなります。なぜかという、2013年4月1日に施行され、またその後、2015年9月末にも、改めて、同一企業の同一部署で3年を超えて働くことができなくなるという、いわゆる3年ルールも施行されたことから、権利が発生するのが2018年の4月と10月だといったことになるので、まず本区で該当する方たちがいらっしゃるのか、委託、指定管理も含めてお聞かせください。また、この労務管理についてどのような対応を考えているのかお聞かせください。

**○安井選挙管理委員会事務局長** 地方議会選挙でのビラの配布が可能になるということでございます。これにつきましては、区長の選挙でも公費負担は既になされておりまして、こちらについても拡大の方向で検討していくべきものだと考えてございます。こちらにつきましては、区議会議員の補欠選挙のときには法施行がされておりませんので、それ以降に条例改正等を行っていくことを考えてございます。

それから、次に広報でございますけれども、なるべく品川区でも、特に区長・区議会議員選挙につきましては早くつくるといって行っているところでございますけれども、まず原稿ができ上がりました段階で、そちらについてはホームページにアップするというので、衆議院議員選挙や都議会議員選挙のときもすぐにアップしておりますので、そちらで行いたい。期日前投票については、なるべくコピーするなり何なりで、とりあえずはその場所で見られる程度には、何とかやれるように改善してまいりたいと思っております。

それから、ポスター掲示場の余白の部分のQRコードでございますが、こちらについては既に対応しております。そちらでシールを張って、QRコードからホームページへ飛べるように既にされております。

それから、投票率のアップということで、子育て世代に向けたアピールということなのですが、こちらについては、区議会議員補欠選挙につきましては、保育園向けにうちわをつくろうと考えておまして、そちらを保育園等でお配りしたいということで、親御さんに見ていただけるような形で啓発させていただければと思っております。昨年の都議会議員選挙のときは、虫よけパッチを保育園等でもお配りしたり、児童センターでもお配りしていますので、そういったものを通じた啓発と、今後新たにどういことができるかも検討してまいりたいと思っております。

**○仁平情報推進課長** 私からはICTの推進についてお答えさせていただきます。AI関係、IoT関係です。まず、まだまだ、区にとりましては、これからのお話かと思っております。中には個別施策として、所管から、予算の要求の段階でアイデアが出されてきて、それを取り上げて、予算化して施策に活かすという形もありますけれども、全庁にかかわる問題などもあります。特にAIの活用になりますと、すごく大きな話になりますし、そういう面を考えますと、まずは、企画部門を中心に、その辺の全庁的な調査や調整などを進めていきたいと考えているところでございます。

それと、区内の民間企業との連携のお話の考え方でございます。大崎地区、IT関係の企業がたくさん増えております。区は何かをつくるというときは、どうしても、例えばこういうものをつくりたいということで、プロポーザル審査とか、入札などの公平性を見なくてはいけないのですけれども、例えば、中には、こういう取組みのために研究したいので、区のほうにテストの相手方として協力してくれないかみたいなお話が来た場合には、積極的に考えていきたいと思っておりますし、小さなことでもいろいろなアイデアを民間の方がお持ちであれば、ぜひ採用して施策に活かしていきたいと考えている次第でございます。

**○黒田人事課長** それでは、いわゆる5年ルールの中でございますが、区の非常勤職員につきましては、地方公務員は労働契約法の中で適用除外とされておりますので、非常勤職員については5年ルールは適用されないというものでございます。あと、人材派遣を一部導入しておりますが、こちらは、派遣法が改正された際に、抵触日のところで、3年たちますと、職場の代表者もしくは過半の労働者の代表と協議をして、適法な手続をとることがございますので、こちらにつきましては手続をとりまして、人材派遣が導入できるような形で進めてまいりたいと考えてございます。

**○石田(し)委員** ぜひ、ご検討等々していただければと思います。

AIについてですが、先日も報道で、既に幾つかの自治体でこういった活用をされている中で、認可保育園について、さいたま市で手作業で50時間かかっていたものが、その振分けにAIを活用したら、瞬時に、数秒でそれが終わってしまった。本会議でも言いましたけれども、これは本当に、10年、20年後、49%のいわゆる今人間がやっている仕事というのが、コンピューターなどに奪われて

しまうといったぐらい、そういった技術というものが進んでいるわけです。行政だろうが、今、民間企業もどんどんそういうものに取り組んでやっているわけなので、これはぜひ検討を、本会議で、「専門部署を設立してやってほしい」と言ったのですが、そこに関しての答弁はなかったもので、ぜひ専門的に、その取り組みについては、調査研究を含め、やっていただきたいと思います。これは要望で終わります。

それと、これに関連して、いわゆるデジタルサイネージを今後増やしていくといった中で、Wi-Fiスポットもそうなのですが、例えば区内区有施設において、これは公園も含めてですけれども、自動販売機は多分、今、たくさん置いてあります。それで、この自動販売機、スマートベンダーという、新しい技術もまた取り入れられた自動販売機があって、これは多言語化もできたり、ARコンテンツの提供もできたり、いわゆる災害時などのインフラとしても使えるし、これを設置すると無料Wi-Fiとして使うこともできる。また、いわゆるデジタルサイネージとしての活用もできるので、こういったことを、例えば自動販売機を設置するにあたって幾らか設置のお金をいただいていると思うのですけれども、そういった部分を例えば免除して、スマートベンダーの導入など、企業と一緒に取り組まれたら、デジタルサイネージとWi-Fiを、自分たちの一般財源を使わずして、それをまちなかや施設に置くことが可能になるので、ぜひこども検討していただきたいと思いますが、その点をお知らせください。

労務管理についてはわかりました。ぜひ、きちんとした対応ができるように、よろしくをお願いします。

**○木村報道・プロモーション担当課長** 委員からご提案がございました、自動販売機、スマートベンダーの利用でございます。こちらにつきましては、関係課といろいろ協議いたしまして、あと区からの情報提供みたいな部分、災害情報の提供だったりする部分が、うまく疎通、やりとりができるかみたいなどところを含めまして、研究を進めてまいりたいと思います。

**○石田（し）委員** できるのです。それと、カメラもついていて、テロリストや犯罪者の検知も可能になったのです。なので、オリンピック・パラリンピックも控えているので、これはぜひ本当に検討していただければと思います。いろいろと進んでいます。また、報道で、豊島区がNTT東日本と連携して、自動販売機の収益を活用して無料のWi-Fiを導入すると。こういうことをやっているわけです。できる限り経費を削減しながら、いい技術を活用して、民間の力を活用したら、それは協働になるわけですから、これはぜひ取り組んでいただきたいと思います。強く要望いたします。

**○大沢委員長** 次に、南委員。

**○南委員** 170ページの人事管理に関して伺いたいと思います。保育課の残業時間について、この間、わかったこと。残業最高が1,510時間。1人平均、年間361時間も残業している。1日で見ると6時間の残業になっているということ、この間、私ども共産党は取り上げてきました。先だっの代表質問での答弁は、残業の改善については、「事務分担や業務の見直し、事務の委託を進めて負担軽減した」と答弁されました。軽減が図られたのはよかったと思うのですけれども、委託に任せていいのかと思うし、委託では済まされない業務内容もあると思うのです。やはり、仕事量に見合った必要な人員を配置して、抜本的な改善・解決をするべきだと思うのですけれども、その点の認識と、この間の負担軽減については、人員増はしたのか。あるいは、しなくても乗り切れていると言えるのか、その点について、まず伺います。

**○黒田人事課長** まずは委託の件でございますが、職員につきましては、公務員でなければならない仕事ということを中心に、職員の定数については考えておまして、その中で、業務につきましては、短期的な、1年の中でも繁忙期と繁忙期でない時期ということで波がありまして、どうしても役所ですと、年度当初でありますとか、年度末が忙しくなってくるという中で、仕事が多い部分をどういうふう

に吸収していくかというところでは、こういった委託も活用しながら、職員がやるべき仕事というところに集中してやっていくというところが必要かと思っております。そういった意味では、必要な人材については、所要人員として見て配置していくということでもありますので、保育課につきましては平成29年度につきましても職員を増員しておりますし、平成30年度につきましても、定数条例の中で増員するという形で条例を提案してございますので、そちらの中で内部努力で生み出せた人員につきましては、必要なところに配置していくというような考えで進めてまいりたいと考えてございます。

**○南委員** 私は、必要な仕事量に見合った必要な配置は絶対に譲れないところだと思うのです。職員に健康に働いていただく。そういう点で、最低の原則だと思っていることを伝えておきたいと思います。それで、保育園についてなのですけども、保育園職員の有給休暇取得については、平成28年度は平均8日だというふうな答弁もされておりました。それでいいのか、確認をまずしたいと思います。また、20日とれるうちの8日というのは、4割。半分以上を消化できないで捨てているという状況だと思います。その評価について妥当だと思っているのかどうか。その点についても伺いたいと思います。

**○黒田人事課長** 大体、全職で平均が13日ぐらいですので、8日というのは少ないということはこちらも承知してございまして、いいのかというようなお質問でございますが、できる限り、工夫してとっていただきたいと思っております。ただ、保育園ですと、学校の先生もそうなのですが、クラスを持っているような職種につきましては、なかなか休みづらいということも伺っておりますので、そういったことにつきましては所管にも働きかけて、なるべく年休が取得できるようにということで努めてまいりたいと考えてございます。

**○南委員** 13日と比較してもやはり少ない。半分以上を捨てているという状況は一刻も早く改善しなければいけないと思うのですけれども、保育園職場の実態アンケートの報告というのが、労働組合で出されていまして、私も見て、改めて驚いたのですけれども、有給休暇取得5日未満。5日もとれていないという職員が、61%、半分以上もいるのです。あるいは、1日もとれていない、1日未満が6%なのです。700人として、6%ですから42人。91%の保育園の職員が10日以下。年次有給休暇が10日以下なのです。こういう実態を区はつかんでいるのでしょうか。

**○黒田人事課長** 年休の取得率につきましては職種ごとに把握してございまして、保育園、保育士の方は大体、年8日ぐらいと、これは平成28年分、平成29年分も同じぐらいというような状況でつかんでおりますので、そういった中で、所管のほうで、年休については取得できるよう働きかけていきたいと思っております。

**○南委員** とれるようにするべきだということなのですが、では、どういうことを整備、環境を整えればとれるのかという、そこが問題だと思うのです。口で言うは易いけれども、実態はなかなか難しい。なぜこんな状況になっているのかという認識も、改めて伺いたいのですけれども、私は、保育園というのは、保育需要が高まる中で、今でこそ年に12カ所とか16カ所とか増設しておりますけれども、大分前は、保育園の子どもたちの定数を拡大したり弾力化したり、そういう状況で入園に対応していました。それで、0歳、1歳、2歳は115%の子どもを、100名定員だったら115名まで受け入れる。あるいは、3・4・5歳は104%まで受け入れる。こういうふうには、ものすごい人数、多い子どもたちを、保育という仕事で対応していた。しかし、その間、正規職員は増やしたのでしょうか。私の認識は、増やしていないと思います。それで、派遣で済ませてきた。派遣も足りている状況ではないと聞いております。子どもは増え、仕事量も増えているのに、正規、派遣も不足している。保育園の仕事というのは、保育計画とか行事計画は、保育をする上で大前提です。やらなければいけない仕事です。そう

いう計画をつくる上に、研究資料などを作成したり、保護者向けの園便りとか、さまざまなクラス便り等々というものも作成して配布しています。本当に、人数が定数を超えている中で、職員を増やさない。そういう中で、仕事量は膨大に増えている。こういう状況であります。休みたいけれども休めない。これが保育園の現場の実態だと思うのですが、区はこういう実態をつかんでいますか。どう思いますか。答えていただきたいと思います。やはり、これだけの膨大な仕事量を、人員配置が見合っていないと私は思うのですけれども、その点についてもどうでしょうか。

**○黒田人事課長** まず、保育園の職員の数の推移でございますが、平成22年度の4月1日現在では、正規職員で664人ございまして、平成29年の4月1日につきましては727人ということで、保育士につきましては、業務量に応じて採用しておりまして、増やしているような状況でございます。

**○南委員** 過酷な状況をどう思うかという認識も聞いたのですけれども、そこを答弁してください。

**○黒田人事課長** 保育園につきましては、開園時間も、いわゆる一般職の勤務時間よりも長いという中では、どうしてもシフトを組んで勤務していただいているという意味では、勤務の体系が、いわゆる庁舎型の職員よりは煩雑だということは認識してございますので、そういった中では、業務に支障がないようにということで職員を確保しているというものでございます。

**○南委員** 課長は、職員を増やしているから支障がないとおっしゃるけれども、先ほど紹介したとおり、年休をとれないではないですか。とりたいたけれども、とれない。とりたくないから、とらないわけではないのです。とれない状況があるということを、まず認識しなければいけないと私は思っているのです。そうではないと、改善が図られません。改めて、その点についてしっかり答えていただきたいと思います。それで、やはり保育という仕事の性格上、保育士は、私は、健康で明るく元気に過ごす。子どもと接する仕事ですから、疲れ果てた顔で、肩を落として働くということはあってはならない。できるだけ元気に子どもと接していただきたい。これが保育という仕事なのです。自分がどんなに疲れていても笑顔で接することが求められる仕事なのです。でも、年休を半数以上、消化できないでいる中で、仕事量も増える中で、笑顔で働き続けることを求めるのは、私は酷だと思います。したがって、必要な人員配置はすべきだと思っているのです。改めて、その点についての認識、シフト制なので煩雑けれども、支障のないようにというふうな話ですけれども、そんな認識ではなくて、保育という仕事が、事務とは全く違う仕事なのだ、性質が違うということを改めて認識していただいて、必要な職員配置をすべきだと思っております。その点について答弁をしていただきたいと思います。それで、やはりしっかりと休んでいただいて、体力や気力を取り戻して、子どもの保育に当たれる。そういう環境整備が必要だと思うのです。その点についての認識を、改めて伺います。

**○黒田人事課長** 保育園の職員の確保につきましては、国の配置基準がございまして、東京都の加算の基準、さらに区では上乘せで配置しているというところもございまして、そういった中で、適切な職員数については確保して、保育園の運営に支障がないようにという観点で、職員は採用してまいりたいと思っておりますし、年休の取得日数が、一般の職員よりも少ないというところは認識しているところでございますので、何とか工夫してとっていただけるように、こちらは所管と連携して、何とか取り組んでいきたいと思っております。

あと、認識はということでございますが、どうしても、保育園の職員はお子様の命を預かるという仕事でございますので、そういう意味では大変なご苦労があるということは、こちらとしても認識しているところでございます。

**○南委員** 年休が少ないので何とかしてとっていただきたいなどおっしゃっていますけれども、現

状がとれていないではないですか。91%の方たちが10日以下なのです。ほかの職種の方々も、庁内の方々も、100%とっているというところはごく一部のように、圧倒的にとれていない状況はありますけれども、保育園は特にひどいのだというところはしっかり認識していただきたいし、必要な採用はしていただきたいと思うのです。4月以降の保育園の職員がどのくらい採用されているのか、そこでどのくらいの新たな環境、働く職場環境が改善されると区は見ているのか、そこについても伺いたいと思います。

**○黒田人事課長** 平成30年4月1日付で、まだ採用数は、内定辞退などがありますと変動しますが、保育士の採用数としましては、保育士、児童福祉司と合わせまして、福祉職としまして、一般職員で約50名、育休任期付の職員で約20名ということで、どうしても保育園の場合は育休者が多いということがありますので、こういったところも含めて採用については努めてまいりたいと思っております。

**○南委員** よくわからなかったのですけれども、50人というのは保育士なのですか。そこを確認したいと思います。それで、やはり人数の、新しい職員の採用の中で、保育園の年休がとれない。あるいは、長時間労働という実態がある。サービス残業。残業しても、残業代を申請しない。申請しづらい環境にあるということも、はっきりと出されておりますけれども、そういう劣悪な職場環境が改善されるのかどうか。そこを伺いたいと思います。私はやはり、職員削減を進めるのはやめるべきだと思うのです。区政を支えている職員を大事にして、住民の福祉増進にしっかりと取り組むように求めたいと思いますけれども、改めて最後をお願いします。

**○黒田人事課長** この間、職員は増えておりますので、職員を削減しているという事実はございません。保育士の採用数につきましては、保育資格を持っている職員を合わせて70名弱、採用するということもございます。

**○南委員** 増えていても、年休もとれない。そういう事態になっているではないですか。そのところは、もうしっかりと自覚して改善してください。強く求めたいと思います。

**○大沢委員長** 次に、こんの委員。

**○こんの委員** 私からは、163ページ、デジタルサイネージ設置拡大、177ページ、町会・自治会新規事業応援助成、トップランナー町会・自治会支援、児童参加地域事業補助、それから時間がありましたら191ページ、歴史館運営費、お伺いしたいと思います。

まず、デジタルサイネージの設置拡大ですけれども、これは、まず確認ですけれども、設置の目的、どういったことに使っていくのか。また、今年度の残りの部分を、来年度、もう半分を設置すると理解しておりますけれども、その点、まず確認させてください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** デジタルサイネージの設置の目的に関するご質問でございます。新たな広報媒体の一つといたしまして、区政の情報でありますとか、緊急時には災害時緊急情報を広く流すという目的で導入したものでございます。本庁、中小企業センター、体育館、それから地域センターその他という形で、今年度、2月から、計約12台で稼働いたしました。平成30年度につきましては、本庁舎の2階部分でありますとか、第二庁舎、第三庁舎、それから地域センターの8カ所、基本的に12台という形で、平成30年度は整備してまいる予定でございます。

**○こんの委員** 新たな情報媒体ということで設置されると。流す内容としては、地域行事など、また災害時の情報だということですが、この中に、町会の行事なども周知していくという目的があるのかと思っておりますけれども、そうすると、町会・自治会のお知らせというのは、どのようなお知らせを想定されていらっしゃるのでしょうか。

**○伊崎地域活動課長** 今現在、地域センター5カ所にデジタルサイネージが入っておりまして、それぞれ地域の特性がございますが、連合町会の行事予定を掲示したり、あるいは町会の行事の結果をお知らせして、次の行事にお誘いするというような形で、各地域センターで工夫してやっております。

**○こんの委員** 各地域センターで、そのように、町会・自治会の連合会の行事をお知らせいただくということで理解しました。そうすると、地域センターに設置されるということですが、今後の設置の場所というか考え方を、少し提案とお考えをお聞きしたいわけなのですが、要するに、町会・自治会の加入促進も今、図っている中で、町会・自治会のお知らせというのは、地域センターにいらっしゃる方だけでなく、やはりお子さんとともに町会に参加するといった流れも考えると、今後はどうなのでしょう、児童センターというところにも設置していくという考え方はどうなのでしょうかと考えております。ただ、今のデジタルサイネージの形状のまま児童センターに置くというのは、お子さんも出入りをして、設置の場所によっては危険なものになっていけませんので、それは考えていかなければいけませんと思いますけれども、お子さんが町会・自治会のいろいろな行事を見て、おうちに帰って、「お父さん、お母さん、こういう行事がある、行きたい」と言って、お父さん、お母さんと来るということも考えると、また、児童センターでは午前中、幼児教室もあつたりして、お母さんたちが直接見るという機会もあるので、今後はこういった場所にも必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

**○木村報道・プロモーション担当課長** 今後の設置の予定でございますけれども、先ほどは来年度の話をしていただきましたが、その次は、現在、総合体育館には整備していますが、戸越体育館でございますとか、保健センター、文化センター、ゆうゆうプラザを、今のところは想定しているところでございます。児童センターへの設置につきましては、ご案内のとおり、やはり今のそのままの形状ですと、安全面、スペース面で難しいということもございますけれども、先ほどの自動販売機のお話もございました。小型化・軽量化みたいな形で、どんどん技術も進歩してまいりますので、そういう動向も見ながら多角的に考えてまいりたいと思います。

**○こんの委員** そのようなお考えをお聞きできましたので、今後、保健センターも今、言ってくさったので、そこも大事だと今、思いましたけれども、今後の考え方、ぜひそのような形でよろしく願いいたします。

次にまいります。次は、先ほども石田秀男委員からもご質問がありましたけれども、私からも少し、重なる部分もあるかもしれないですが、お聞きしたいと思います。この3つの事業、新規事業としての応援助成、それから児童参加地域事業補助。こうしたもののほかに、今回、トップランナーということで、際立った活動に対して、そこをトップランナーとして認定していきますということなのですが、それぞれ予算的なものがありますので、何町会というふうに、きっと予算上、どうしても数が限られてくるものかと思っておりますけれども、まずその点をお聞きしたいのと、あとトップランナーで際立った活動。先ほど、石田秀男委員が、こういう例はどうですかということで質問もありましたが、いわゆる選定基準というのがあるのか、ないのか。手挙げ方式だとおっしゃっていましたが、いろいろな意味で、町会の皆さんは、何とかしたいと思っていらっしゃる。だけど、その何とかしたいところが、活動家がたくさんいるところは、いろんな発想が生まれる。だけど、なかなかそうはいかない町会もあつたりして。でも、孤軍奮闘で頑張りたいと思っているところを、何でしょう、際立ったというところに、どういうふうに町会の方たちが頑張った成果を見てもらいたい。全部を、頑張った成果を見てもらいたいぐらいなので、その辺はどういうふうにお考えで、トップランナーという制度を進めようとしているのでしょうか。

**○伊崎地域活動課長** トップランナー町会・自治会への支援でございますが、こちらは、先ほども申し上げましたように、活動活性化を一層推進するという事で設定する補助金でございますが、基準につきましては、あくまでも客観的な数字であらわそうと考えておまして、今、検討しているところではございます。数値化した評価をもちまして、こちらのトップランナー町会は、地域振興基金を活用して補助を進めていこうと考えておりますので、地域振興基金の審査をする審査会の中で審査を行っていただき、その結果、最終的には区長が認定するという事になるのですけれども、そういったことで、客観的な評価ができるようなものを、今、つくっているところでございます。

一応、今、考えている基準としましては、例えば防犯活動、啓発活動などを何年間かやっていたかとか、あと独自事業として独創的なものやっていたか、それが、規模とか年数とか、そういったことを基準として、あと、区のいろんな助成金について、どの程度お使いいただいているかというようなことを、ほかにももちろん要素はございますので、最終的にはヒアリングさせていただいて、審査会に提出をしようと考えているところでございます。

こういったことは、4月以降の町会長会議で詳細にご説明させていただく予定です。

**○この委員** 今、お知らせまでしてくださって、ありがとうございます。町会の方々にお知らせした後、どのように取り組んでいかれるかというところですが、今おっしゃったような、数値的な評価でということですが、ぜひ町会の皆さんのいろいろな頑張り、活動、さまざまな、際立ったところが結構、残るかと思うのです。「どれぐらいの際立ったものが必要な」というようなことになっていけなくて私は感じているところなので、町会の独自のことは評価していただけるような仕組みで、このトップランナーの制度も進めていただきたいと、要望で終わります。

**○大沢委員長** 次に、渡部委員。

**○渡部委員** 177ページ、町会支援のあたりで何うのですけれども、代表質問でもさまざま聞かせていただいていますので、そのところはそれで、くれぐれもよろしくお願ひしますというところなのですが、先ほど来、話が出ております、児童参加地域事業がこれから始まるということで、今のご質問の中でも、これから説明していくのだろうというところはわかるのですが、これは例えば、今まで参加カードをやっていた町会が果たしてどれぐらいあったのかというのはわかりますか。何が言いたいかと申しますと、多分、参加カードというのは、3個、判こをつけてということで、実は周りの町会でもやってくれているところがありました。これが全く終了になってしまうと、あと1個で何かもらえたみたいなのが、もうそれは終わってしまったということになると、子どもたちは結構悲しむと思います。ですので、例えばこれは、先ほど大倉委員のときの説明でもありましたけれども、事業に対しての補助になってしまうと、例えば町会がこのようなことを、今までも区と一緒にやってきたから続けたいというときに、その補助がなくなってしまうのであれば、では独自でやるしかないかというふうなところにもなるのかと思いますので、もしやっているところがわからなければ、逆に地域センターに問い合わせでも調べてほしいと思います。それで、やっていた町会に対して評価を聞いて、この先はこういうふうになるのですというのは、町会長会議への説明ではなくて、個別の町会にやっていただきたい。それで、その中で、町会から要望が上がった場合は、何らかの対応を打ってほしい。あの参加カードは、今思えばよかったかと思う部分もあります。町会で更新してくれたり。いや、町会によってですよ。そういう町会があるかもしれないというところですので、その辺について、ぜひお答えを聞かせていただきたい。

あと181ページの国際友好都市の交流事業なのですけれども、ポータランドとオークランドで聞き

ますが、ポートランドが、いよいよ5年に1度の青少年スポーツ交流がありますけれども、なかなか今度、事項別明細を見ていまして、先細りのような感じになっているのかと。少年野球など、長い歴史でやっていたものが、何かなくなってしまうようなことも聞いたのですが、ポートランドの交流事業はどのようなことをこれからやっていくのか。それで、今後の展開は何か考えていらっしゃるのか教えてください。オークランド、国際友好協会ですべてやっていて、私たちも3年半前にリンフィールドを見てきました。すばらしい施設で、これは私は知らなかったのですが、これは国際友好協会の計らいなのか、区のほうの計らいなのか、各学校から1名、選抜といたしましょうか、希望者がいたら格安で連れて行って、学校でまた発表したり、事前学習があったり事後の発表があったり、これはすばらしいことだと思うのです。ただ、これは、応募者多数の場合、どういう形で絞っているのか、ある程度、枠があるのであれば、希望者全員というわけにはいかないのでしょうかけれども、少し受け入れ枠を、その部分、増やしてもいいのかと思うのですが、そこについてお聞かせください。

**○品川庶務課長** 子ども地域活動支援事業のスタンプカードでございますが、約4年ぐらい、事業を今回、やらせていただきました。その中で、約1割程度の町会の方が、この事業に参加してやっていただきました。協力していただいた町会にはものすごく感謝しております。それで、やはりいろいろお話を聞くと、のぼりを立てたりスタンプを押したり、そういう手続が、やはり町会のほうも非常に煩わしいというご意見を多数聞きまして、そういう形ではなく、今回、助成金で支援していこうという考え方になりました。それで、今までやっていただいた町会もございますので、まだカード等が残ったりもしております。それから景品等もまだ幾つかございますので、経過措置ということではございませんが、できる限り、庶務課でも協力していきたいと考えております。

**○遠藤協働・国際担当課長** まず、アメリカ、メイン州のポートランド市の青少年スポーツ交流の件なのでございますが、今回、7月から8月にかけて、今のところの予定なのですが、女子のバスケットボールが相互に行き来して交流を深めるというような予定になっております。前回、おっしゃるとおり、野球もあったのでございますが、今回、先方から、女子バスケットボールでやらせていただきたいというようにお話を伺っております。なかなか、ポートランドは人口が少なかったりというところがあって、あと市長の考えなどもありまして、今までどおりにはいかない部分もあろうかと思いますが、区としては、引き続き、長い歴史の中で友好関係を築いておりますので、こちらから積極的にアプローチしていきたいと思っております。

それから、オークランド市、ニュージーランドの件でございますが、学校推薦、校長先生の推薦ということで、各中学校、8年生、9年生から1名ずつ、校長推薦ということではいただいているようなところでございます。校長先生の推薦基準は学校にお任せという形になっておりますので、それは学校のほうになるのですが、万が一、その中で落ちてしまったような場合は、先に校長推薦が決まりまして、いわゆる一般の推薦というか、友好協会に申し込むという方法でご希望があれば、再度承っているというような状況でございます。

**○渡部委員** 庶務課長から、経過措置と言ったら何ですがという話もございましたけれども、細かい対応をお願いします。地域活動課は、ぜひ感想だけは聞いておいてほしいと思います。それと、国際友好都市交流事業は、そうですね、ポートランドは、せっかくモース博士からいただいているご縁だと思います。このまま先細らないように、どういう形がいいのか、仕組みがいいのか、それが継続することがいいのかというの、ひっくるめて今後のことを考えていかなければならないのかという気がいたしましたので、よろしく願いいたします。確かに、1つの学校からポートランド、2名など応募があっ

た場合、どちらかは選考から外れてしまうのかという気はいたします。ただ、総枠の中で、例えば学校数、義務教育学校と中学校と合わせて、十何校でしたか。では、プラス1人、2人だったら、何か、もし選抜できるのだったら選抜してほしいなどという思いもありますが、それはそれなりのルールがあるのでしょうか、しょうがないのでしょうかけれども、行った生徒は、きっとすごい財産になって帰ってくるのだと思います。一部、聞く話によりますと、私立の学校が用意している、何というのでしょうか、留学プログラムなどより、品川区のものの方がいいのだなどという話も聞いたことがありましたので、よろしく願いいたします。

それと163ページで、これは広報広聴といいましようか、シティプロモーション全体的なところなのですけれども、私は少し耳についていて、皆さんも耳についている方がいると思うのですけれども、「わわわわ わ！しながわ」というサウンドロゴは、今、まちなかでどこかに流れたりすることはあるのでしょうか。区長や区の方の朝の挨拶の前に流れたのは聞いたりしているのですけれども、あれはどのようなふうを活用しているのかというのを聞きたいので教えてください。

**○木村報道・プロモーション担当課長** 一部の夏のお祭りのときに、やはり区長が出てくるときに流していただいているということがございます。あとは、いわゆるイベントごとでの、やはり同じですけれども、登場シーンで使わせていただいているというところはございます。

**○渡部委員** 最初、聞いたとき、何なのだろうと思ったのですけれども、わかりやすく、大体4秒ぐらいの長さでしょうか。意外と、一、二回聞くと、みんな覚えてくれるようなリズムだと思うのです。これは例えば、FM放送なども始まることなのですけれども、オルゴールタイプか何かでアテンションチャイムにして、ピンポンパンポンのかわりに、サウンドロゴを流してから放送をはじめるとか、もっと欲を言えば、もうシティプロモーションの一環で、例えば池上線でも大井町線でも、終点が五反田と大井町です。「わわわわ わ！しながわ 次は終点、大井町です」などと流してもらいますと、乗っている人は、サブリミナルではないですけど、頭に相当つくと思います。私は頭についています。なので、そういう活用というのを積極的に仕掛けていって、例えばFM放送が始まったら、「わわわわ わ！しながわ 10時をお知らせします」とか、これは何でも使い道があると思うのです。その辺の活用をぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○木村報道・プロモーション担当課長** サウンドロゴの活用でございます。現在、幼稚園、保育園、ランチタイムに流していただいているということがございます。それから、今ご指摘いただいたラジオのキャッチですか。大変いいご意見をいただきましたので、ぜひ活用させていただきたいと思います。

**○渡部委員** 最後にします。オルゴールチャイムがいいです。「わわわわ わ！」とやると、少しうるさいので、メロディーで十分だと思います。例えば商店街に配っていただいて、メロディーチャイムにして、商店街の案内を流すとか、いろんなことを考えられると思いますので、知恵を絞って、ぜひよろしく願いいたします。

**○大沢委員長** 以上をもちまして、本日本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は明日、金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後6時05分閉会

---

委員長 大沢真一